



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	漁協信用事業の地域展開と再編成に関する研究
Author(s)	甫喜本, 憲; HOKIMOTO, Ken
Citation	Memoirs of the Graduate School of Fisheries Sciences, Hokkaido University, 52(1-2), 1-58
Issue Date	2006-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/22020
Type	departmental bulletin paper
File Information	52(1_2)_P1-58.pdf



漁協信用事業の地域展開と再編成に関する研究¹⁾

甫喜本 憲²⁾

(2006年1月5日受付, 2006年3月3日受理)

Study of Development and Reorganization of the Credit Business in Local Fishery Cooperatives

Ken HOKIMOTO

目 次

1 問題意識	
1.1 緒言	2
1.2 漁協再編の動向整理と論点の提示	3
1.2.1 漁協再編の動向と論理	3
1.2.2 本論文の基本的視角	3
1.3 論点の提示と論文の構成	5
2 漁協信用事業機能の歴史的展開	
2.1 戦後復興期における信用事業の性格	6
2.1.1 財政・一般金融の状況	6
2.1.2 系統金融の状況	7
2.2 高度成長期における信用事業の性格	7
2.2.1 漁場外延化施策と資金調達方法の諸形態	7
2.2.2 系統金融の展開と資金循環の態様	10
2.3 低成長期から今日までの信用事業の性格	13
2.3.1 構造再編に至る過剰投資の構造	13
2.3.2 再編期以降の金融政策	13
2.3.3 系統金融の状況	14
3 北海道における漁協信用事業の「行政代行」的機能と「同業組合」的機能	
3.1 信用事業の「行政代行」的機能	16
3.1.1 種類別整理	16
3.1.2 道内制度資金の性格の変遷	17
3.1.3 今日における「行政代行」的機能の性格	20
3.2 信用事業の「同業組合」的機能	21
3.2.1 概念的整理	21
3.2.2 統計的検討	22
4 松前さくら漁協における信用事業の構造と特徴	
4.1 漁業構造の特徴と漁協合併の経緯	29
4.2 地域漁業の概要	29
4.2.1 地区水揚げの推移	29
4.2.2 旧地区別特徴	30
4.3 漁協経営の動向と再編の活動	32
4.3.1 組織, 主要事業の推移	32
4.3.2 財務改善の取組み	32
4.4 信用供与体制の再編	37
4.4.1 組合信用供与の見直し	37
4.4.2 合併後の組合員負担の推移	37
4.5 信用事業の実施状況と内容	38

¹⁾ 北海道大学審査学位論文 (2005)

²⁾ (財) 水産科学研究奨励会研究員

(Researcher of the Society for Promotion of Fisheries Science)

4.5.1 事業体制と利用サービス	38
4.5.2 信用事業の内容と収支状況	38
4.5.3 長期貸出金の利用内容	40
4.5.4 組合員利用の特質	41
4.6 信用事業の評価・展望	42
5 戸井町漁協における信用事業の構造と特徴	
5.1 合併以前の地域動向	43
5.1.1 地域漁業の推移と組合員の動向—戸井西部地区—	43
5.1.2 地域漁業の推移と組合員の動向—小安地区—	43
5.2 合併以前の組合動向	44
5.2.1 合併前組合の販売事業の推移	44
5.2.2 合併前組合の概況と収支動向	44
5.3 合併以前の資金事情, 信用事業の内容	50
5.3.1 戸井西部漁協	50
5.3.2 小安漁協	51
5.4 合併・戸井町漁協の概要	53
5.4.1 合併後の運営・事業改革	53
5.4.2 事業収支と損益状況	54
5.5 合併後の信用事業の状況	54
5.5.1 収支状況の推移	54
5.5.2 現在の資金需要と利用形態	56
5.5.3 今日の信用事業体制	57
5.6 信用事業の評価・展望	57
6 結論	
6.1 総括	57
6.2 結言	58

Abstract

Recently, mergers among the fishery cooperatives and their integrated business organizations are increasing rapidly, aiming at expanding or rationalizing their business operations and adjusting themselves to changes in the financial environment. However, we do not have confirmed criteria to evaluate these business organizations after reorganization. Thus, this study, taking the multiple aspects of the fishery cooperatives into account, applies the concept that they have three important functions: a “trade association function”, a “surrogate government function” and a “financial independence seeking function”. These concepts are used for evaluating their credit-related business operations and for reviewing trends concerning their reorganization.

Judging from a survey on all local fishery cooperatives in the Oshima area and two case studies, concerning the Matsumae-Sakura Fishery Cooperative and the Toi-Cho Fishery Cooperative, as typical cases, the importance of “trade association function” factor and “surrogate government function” factor as they relate to their credit business are generally declining. Meanwhile, the major characteristics of these organizations is changing and transforming into “regional financial institution” or “local agencies of government”. Given this situation, we can assume that the “Sai-azuke-Tentai” policy that the credit federation of fishery cooperative associations in Hokkaido continues to follow, is no longer acceptable because it brings about a high-cost structure.

Key words: Local fishery cooperative, Credit business, Merger and acquisition, Nonperforming loan, Trade association

1 問題意識

1.1 緒言

1990年代以降, 漁業協同組合においては, 事業の大型化や合理化, 及び金融再編への対応策として, 合併や事業統合が進んでいる。しかし, 漁協の行う諸事業は, 一元的な経済原理に収まらない多様な機能があり, それに見合った形で再編されるか検証することが, 今日必要であると思われる。本研究では, 沿海地区漁協における信用事業に焦点を当て, 下部構造の視点から, 事業再編動向の評価を行う

ことを目的とする。

漁協信用事業の果たす機能について, 本論文では一般の金融機関と異なる固有の性質として, 「行政代行」的機能と「同業組合」的機能の2側面の存在に着目し, その原理的解釈と歴史的, 地域の実態の観察によって, 今日の信用事業の存在形態とその評価を試みる。その上で, 歴史的に形成されてきた信漁連を中心とする「再預け・転貸」方式の堅持という, 上部主導による資金循環関係を批判的に検討したい。そして, 漁協合併再編の論理と組合事業の性格については, より具体的な実態分析を通して検討して行く。

1.2 漁協再編の動向整理と論点の提示

1.2.1 漁協再編の動向と論理

経営基盤の拡充や改善を目的とした漁協間の合併は、戦後一貫して行われてきた。多くの事例は、「漁業協同組合再整備法」、「漁業協同組合整備促進法」、「漁業協同組合併助成法」といった行政的指導の下、補助金導入を梃子に進められたものである。しかし、1975年以降、80年代にかけては、年間10件前後と、合併参加組合数の停滞が続くことになった。

他方、1985年の「漁協信用事業整備強化対策」以降、信用事業への対応をより意識した組合指導が行われるようになった。同対策では、事業不振の組合に対し、欠損金の補填だけでなく、固定化債権の回収までを射程に入れた健全化計画を立てさせ、財務改善の道筋を付けるという特徴があった。同様の内容は、漁協事業基盤強化総合対策事業（マル総）や北海道漁協経営再建特別対策事業（道のマル総）などでも行われている。

90年代に入ると、単協信用事業の連合会への譲渡規定の整備や貸付対象の拡張、員外利用制限の大幅な緩和、最低出資金制度の導入、監査体制の厳正化といった信用事業体制に関する水協法の改正が次々に行われた。これらの改訂は、一面で農協系統の改革方針に追従した性格が見られるが、他方で低金利時代の到来による信用事業収益の低下が目に見えて顕著になり、三重県を皮切りに新潟県、静岡県等信漁連への事業譲渡がすすめられることになった。特に1998年からの「早期是正措置」の導入と、2001年と目されていた組合貯金のペイオフ解禁が、組織・事業の改革を進める上で、強い要因となったと思われる。

全漁連における金融事業構想の骨子は、農協系統と同様、農林中金を頂点としたJAグループ構想の傘下に入り、経営不振組合（連合会）への指導体制、破綻の未然防止体制（セイフティ・ネット）を充実させることにあった。

特に後者は、ペイオフ後対策の主眼とされ、従来からの「貯金保険制度」¹⁾、「漁協相互援助制度」²⁾と合わせ、利用者への信用を確保する重要な切り札になっている。事業体制は「一県一信用事業責任体制」として、信漁連への事業一本化、また複数自立漁協を採用する北海道や長崎のような地域でも信漁連との「再預け・転貸」方式を強化することによって一体的な事業運営を行う方針となっている。さらに、2002年以降、信用事業に関する独自の「漁協信用事業実施要件」の遵守やリスク管理の徹底によって、事業の健全化、信頼性の強化に取り組んでいる。

組合合併施策に関しては、1998年に「漁業協同組合合併助成法」に代わって「漁業協同組合合併促進法」が成立した。これは、資源管理型漁業や多面的機能といった低成長

期以降の漁協に求められる役割に対応するため、安定的な経済基盤を備えた「認定漁協」を政策的に構築するもので、地区が市町村の区域以上であること、指導事業専任職員が1名以上いること、販売事業取扱金額が20億円以上あること、欠損金がある場合にはその解消が確実に見込まれること、「資源管理型漁業」の指導事業を実施した実績又は計画があることなどが認定条件になっている。

一方、現在の道内再編の大まかなスキームが提示されたのは、1998年の「北海道漁業協同組合合併等基本構想」である。この内容は、前期5ヶ年計画と10年の長期計画に分かれる。前者によって事業改善、規模拡大が早期に求められる漁協（49組合）と、合併を検討すべきと判断される漁協（25組合）、それぞれの組織統合を進め、広域合併の素地を作るとともに、後者によって24に分割された経済圏ブロックごとに集約化を図るという構想である。この経済圏ブロックは、地域毎の経済や漁業の実情を勘案して設定され、最終的に各ブロックごとに一つの総合型漁協が形成されることになる。10年後に構築される自立漁協の経済規模は、安定的な経営基盤の条件として、事業総利益4億円、販売取扱高50億円が目標とされている。

また、信用事業体制に関しては、漁協信用事業実施要件に沿った方向で調整が進められている。北海道の実施要件は、信漁連と合併漁協の「再預け・転貸」方式をベースにしたリスク管理体制、貯金保護体制となる他は全国版の漁協信用事業実施要件と同様である。「各県の事情等を踏まえ設定する」こととなっている事業規模の目標については、道の場合、「貯金量30億円以上」、または「信用事業担当職員が4名以上確保されている場合は、概ね20億円以上でも可」と設定されている。これらの目標は2004年3月末までに達成することが求められている。

このように、近年の漁協合併、組織再編を巡る基本的性格は、① 系統の構想に道がかなり深く関与して、上からの組織再編が計画されている。② 収支の長期安定化や事業総利益、販売取扱高で目標を設定し、ある程度の経済規模を確保することで、各経済事業の「規模の経済」の発揮、合理化を目指している、といった点にある。

1.2.2 本論文の基本的視角

1) 漁協の多面的機能

本論文においては、「漁業協同組合」という組織、あるいはその事業の性格を規定する場合、以下の三側面の機能を本質的なものとして措定している。

- ① 「行政代行」的機能
- ② 「同業組合」的機能
- ③ 「経済事業体」的機能

こうした漁協機能に関する多面的評価は、過去の論考でたびたび指摘されてきた。八木は「漁協の経済事業について考察する場合には、漁協が単なる資本主義的小生産者の協同組合とは異なることを知っておく必要がある」との前提の下、「漁協は同一地区に居住する漁民が共同で支配する共同体的組織であると同時に、経済的な協同組合でもあ

¹⁾ 協同組合信用事業の破綻に対する貯金者保護を目的とした公的保険制度。「農水産業協同組合貯金保険法」に基づく。

²⁾ 「貯金保険制度」同様、加入漁協破綻時の貯金者保護制度。漁協系統の独自出資による基金で有事の払い戻し財源を確保していること、破綻を未然に防止するためのチェック機能を持っていることが特徴である。

るという二面性を持つが、経済組織としての側面だけをとってみても、一面では明治四十年代に日本資本主義の確立に応じて形成され、昭和の初期に国家独占資本主義の要請により、全国に普及したというように、日本資本主義を補完する組織として、上から作られた行政の末端機構という性格を持つと同時に、他面では組合員がその経済的必要に応じて、自由的に下から組織した協同組合でもあるという二面性を持っている」と指摘している³⁾。ここでは同時に、そのような漁協の多面的性質が、歴史的背景との関わりの中で形成されてきたことも示唆されている。

より具体的に漁協の多面的性質獲得の経緯を歴史的経過の中から記述したものとして、加瀬の著作⁴⁾があるので一べつする。

戦前においては、漁業組合は漁業権管理団体だったため「組合破綻の恐れのある自己計算に基づく経済事業が許されなかった」。換言すれば、「協同組合」でも「経済事業体」でもなかったため、経営破綻や消滅も免れてきたのである。その状況は「貯金事業による独自の資金調達が可能であった(1938)、資金繰りと採算とに自己責任を負わなければならない政治統制経済期以降」、「協同組合」への転化を画期として、変わるはずであった。

ところが、その後すぐに「食糧管理法」により、漁業団体は戦時体制の食料統制機構の一部に組み込まれる。そして、統制事務による安定的な手数料収入と、各種補助金によって、組織の維持存続が図られた。再度「行政の末端機構」の性質が打ち出され、「経済事業体」の側面は歴史的に必要とされなかったのである。そのため、戦後に統制が解除され、新たな協同組合法の制定により、経済事業体としての内実が問われた途端、不振組合が農、林、漁業問わず統出し、行政から経営基盤のてこ入れ（「農林漁業協同組合再建整備法」）が注入されるといった事態を、加瀬は「自然」なものとして捉えている。「協同組合の事業体的継続性・安定性は、戦後日本に特異な事態であり、特定の歴史的条件の存在を前提としてのみ、可能であったとみなさなければならない」というのが加瀬の見解である。

にも関わらず、経営難に陥った多くの漁協が今日も破綻を回避しつつ存続している理由について、加瀬は「漁業政策・農業政策の不可欠の機関として存在しており、その継続的存続が政策的に要請されているがゆえ」としている。その結果、「累積債務によって破産寸前に陥った場合でも最終的に破産することはできず、長く不振漁協のままに留まることを余儀なくされる」といった事態が、行政の支援の下、継続されるとともに、負担の一部は「不振組合から脱出する責任のゆえに、組合職員の解雇や賃金引き下げ、出資金の増額、保証人の財産提供といったシワヨセ」へと

転嫁される。昨今の財政難の状況では行政の支持力も低下し、「『シワヨセ』のシステムが機能しにくくなり、『不振組合』は再建の方策を見出しかねている」状況であると指摘している。

また、2004年の漁業経済学会におけるシンポジウムの中でも、加瀬は同様の視点により発言している。戦後から今日まで続いてきた総合事業型漁協の事業運営を、「行政代行機能、同業組合機能、経済事業体という三つの機能を併せ持ち、必要な職員の人件費を中心としたコストは、第三の機能である経済事業だけで稼いで経営を支える」⁵⁾ものであると位置づけ、かつ、それが今日、大きな転換点に来てるのではないかとの見方を示している。具体的には、漁協が経済体力を低下させ、行政が直接指導に乗り出さなければならなくなるといった事例や、職員が不在の河川漁協における行政側からの機能吸収、経済事業主体と漁業権管理主体の漁協への二分化が予想される香川県の実態等を取り上げている。このように、従来一つの組織に包含されていた三側面の機能が、あるものは欠落し、あるものは吸収され、あるものは性格を異にして包摂され漁協再編が進んでいくものと見ているのである。

以上から、漁協の性格は歴史的に付与された役割に応じて変化しつつ、今日に至っている。そのため、各機能が、今日それぞれどのような状態なのかについて、再検証してみる必要があると思われる。

2) 三機能の内容と信用事業との関係

漁協の三つの機能について、具体的に概念把握を行う。

第1に、漁協の「行政代行機能」について、加瀬は、①漁業者が漁業を営むための各種の行政的手続き、②行政当局による各種の政策・規制措置の通知と徹底、③漁業関連公共事業の実施についての仲介的機能の三つを指摘している⁶⁾。①は漁業許可の取得・更新、漁業権の設定、漁船建造許可、漁船保険、漁船運行のための各種の免許・資格の申請・取得、制度資金の借入手続きなどが挙げられ、また③については漁港や漁業関連施設の建設に対する地元漁業者の取りまとめ、地元負担金や、完成後の施設の運転資金の拠出等の役割を指している。

第2に、「同業組合機能」はいわゆる同業種仲間の事業性質のことであり、利害関係を等しくする組合員同士が結集することで経済的效果を向上させる性質のことを指す。業種別漁協がその典型である。地区漁協においても生産、生活に必要な物資を共同で仕入れたり、生産物を共同で販売することにより、仕込資本に対し自立的な経営環境を確保したり、販売先に対する交渉力が強化されるといった効果が、それに当たる。

第3に、「経済事業体」的機能とは、資本主義経済の中で存立する一般的な経済事業体としての諸機能の側面である。

³⁾ 八木庸夫 (1986). 漁協の進路を考える - 沿岸漁業の管理主体としての漁協・先進漁協の事例から -。月刊漁協経営, No. 276, p. 4.

⁴⁾ 加瀬和俊 (1986). 協同組合経営の存立条件と漁協の進路。月刊漁協経営, No. 286, pp. 8-9.

⁵⁾ 引用元は、「水産北海道」2004年7月号, pp. 64-72.

⁶⁾ 長谷川彰・廣吉勝治・加瀬和俊 (1988). 新海洋法時代の漁業 - 変容のメカニズム -。農山漁村文化協会, 東京, p. 236 参照。

ところで、以上の三つの機能が絡み合う地区漁協においては、それぞれの軽重により様々な形をとって現象化している。一組合の中でも、事業によって果たしている比重がずいぶん異なるものと考えられる。例えば、組合員への営漁指導や教育、前浜漁場の資源増大などの業務を行っている指導事業は、「行政代行」的機能の側面が非常に大きい事業として挙げられる⁷⁾。販売、購買事業は、戦後、「同業組合機能」としての側面が強調されてきたが、組合収益の中核ともなることから、今日ではマーケティング戦略の構築による「経済事業体」としての側面も重視されるようになってきている。製氷や利用、加工事業は、そのような生産物の付加価値を高めるという意味で、「経済事業」的性質を持つと同時に、地元ブランドの確立は「同業組合」的機能の発揮とも言える。

では、信用事業については、どのように理解すればよいのか。

第1に、漁業者同士が資金を拠出し合い、財源を共有し、互いに利用したり、外部から資金を調達するという「相互金融」としての性質、これは疑いなく「同業組合」的機能に属する。しかし、漁業者が生産に必要な物資の調達を行う購買事業と、漁獲した水産物の代金回収を行う販売事業の間を資金的に取り持つ媒介としての機能や、経済部門の資金需要に安価な資金を提供するといった機能も、信用事業は果たしている。これは、組合員へのサービスという側面もあるが、むしろ事業運営を補完する「経済事業体」への副次的機能を有するものであると言えよう。

第2に、いわゆる「財政の金融化」に伴って、漁業者に関する経営の安定化、生産構造の改変、あるいは災害や負債に苦しむ漁業者への資金援助といった行政の施策は、政策金融を通じて遂行される。従って、必要書類を徴収して地域事情との勘案の下、融資審査の一端に加わっている漁協の信用窓口は、「行政代行」的機能を果たしているといっていよう⁸⁾。

第3に、「経済事業体」機能はどうであろうか。部門別収支の開示が制度的に義務化されるのは、早期是正措置の導入と同時期である1998年以降であり、それ以前は、道内漁協のほとんどで、部門別の収支管理すら行われていなかったと言われている⁹⁾。従来、少なからぬ総合型漁協では、最終的な経常利益段階で採算が合えばいいという「どんぶり勘定」で信用事業が運営されていたのであり、これは定義

上の「経済事業体」機能が充実していたとはとても呼べないであろう。

このように、一漁協の信用事業の中には、幾つかの要素が濃淡を含み混じり合って存在している。事業の中でどの部分が強く表れるかは、金融環境や利用組合員の資金需給事情、それを取り巻く地域的条件、組合と組合員の歴史的關係、その他により規定されるものと考えられる。

1.3 論点の提示と論文の構成

1項では漁協再編の論理を、2項では漁協、及び信用事業の諸機能を分類し、整理した。以上から言えることは、従来「行政代行」的、「同業組合」的性格が強かった漁協の信用事業が、金融改革を期に、急速かつ抜本的に変わりつつあるという点である。信用事業の会計区分はもちろんのこと、貯金量や事業総利益が重要視され、信用事業資金の他事業への流用が厳しく規制された。未然に破綻を防止するようリスク管理、モニタリング体制も強化された。これは信用事業の「経済事業」的機能を前面に押し出すことに他ならない。

そして先に示した道や信漁連の「構想」においては、信漁連が「経済事業」的機能の中核となって、単協との資金貸借を司る形になっている。ここで、「経済事業体」的性格の強い信漁連と、多様な性質を持つ漁協信用事業との間の資金関係が、一つの論点として浮かび上がってくることになる。言い換えれば、今日の「再預け・転貸」方式が、円滑に漁協の多様な需要に対応出来るのかが、検討課題となる。

したがって以下の考察では、特に経済事業体の側面以外の、「行政代行」的機能と「同業組合」的機能に焦点を当て、歴史的推移や利用組合員の属性まで視野に入れながら、検討を進める。

本論文の構成は次の通りである。論点提示の第1章に続き、第2章では、戦後の漁協、並びに信用事業の歴史的経過を両機能の変遷に注目しながら概観する。第3章では、「行政代行」的、「同業組合」的機能における幾つかの概念的特徴の整理と、北海道内、及び渡島管内の状況と対応させ、今日の事業性格を把握する。第4章、第5章では、渡島管内の二つの漁協、「松前さくら漁協」と「戸井町漁協」を取り上げ、それぞれの資金事情の把握と、信用事業の分析によって「再預け・転貸」方式に関する評価を行う。最後に総括を付け加えるという構成とした。

2 漁協信用事業機能の歴史的展開

本章では、漁協の「行政代行」的機能、「同業組合」的側面を、戦後過程のレビューとともに検討する。高度成長期以降の漁業生産金額と金融機関別水産業向け貸出残高の推

⁷⁾ この事業が「経済事業」的側面が非常に小さいのは、事業収入から支出を引いたものを「事業総利益」ではなく、「事業収支差額」と呼ぶこと、あるいは認定漁協制度が、漁協の「資源管理」機能を重視し、他の経済事業収益の拡大によって、指導事業の不採算を補うという発想から提起されていることから明らかである。

⁸⁾ 反面で加瀬は、前掲「新海洋法時代の漁業-変容のメカニズム-」の中で、選別型の漁業近代化政策が、漁協の平等主義的組合員対応によって多数の組合員に広く行き渡り、その結果漁場の過密化、過大投資をもたらした事例をもとに、「行政の意図が協同組合の論理によって修正され、予期した政策的効果があがらない」という側面も指摘している。

⁹⁾ 柏谷義信(1999)。信用事業。北海道における漁業協同組合の再編方向に関する基礎的研究。北海道科学産業技術振興財団、札幌、p.77を参照。

移を示した Fig. 1 によれば、1980 年ごろを境に、水産業に対する総貸出残高の方が総生産金額を上回り、1985 年以降は恒常的に金融が生産より大きい状況が看取できる。もちろん図で見られる貸出残高は全て生産用途に投じられるとは限らないが、国内漁業生産の縮減傾向を考えた場合、産業投資が過剰のまま推移している状況は明らかである。特に近年の一般金融、政府金融の減少傾向に対し、系統金融がそれほど減っていない点も注目されよう。

本稿では、戦後の金融制度が整えられる 1940 年代後半から 1950 年代にかけての「復興期」、生産と金融の急上昇が見られる 1960 年代の「高度成長期」、それらの条件が喪失する 1970 年代以降の「低成長期以降」という三期に区分し、その金融の特徴と漁協の諸機能との関連を検討したい。なお、本稿では漁船漁業と金融の関係を考察の中心とする。

2.1 戦後復興期における信用事業の性格

この節では、第二次世界大戦の終了から、1952 年のマッカーサー・ライン（以下マ・ライン）全面撤廃に至るまでを中心に、漁業金融の状況について概観する。長期化した戦時統制と敗戦がもたらした生産手段と資産の損耗の下で、資金調達条件の有無は言うまでもなくその後の漁業再建に重大な意味を持っていた。その条件について、確認したい。

2.1.1 財政・一般金融の状況

1) 戦後インフレ下の漁業金融

一点目は、国内経済の復興を最優先課題とした国の財政資金が、この時期の漁業生産を左右する要因となったことである。戦後のハイパーインフレの状況で、戦時負債の帳

消しを目的に導入された金融緊急措置令（1946）により、民間部門の保有する資産価値の著しい低下がもたらされた。この傾向は、傾斜生産方式のパイプ役となった復興金融庫の融資が日銀の復金債券買取りによる通貨量の増大を伴ったことで一層助長され、いわゆる「復金インフレ」と呼ばれる放漫な金融環境を招く結果となった。

復興金融庫の融資状況について、有沢広巳、稲葉秀三編『資料戦後二十年史 2』（日本評論社、1966）中の「復興金融庫の創設から昭和 24 年 2 月末までの貸付金残高」という表によれば、この間の復金の総貸付金残高 1,239 億円のうち、水産業向け貸付は 51 億円（4%）、内設備資金が 9 割以上を占めている。ここでの業種区分で見ても、水産業は、鉱業（490 億円：39%）、電気業（195 億円：15%）、化学工業（94 億円：7%）、機械・器具工業（60 億円：4%）に次いでおり、非常に国家的見地から財政支援の大きな産業であったことが示されている。

1949 年 1 月末までの復金による水産業向け貸付の内容を漁業種類別に見ると、捕鯨業（41.6%）を筆頭に、かつおまぐろ（30.0%）、製氷冷蔵（13.8%）、以西底曳（8.1%）等が続いている¹⁰。製氷冷蔵以外の業種はいずれも漁業資本上層に偏しており、その着業は漁業許可制度と金融手当によって支えられた。例えば、捕鯨業の場合、食用のみならず鯨油が有力な外貨獲得手段となることもあって、マ・ライン設定 2ヶ月後の 1945 年 11 月に早くも小笠原諸島への出漁が許可され、続いて 1946 年 8 月には南水洋への出漁が許可された。それ以外の業種も東方、南方マグロ漁業や東海・黄海漁場での以西底曳漁業など、マ・ライン第二次漁区拡張（1946）によって操業の途が開かれると、付随して必要

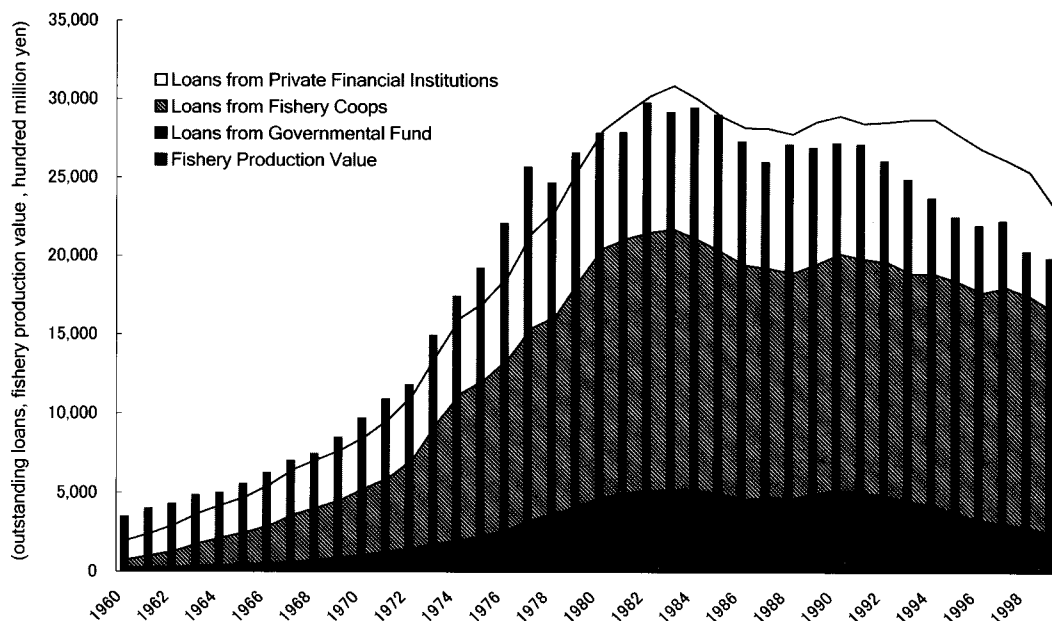


Fig. 1 Transition of total outstanding loans for fishery

Source : annual report on state of fishery, annual report of fishery and culture production statistic

¹⁰ 農林中央金庫。最近における農林金融の実情（1951年度）。p. 133.

とされる漁船建造資金が復金から融資された。換言すれば、漁区拡張に応じて以西底曳・トロール、カツオ・マグロ漁業へと、「漁業資本の再編成のランクにしたがって融資がなされた」¹¹⁾のである。

他方で、財政資金を受けない漁業においても、食料難から得られるヤミ魚価は、いわゆる「漁村景気」として漁業に高い利益をもたらし、インフレの下で戦後有力な企業が失われた地方の金融機関にとっての格好の融資先となった。地方銀行がこの時期中小漁業につき込んだ資金は、1947年度で動力漁船隻数の戦前水準突破を可能にしたもう一つの側面であった。

2) ドッジラインと漁業手形制度

しかし、信用力の乏しい漁業経営はそれだけ金融環境の変動に左右されやすいことが露呈した。1949年のドッジラインによって放漫な財政支出の抑制が行われると、沿岸操業の過密化、燃油・漁業資材の高騰と相俟って、漁村の経営体は深刻な資金難に陥った。日銀はデフレ経済の影響緩和を図るため、民間金融機関に対する融資斡旋の活発化や金融機関債券の買取り等の金融緩和策を講じ、漁業手形制度もその一環として導入された。同制度は、北関東のあぐり網漁業における手形制度の対象業種を拡大したものであるが、資材購入資金や漁船の修繕資金を対象に、漁獲物の買い受け機関である漁協が融資機関に手形保証するもので、国の保険が付加された。ここで注目すべきは、借入者の債務不履行となった場合、農業手形制度で担保とされる概算払金や農業共済金のような確固とした償還財源がなかったため、水場代金の一部を制度利用者自らが積み立てて基金を作ったという点である。さらにドッジラインへの応急的措置として、目標金額の4分の1を積み立てた時点で将来基金に加入することを条件に前借りできる「漁業手形つなぎ資金」制度まで用意された。

この制度は結局、漁獲資源の枯渇、漁協外流通の増加による天引積立金や借入金償還の低迷、基金の貧弱な信用保証能力等々問題が噴出し、発足後一年足らずにして行き詰まりを迎えた。しかし、漁協への資金導入を保証する財源として、基金を設立するというアイデアは、1950年の北海道における漁業共済特別基金¹²⁾を経て、中小漁業融資保証制度の制定、並びに漁業信用基金協会の設置へと引き継がれることになる。

2.1.2 系統金融の状況

1) 脆弱な事業基盤と非自立性

この時期の系統団体は、「水産業団合法」に基づいた戦後統制機構から1948年交布の「水産業協同組合法」に基づいた漁業協同組合に転換し、事業をスタートした黎明期に当たる。1945年から販売、購買事業が順時、統制解除され、民間業者との競争にさらされた結果、漁協決済システムの破

綻、組合内部に借入金や販購買事業の資金焦付きが多発することになった。また、漁村民主化の機運が過剰とも言える新組合の乱立を引き起こしたが、多くの組合は出資規模が零細な状態で、漁業会の不良債権を引き受けなければならず、組合の事業体制は総じて困窮を極めた。前掲『最近における農林中金の実情』(1951)によれば、1950年6月末の段階で、一組合平均「二八万円の出資金をもって、六〇万円近くの固定資産をもち、そして事業と貸付を約四〇〇万円で行っているのであるから所要資金は殆んど借入りに依存している」とオーバーローンの状態についての記述がある。借入金の用途別内訳は、設備資金38.5%、購買資金21.2%、販売資金15.5%、その他24.8%になっており、その借入先は、農林中金：57.9%、銀行：20%、信漁連：15.2%、農協：2%という比率であった。そこで1950年の「農林漁業組合再建整備法」、1951年から52年にかけての漁業権証券の系統集中といった行政支援を受けることで、組合財務への梃子入れが行われたのである。

また、事業体制の不備という点では、49年以降、各都道府県に設立された信漁連も同様であった。Table 1は戦後9年間の系統三段階の信用事業における貯金、貸出金残高の推移を見たものであるが、漁協、信漁連、農林中金の水産部門が、ともに大きく貸出超過になっている。単協は言うに及ばず、連合会も、貯貸率が100%以下になるのが1954年度以降であることからわかるように、自立的な金融事業が殆ど行われていなかった。代わりに、中金が農業団体から調達した余剰金を原資として、単協や連合会を經由して紐付転貸や手形の再割引、貯金の受入などを行っていた。貸出金残高を比較しても、中金は1949年から52年ごろまで漁協、信漁連の貸出残高合計を上回る比重を占め、全体の中心的役割を担っていたのである。

2) 組合信用事業の性格

このように、水協法施行後の沿海地区漁協は、貧弱な出資金規模、漁業会不良資産の承継、ドッジラインによる資金環境の悪化と、設立当初から存亡の危機に立たされることになる。また信用事業も、貯金不払いに対する組合員の不安があり十分な貸付原資、及び体制が整っていなかった。そのような状態で資金難の漁村に対する対策として漁業手形制度が講じられたのは、象徴的な出来事である。組合員相互で原資を利用し合うだけでなく、行政的指導の下に、利用者同士が保証財源を拠出し、外部借入を促進するという、いわば政策的に「同業組合」的機能が形成される原型がこの時点で見られる。ただし、この制度においては、あまりの信用規模の小ささから失敗に終わることになり、より拡大された制度設定の構築が教訓として残されることになる。

2.2 高度成長期における信用事業の性格

2.2.1 漁場外延化施策と資金調達方法の諸形態

高度成長期における国内漁業生産力の発展は、①操業漁場の外延的拡大を図る漁業転換政策、②鉄鋼・機械・織

¹¹⁾ 全国漁業協同組合連合会(1971)。水産業協同組合制度史(第2巻)、p.114参照。

¹²⁾ 北海道信用漁業協同組合連合会(1981)。北海道信漁連三十年誌。札幌。pp.102-103参照。

Table 1 Transition of outstanding savings and loans of fishery cooperatives of three levels

unit : million yen

	Outstanding savings (A)			Outstandings loans (B)			(B)/(A) (%)		
	FC	PCFFC	CCBAF	FC	PCFFC	CCBAF	FC	PCFFC	CCBAF
1947	-	-	34	-	-	1,220	-	-	3,588.2
1948	-	-	153	-	-	2,053	-	-	1,341.8
1949	1,012	315	327	1,215	972	4,265	120.1	308.6	1,304.3
1950	1,310	620	711	1,902	1,866	5,675	145.2	301.0	798.2
1951	1,807	1,127	1,330	2,431	2,081	7,456	134.5	184.6	560.6
1952	2,635	2,917	2,645	3,887	3,780	8,180	147.5	129.6	309.3
1953	4,026	5,105	3,465	7,955	5,954	12,617	197.6	116.6	364.1
1954	5,231	6,935	4,010	10,483	6,717	13,036	200.4	96.9	325.1
1955	6,508	8,639	4,209	13,469	8,500	13,277	207.0	98.4	315.4

Source : fisheries finance, fisheries agency fisheries policy planning department

Note : 1. FC ; fishery cooperatives

2. PCFFC ; prefectural credit federations of fishery cooperatives

3. CCBAF ; central cooperative bank for agriculture and forestry (fishery department)

維産業の技術革新に伴う漁業生産技術や装備の高度化, ③消費高度化による加工技術の発展, 水産物価格の上昇等を背景に進行するが, 漁業金融の取扱量も先の Fig. 1 に見たとおり, この時期大きく拡張へと向かうことになる。高度成長期の景気変動の中, 一般金融の水産業への導入も進んだが, 系統金融, 政府金融の増大も著しく, 特に60年代後半には系統金融の貸出残高が一般金融を凌駕する状況が見られる。この規模拡大を漁業経営サイドから見てみよう。

Table 2 は漁船規模階層別に1961年から1980年までの一経営体当たり借入金残高とそれに占める系統, 財政資金の比重の推移を見たものである。インフレ率の影響を考慮していないにせよ, 全体的趨勢として借入金残高を高めている状況が見られる。規模階層別に見ると, 金額面で上位階層の借入金増加が著しく, また借入金の内訳では, 50トン層前後を境にして, 以下の諸階層では系統資金が財政資金より高い比重であるのに対し, 以上層では逆転しているものが多く, 特に500トン以上の階層では全体の4割を財政資金に依存している点が特徴的である。これらの階層的な資金調達状況について, 金融政策の動向と合わせ, 概観したい。

1) 漁場外延化時代の政策金融

マ・ライン撤廃以降に展開される「中型機船底曳網漁業整理転換要綱」, 「漁業転換促進要綱五カ年計画」, 及び「以西機船底曳網漁業および遠洋カツオ・マグロ漁業の許可等についての漁業法の臨時特例に関する法」(以下, 「特例法」) といった一連の漁業転換政策に伴い, 外延化の資金的裏付けとして二つの融資体制が制度化された。一つが設備資金を対象に政府金融機関として設立された農林漁業金融公庫(1952~)による融資であり, もう一つが漁業信用基金協会の保証によって系統金融の補強を図った中小漁業融資保証制度(1952)である。

農林漁業金融公庫の融資は, 民間金融機関に比べ, やや

危険度の高い資金供給が行えるということで, 政策的意図が濃厚に反映されるものだった。その事業性格は制度改革にも表れており, 公庫設立当初, 貸付対象の中心は漁港投資や共同利用施設, 魚田開発等公共性の高いものに限定されていたが, 1953年の「特例法」制定によって中小漁業者の漁船建造資金が対象に加えられると, 以降は漁業転換促進要綱に応じた資金の供給元として金額, 比重が増大している。50年代はその他, 沿岸漁船整備促進要綱(1956)に基づく老朽小型漁船の代船建造資金や主務大臣指定施設, 個人用の養殖施設も対象に追加されたが, 実績の8割以上は漁船建造資金で占められ, 対象業種はカツオ・マグロ漁業, 以西底曳, 中型底曳, まき網, サケ・マス等中小漁業層に集中した。また1960年の漁業基本問題調査会の答申以降では「沿岸漁業構造改善対策」として, ①共同利用施設や漁場の整備に関するもの(「沿岸漁業構造改善事業推進資金」), ②零細漁家の協業化や負債整理に資するもの(「沿岸漁業協業促進資金」や「沿岸漁業経営安定資金」)が順次, 公庫の融資資金に追加されている。

他方, 都道府県段階の制度金融の拡充も見られた。『水産業協同組合制度史(第3巻)』(全漁連, 1971)によれば, その規模は, 1958年12月末の25都道府県, 44種類, 融資総額7億円から, 10年後の68年3月末には37都道府県, 79種, 77億円に拡大している。地方行政の関与は, 財政融資や系統への預託金, 系統融資の利子補給・損失補償等の形で行われ, 不漁, 災害対策, 漁家負債整理, 漁家兼業体制の確立等が資金用途の中心だった。

「沿岸漁業等振興法」(1963)以降の中小, 沿岸それぞれの構造改善方針は, 高度経済成長後期の60年代後半に, 中小漁業では「中小漁業振興特別措置法」(1967), 沿岸漁業では「漁業近代化資金助成法」(1969)という二つの制度が設定されることで, 資金的裏付けを得た。前者は国際漁場の規制強化や人件費, 設備費の増大により経営難に陥った経営体対

Table 3 Business conditions of fishery company from 1962 to 1970

	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970
Catch quantity of sea fisheries (*)	100.0	88.6	98.7	102.0	107.2	110.8	123.3	114.3	127.6
Fishery income (*)	100.0	113.2	123.7	141.7	150.9	172.9	172.7	195.6	220.9
Fishery expenditure (*)	100.0	112.2	124.5	138.8	150.1	172.9	178.8	193.3	218.6
Fishery net income (*)	100.0	123.0	113.9	173.2	155.6	179.3	112.2	223.1	247.0
Total assets (*)	100.0	123.3	141.1	148.7	160.1	203.6	219.0	242.1	276.4
Fixed assets at beginning of year (*)	100.0	114.1	129.1	136.4	145.1	196.3	205.2	227.3	256.7
Liabilities at beginning of year (*)	100.0	128.8	152.4	169.1	179.3	225.0	251.4	285.4	332.3
Unit price per kg (*)	100.0	127.9	125.6	139.5	141.9	155.8	139.5	172.1	172.0
Ratio of capital to assets (%)	25.9	22.6	20.0	15.7	17.0	18.1	15.0	12.7	10.9
Ratio of fixed assets to net worth (%)	242	257	287	366	334	334	393	465	533
Ratio of liability to capital (%)	286	342	400	535	487	452	569	690	814

Source : survey report of fishery economy (fisheries companies), 1971, 1972.
 (*): index number compared to 1962

策として、再編が必要とされる業種を特定し、公庫から低利資金（「中小漁業経営改善資金」）を融通するものである。後者は従来より低位の70トン未満階層を対象にした漁船資金や共同利用施設、個人利用施設の資金を供給し、漁村の近代化を図るもので、貯金量の増強著しい系統金融に行政の利子補給を付加する形で供給された。近代化資金はやがて信漁連から単協を経由した転貸貸付の呼び水となり、系統金融の「再預け・転貸」方式が全面的に開花することになる。以上二つの制度が潤沢な資金手当を可能にしたことによって、Table 3で示されるような未曾有の魚価高騰の条件下、経営体の負債と固定資産の膨張、自己資本比率の下落等が深化し、著しい借入金依存の状態となったのである。

2) 資金調達形態の諸相

高度成長期の漁業転換政策が個別業種の経営体上向化を誘導したことは、単純に操業許可数の制限だけに止まらず、経営体の信用力の面からも淘汰と資本序列関係の形成を促すことにつながった。例えば、マ・ライン撤廃以降に展開する北洋母船式サケ・マス漁業の場合、制度的には戦前と異なり、母船会社、独航船主双方の「共同許可」になったにも関わらず、独航船主側が操業前に調達する多額の資金等の関係から、実質的には母船会社からの「仕込」的な便宜供与が依然存在していた¹³⁾。船主側も「北洋漁協」、「北洋独航船漁協」、「北洋鮭鱒漁協組合」といった業種別組合を組織し、魚価の交渉、燃油・資材購入、資金調達などの面で母船会社に対し交渉力を持ち独自の経済活動を行おうとしたが、農林中金を中心とする金融機関側が母船会社の保証を融資の前提条件としたことで、事実上業種別組合が日魯、日水、大洋の三大母船会社別にそれぞれ分断され、追

従するような「系列組合」となったことはこの典型である。同様の傾向は、60年代前半のカツオ・マグロ漁業や真珠養殖漁業の業種別組合でも見られた¹⁴⁾。

一方で、低位漁家階層はTable 4に見られるように高度成長後半の67年でも行政の低利融資や、「個人」、「その他（頼母子講など）」といった一般金融機関以外の借入にある程度依存せざるを得ない状態であった。後述するように系統金融の信用上乗せを図った中小漁業融資保証制度もその利用は下位階層まで及ばず、また無動力船層が中心となる漁協では、小規模のため組合信用事業を営めず、貯金・借入金ともに農協も利用するような状態であった。このように経営体の階層格差は、金融機関の格差構造とも対応していた。

2.2.2 系統金融の展開と資金循環の態様

1) 事業規模の拡大と「再預け・転貸」方式の確立

この時期になると、系統信用事業は、殆どの都道府県で組合員との資金貸借に、系統団体間の「再預け・転貸」方式を採用している。この特徴的な資金経路に対して、ストック面で中小漁業階層の「借り越し」、零細漁家階層の「預け越し」という明確な利用関係が存在した。また、一部の単協プロパーの短期貸付の他に、①農林中金から単協を経由する転貸経路と、②単協貯金が信漁連に再預けされ、それを原資として信漁連から単協を経由した転貸経路という二つの大きな流れがあったことが指摘されている¹⁵⁾。この資金経路が高度成長期に規模拡大し、漁業経営を

¹³⁾ 黒沢によれば、独航船主は、1952年から63年までの期間に、操業上の経費に加え、北洋出漁のための許可権買取資金として総額36億4千万円（推定）、減船に対する残存者負担金として36億5千万円を要したとされている。（黒沢一清（1964）。業種別漁業協同組合調査，p.156参照）

¹⁴⁾ そのメリットについては、「かつお・まぐろ漁業者に行なっている運転資金融資を系統資金の導入によって代替するという、大会社側の利益と、他方かつお・まぐろ漁業者が、それぞれの所属業種別漁協内での受信限度以上の融資が得られるという利益」と、双方の要請の下、系列下が行われている。（前掲『業種別漁業協同組合調査』pp.426-427）

¹⁵⁾ 加瀬和俊（1980）。高度成長期における漁協信用事業の発展過程とその帰結。pp.1-29, 漁業経済学会, 漁業経済研究, 第25巻第3・4号合併号, 東京。

Table 4 Account chart on current assets and borrowings of fishery workers by tonnage of fishing boats (1967 fiscal year)

unit : %

	Non-powered boat	Powered boat										Small set net fisheries	Largest set net fisheries	
		under 1T.	1~3T.	3~5T.	5~10T.	10~30t	30~50t	50~100t	100~200t	200~500t	over 500t			
Current Assets	Savings with	52.9	56.8	54.7	59.9	59.2	58.8	39.8	47.1	44.7	38.8	42.9	62.5	0.0
	Fisheries cooperatives	12.1	19.3	25.8	31.3	29.9	32.1	17.9	17.5	13.1	11.8	9.6	19.9	23.7
	Agricultural cooperatives	12.0	11.9	6.8	6.4	4.1	-	-	-	-	-	-	10.3	0.0
	Post offices	9.1	7.0	6.9	4.9	7.0	-	-	-	-	-	-	3.9	0.0
	Local banks	9.8	8.0	5.4	6.6	8.1	14.7	8.9	13.3	18.6	17.5	23.1	19.0	7.0
	Major banks	4.0	0.2	1.1	2.1	0.6	2.1	1.2	3.4	5.1	1.9	2.2	3.2	4.6
	Others	6.0	10.3	8.5	8.6	9.5	9.8	11.8	12.9	8.0	7.6	7.9	9.4	0.0
	Securities	4.7	6.2	5.2	5.9	5.1	7.2	17.4	16.0	12.2	11.2	16.4	7.5	0.0
	Reserve	24.1	25.5	27.9	23.2	22.6	15.2	10.0	6.7	4.4	1.7	1.8	18.3	0.0
	Others	18.3	11.4	12.2	11.0	13.1	18.8	32.8	30.2	38.6	48.3	39.0	11.8	100.0
	Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
Borrowings from	Governmental fund	40.4	7.1	18.0	26.5	24.9	14.3	24.6	22.2	36.0	41.7	39.5	9.8	10.6
	Fishery cooperatives	7.7	40.0	38.5	35.1	50.8	44.7	31.5	32.4	28.6	26.3	16.4	20.5	53.1
	Agricultural cooperatives	36.5	12.9	3.4	8.3	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.6	0.0
	Banking companies	0.0	0.0	11.2	2.6	5.6	21.2	10.5	21.9	19.9	18.8	26.1	7.4	8.7
	Persons	3.8	20.0	7.8	9.9	5.6	5.6	5.0	2.8	1.7	0.7	1.0	24.6	2.4
	Others	11.5	20.0	21.0	17.7	8.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.1	0.0
		Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

Source : survey report of fishery economy (family-run managed fishing concerns), (fisheries companies), 1969

支える中心的役割を担うに至った特徴について、何点か確認したい。

まず、供給原資の拡大についてである。先の資金経路のうち、①については、中金の貯金残高が1955年の農業大豊作以降、急激に拡大した¹⁶⁾。農業部門内の資金需要は農協、信農連段階で概ね賄えたため、水産の優良経営についても中金は融資を積極化させ、1955年度末の水産関連融資比率25%から1962年度末には64%を占めるほどに増加した¹⁷⁾。1959年のカツオ・マグロ漁業の漁船建造ブームに中金が多額の融資を行ったり、59年、65年に中金、信漁連間の融資競争に対し、再々の調整が行われる¹⁸⁾といった経緯は、そのような事業性格が加熱化した状況を示すものであろう。

また、資金経路の②については、他の就業先への流動性や漁業内の出稼ぎ機会が高まり、一般製造業の水準より劣るとはいえ、漁民の余剰資金が増加した。漁協系統は全漁連を旗頭に積極的な貯金吸収運動を展開し、系統集中率を高めた。

さらに、各系統団体の貯金受入、融資体制も向上した。先述の資金化した漁業権証券補償金の漁協や信漁連事業への充当、「再建整備法」や、「漁業協同組合整備促進法」(1960～)、「漁業協同組合併助成法」(1967年開始、5回の改正を経て1997年まで)といった国からの補助政策が自立的な経済基盤の確立を進めるとともに、県漁連の事業内容の好転化を通して、系統送金や総合漁協独自の強みを強く打ち出すような他事業との資金循環システムが整備された。事務体制も、信用事業窓口の分離や職員に対する信用事業教育、帳簿の統一が徹底され、資金回収や事務手続きの利便性から中金や公庫資金の貸付も一部代理業務という形で経由された。さらに中小漁業融資保証制度により、基金協会が上部団体から単協への安定的な資金供給を保証した。

このような漁協信用事業を取り巻く基本的体制は、高度成長期を通じて経時的に獲得されていったものであるが、実際には資金量・管理技術面で不備を有する単協に対して、急増する資金需要への対応がまず求められ、貯金の蓄積は後回しになった。信漁連は貸付原資の自賄い化を目指して単協の貯金運動を指導し、また未熟な単協の融資業務に対し指導的立場になるという点で、漁協系統の中で「連合会の主導性」と「単協への組合員ニーズ」が合致し、「再預け転貸」体制を促す磁場が強く働いた時期であった。

2) 漁協を巡る資金移動と格差構造

系統金融網が確立されると同時に、高度成長期に組合員間の経営格差が一層拡大したことで、組合員の性格に応じた資金動向が漁協の内・外部で表れた。農林水産省『漁業

経済調査報告』の当該年度版により、1962年から71年にかけての系統信用事業との資金過不足状況を、漁業経営体の漁船階層別に計算すると、5トンより低い階層は一貫して資金余剰層、30トン以上の階層は一貫して資金不足層であり、「5～10トン」「10～30トン」の両階層は、この間資金余剰から資金不足へと転じている。そして、地区単協内の資金余剰層(低位階層)の集積は、同じ組合内部の自己貸付原資のみならず、外部借入の際の保証源¹⁹⁾としても機能した。また、地区内の受信力で応じられないほど多額の借入金需要を有する遠洋漁業層は、相互の強い信用力を元に業種別漁協を組織して、一般金融機関や中金、他の資金余剰組合などから多額の資金を借り入れた。地区漁協の貯貸率が1955年199.7%から65年84.5%へと資金不足の解消を見せているのに対し、業種別漁協は同じ期間に331.6%から501.4%へと資金不足を激化させ、高度成長期を通じて一層、資金需給構造の格差が顕著となったことが示される。

他方で、従来対象とならなかった低位階層へも、中小漁業融資保証制度の導入により、信用ベースを上乗せして融資対象に取めるという役割が期待されたが、実際には中間的な階層にとって、ある程度、信用の底上げに威力を發揮したようである。『漁業金融実態調査報告書』(漁業信用基金中央会、1958)では新潟の例をとり、大規模漁協と小規模漁協が同制度をあまり利用せず、中規模漁協が中心的な利用者になっている実態について触れている。大規模漁協では「信用度が高く協会保証に依存することなく、金融機関から直接融資を受けることができ」、また小規模漁協では「組織があまりにも弱体で協会保証ベースにすら達していないか、あるいはまた、組合員漁業者の経営規模が小さく単純再生産しか行っていないために、資金需要が殆んど無い」という理由で利用しないのに対し、「経営的に最も不安定で、発展するにつけ、没落するにつけ多くの資金需要があり、しかも金融機関へ直接結びつくだけの力を持たない小資本漁業者層の組合」が、最も利用度が高かったとしている。このように基金協会のリスク負担も無制限なものではなく、組合の中でも、上層漁業層のプロパー貸付の限度額を超過した部分に保証が充てられるという利用のされ方が一般的であった²⁰⁾。

3) 組合信用事業の性格

この時期の特徴は、上層経営体と下層経営体の規模格差が拡大し、同時に信用事業の規模拡大も行われるという点にある。従って、一沿海地区漁協の中でも、上層階層の出資金、販売取扱高などの面での貢献度が著しくなり、上層組合員が組合の重要な役職を占め、発言権を増すことにな

¹⁶⁾ 「(昭和)30年度を境として農林中金の貯金残高は1,000億円を超えると同時に、系統団体への貸出しは500～600億円に停滞し、常時500億円程度の系統外貸出しが行われる状態となった。」水産庁漁政部(1960)。漁業金融—その推移と現状における諸問題—、漁協経営研究会、東京、pp.47-48。

¹⁷⁾ 前掲『水産業協同組合制度史(第3巻)』p.323。

¹⁸⁾ 前掲『北海道信漁連三十年誌』pp.255-263参照。ただしここの議論は、中金の直貸比率の増加も踏まえている。

¹⁹⁾ 前掲『漁業金融—その推移と現状における諸問題—』では、漁協の信用保証機能について、「その販売事業を通じて水揚げ代金よりの天引償還が可能であり、更に少ないながらも組合経済事業よりの収益もあり、また役員の個人信用もこれに加わって船主個人の信用に大きくプラスされている」と指摘されている。

²⁰⁾ 水産庁(1965)。水産業基本対策資料(第二巻)。東京、p.306。参照。

る。このような組合においては、「再預け・転貸」の中で、転貸（外部からの借入）が重要な意味を持ち、「同業組合」的な相互保証の発揮によって、急速な借入額の拡大が進んでいった。そして、「中小漁業融資保証制度」も、そのような外部借入への傾斜に加担する性格を持っていたと考えられる。

反対に Table 4 で触れているように、低位階層のみで占められた小規模組合については、事業規模も小さく、片方の業務だけであったり、全く営めない組合も少なくない。ここでは当然組合員の信用事業に対するニーズも低く、行政からの合併指導が行われる場合も多い。反面で、自治体から、低位生産地域に対する生活保障的な資金制度も多数設定されており、「行政代行」的性格の強い信用事業の利用形態が生まれているものと思われる。

2.3 低成長期から今日までの信用事業の性格

2.3.1 構造再編に至る過剰投資の構造

ここでは 1970 年代以降の、日本漁業が低成長期へ転じる時期の漁業金融の状況を概観する。石油価格の高騰や 200 カイリ規制、魚価の低迷など、高度成長期の漁業成長条件が失われる中で、過剰投資が深刻化する。ここでは金融的側面から見た過剰投資の特徴について検討する。

1) 政策金融の動向

まず、この時期には先述の近代化資金に加え、経営環境悪化への対策として緊急避難的に設置された一連の制度資金が急増した。オイルショックによる燃油価格の高騰への対処として設定された燃油対策特別資金（1976～）、漁場汚染による被害漁業者への補助目的の水銀・PCB 汚染対策特別資金（1973～）、「漁業再建整備特別措置法」に基づいて不振経営体の負債整理を図る漁業経営維持安定資金（1976～）、200 カイリ制約による経営悪化のための国際規制関連対策資金等がそれであるが、具体的な課題対応という発足経緯とは裏腹に、適用条件こそ異なるものの、低利融資で経営体の資金難の緩和を図るという性質はほぼ共通するものだった。さらに中小漁業融資保証制度の改正により 1974 年に近代化資金、1976 年に緊急融資資金がそれぞれ保証対象に含められ、また基金協会の保証債務に保証保険を付加する中央漁業信用基金の設置、基金協会に対する都道府県の出資補助などが制度化されることで、系統機関を経由した政策金融体制の補強が行われた。漁協貸出金の中で近代化資金も含め、こうした制度資金の占める比率は、1977 年に全体の 3 割を超え、ピーク時の 81 年、82 年には 4 割近くまで達しており、急増する系統融資の中心を成した。

2) 公庫と系統金融の競合関係

系統の近代化資金融資は、他方で農林公庫との競合を招いた。70 年代の赤字国債乱発による国家財政難で、公庫も事業運営方針の改善を求められ、直貸比率や利潤率の良い「漁船資金」の比重を高めた²¹⁾。また先述の中小漁業経営改

善資金は、1976 年の「漁業再建整備特別措置法」によって漁業経営再建整備（設備）資金に改められ、省エネ・省資源や経費節減を促す縮小型経営への誘導策として導入されたものの、結果的にまき網や遠洋カツオ・マグロ、以西底曳網などに、追加的融資を行うことになった。その他、業界内での自主減船に対する相互補償金を残存経営体に融資する「漁業経営再建整備（整備）資金」も同時に設定された。

Table 2 で見られる漁船階層別借入金残高の借入先比率では、71 年以降漁協系統が、特に 10 トン以上の諸階層でウエイトを高めており、先述の制度資金が上層階層へも浸透していることがわかる。また財政資金も合わせた借入金の比率は、77 年、80 年と、3 トンから 500 トンまでの幅広い階層で 80% 前後に達し、政策金融が圧倒的な比率を占めることになった。一方で、70 年代後半には、第一次オイルショック直後の魚価高騰によって収益を回復した沖合・遠洋の漁船竣工数が急増しており²²⁾、77 年度末で、公庫の漁船資金 6 億 8,212 万円、漁業経営再建整備資金 5 億 9,336 万円が 6 ヶ月以上の長期延滞になったことが記録されている²³⁾。

また高度成長期の中金・公庫の漁船資金は、建造額の 25% を漁業者の自己調達資金で賄うことが融資条件であったが、自己資金の中に被代船売却利益や稼働益金、釣払い制による将来の水揚げ利益を予め組み込んで算定していた²⁴⁾。このような融資基準は、造船会社・漁業者間の売買と資金決済を巡る事情²⁵⁾や、高度成長期の経費上昇を吸収する魚価の高価格化といった経済情勢で慣習化したものであり、オイルショック以降の急激な経営環境の変化の中で回収不能を生む一つの要因となった。

2.3.2 再編期以降の金融政策

経営体支援としての対処療法的な金融政策が限界を迎えた 1981 年から、特定漁業生産構造再編推進事業によって、緊急融資資金は、自主減船に対しても補償資金、漁業経営負債整理資金、連帯保証債務履行資金等、事態の深刻化に対する抜本的な生産構造再編のための資金へと方針転換する。Fig. 2 は三種類の制度金融の推移を示したもののだが、緊急融資資金が 1981、1982 年以降実績、残高面で急激に減少しているし、農林公庫資金も 1989、1990 年をピークに顕著な縮小傾向にある。他方近代化資金は、三つの制

林中金の「漁船資金」の貸出利率も低下し、競合関係になったことが、その年の公庫の「漁船資金」融資が予算額を 42 億円超過する原因となったと指摘されている。（前掲『農林金融の実情』（1973 年）、p. 196.）

²²⁾ 前掲『新海洋法時代の漁業』、p. 275、図 6-7 を参照。

²³⁾ 農林漁業金融公庫（1979）。農林漁業金融公庫資金の現状（25 年略史）。東京、p. 342.

²⁴⁾ 平澤豊（1988）。中小漁業経営の一般的性格—他人資本依存型の漁業経営—。西日本漁業経済学会、転機に立つ日本水産業、九州大学出版会、pp. 150-151 参照。

²⁵⁾ 戦後、中小の造船業者は受注獲得のため、代金の後払いを甘受せざるを得なかったし、漁業者も漁船購入後のアフターサービスで業者と密接に関係を持たなければならなかったという事情により、釣払い制度が定着したと言われている。（平澤豊『前掲書』）

²¹⁾ 公庫の供給する「漁船資金」は、従来民間金融機関に比べ、貸出利率が低位に抑えられていたが、1972 年の金融緩和で農

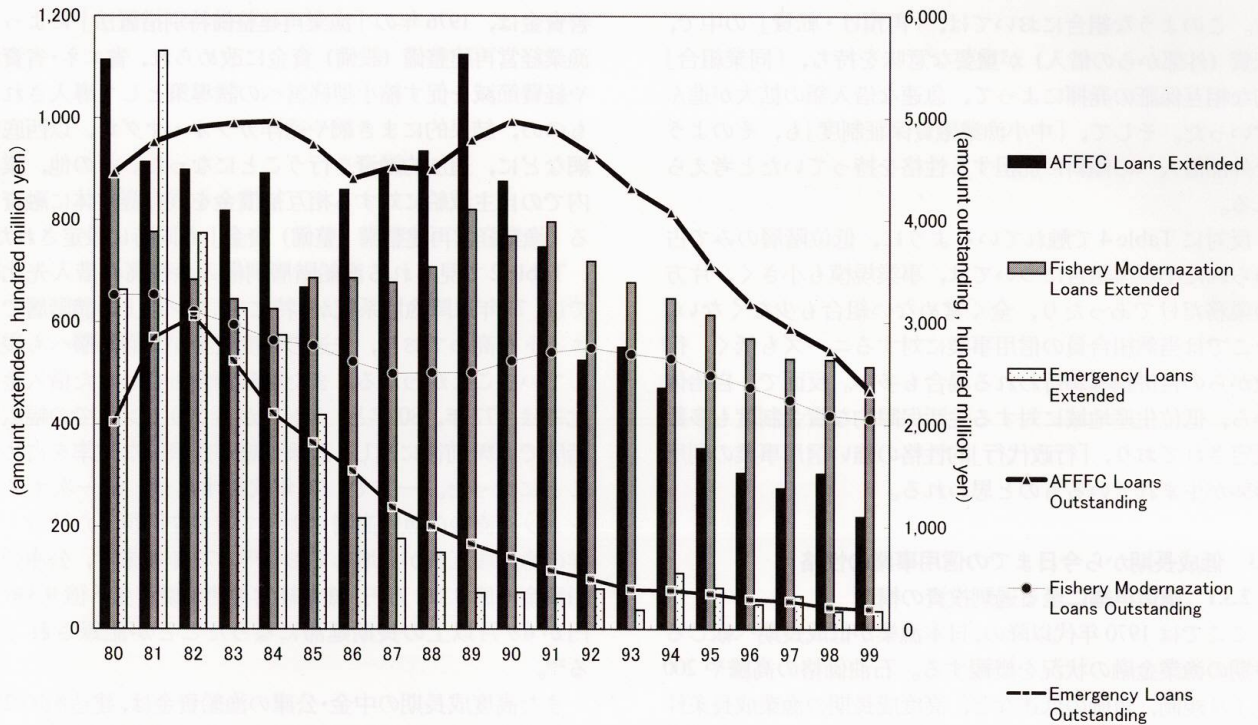


Fig. 2 Transition of major government programmed loans

Source : annual report on state of fishery

Note : AFFFC ; agriculture, forestry and fisheries credit foundations

度資金の中では一番減少率が緩やかであり、99年度でも600億円近くの実績を保っている。このように制度資金は全体額では縮小に向かっているが、その一方で、借入金の返済に政策資金が優先的に回収され、系統プロパー資金への借り替えが行われているという実態も示唆され²⁶⁾、漁業者にとってはより高い金利への乗り換え、漁協にとっても債権内容の悪化という悪循環が水面下で進行することになる。

近代化資金と他の制度資金の性格の違いは85年の漁業近代化資金助成法、及び農林漁業金融公庫法の改正点で端的に表れている。近代化資金助成法の改正が「本制度の貸し付け条件が資金需要の大型化、漁船の使用期間の長期化等の実態に合わなくなったことも一因²⁷⁾と、貸付限度額の拡大(従来の2倍)、対象漁船トン数の引き上げ(70トン未満→110トン未満)等、資金需要への対応を深める形での改正を行っているのに対し、農林漁業金融公庫法の場合、財政投融资から資金調達する際の逆ザヤ拡大という状況から、政策との整合性を重視し、「重点化、拡充を図る必要のあるもの」と「整理合理化を図る必要のあるもの」を区分した改正が行われている。

また90年代は漁場利用の多様化、金融自由化を背景に、水協法による漁協規定の改訂が進んだ。90年度改正では組

合業務の中に、漁協自営の遊漁船業や海釣り施設、シーフード・レストランの設置・運営等が追加され、それに伴って員外利用制限の緩和が行われた。また信用事業の競争力強化のため、地方公共団体や他の金融機関、漁港区域の産業基盤、生活環境整備資金などへの貸付が可能となり、他方で貯金・貸付事業の員外利用制限の大幅な緩和が行われた。同時に単協と連合会の事業一元化を視野に入れた信用事業譲渡規定が整備された。そして近代化資金も水協法改正に沿う形で、大臣特認による漁家住宅資金の新設や海浜等環境活用施設資金の拡大など、たびたび貸付範囲の分散化と利用限度の拡張が図られ、今日でも信用事業貸付の中で主要な地位を維持している²⁸⁾。にも関わらず、近年の水産予算枠に対する消化率は50%を切るまでに低下している。

2.3.3 系統金融の状況

1) 信用保証制度の破綻と不良債権の累積

(1) 系統転貸方式の構造

以上のような、過剰投資を促した要因の一つに漁協の信用保証の問題があった。前節で見たように、高度成長期の転貸方式は、個別経営体の信用力以外に、組合員間相互の人的保証や事業収益にも支えられるという単協・組合員間の「同業組合」的性格に裏付けられたものである。中小漁

²⁶⁾ 農林中央金庫。農林金融の実情(1984)。p.182.

²⁷⁾ 阿部貞明(1985)。漁業近代化資金助成法及び農林漁業金融公庫法の一部改正について。月刊漁協経営,(No.270),p.27.

²⁸⁾ 1999年度の近代化資金の信漁連長期資金に占める比率は32%、信漁連から単協への長期転貸資金の中では66%を占めている(農林中金総合研究所『農林漁業金融統計』(1999年度)の数値より)。

業融資保証制度での基金協会保証は、上部団体から単協に対する貸付事故を弁済する「上部保証」という形で開始されたが、組合の信用力強化により外部からの資金導入を促したものであり、組合から組合員への貸付が担保されたものではなかった²⁹⁾。単協の融資審査は転貸・プロパーともに一部を除き組合理事を通して行われるため、地元の間関係や個別理事の利害関係に依拠する危険性をはらみ³⁰⁾、また上部団体の融資方針も、個別経営をいかに存続させるかという「指導金融」的立場が求められるため、債権固定化の認定より追加融資を行う方が優先される。融資限度額はプロパー貸付では組合総会の議決事項であったが、転貸資金は実質上その制限外に置かれており、責任の所在もあいまいなまま融資が継続されるという構造があった。それはひとたび融資が焦げ付いた時、組合債務や求償債務（権）³¹⁾などの形で組合と基金協会に累積することになる。

(2) 漁協貸出金の債権保全と基金協会保証制度の限界

Table 5 は、1979 年度末の漁協貸付金を担保別の構成で示したものである。漁協貸付金の債権保全は、貯金、土地、漁船、漁業権など物的担保の徴収や、信用基金協会、第三者による保証などの方法が挙げられるが、一般資金については、貯金担保貸付が全体の 2 割、基金協会保証が 1 割で、残り 7 割はそれ以外の「安全とはいえない方法」³²⁾で債権保全されていた。制度資金については基金協会保証を付加しているものの比率が高く、特に経営維持安定資金は全体の 9 割以上が付加されている。協会保証の「上部保証」と「末端保証」は合計金額でほぼ同規模であるが、延滞事故が発生した場合、前者は信漁連から、後者は単協から基金協

会へ求償権が移行することを意味する。

1976 年から 81 年にかけて、基金協会の総融資保証残高は、2,735 億円から 4,930 億円へと 2 倍に急増した。82 年以降は減少基調に転じるが、融資保証額の 4 割強を占める緊急融資資金の、特に借換制度資金を中心に事故が頻発し、多額の代位弁済から協会の経営問題が浮上している。また、中央漁業信用基金（87 年に農林漁業信用基金として統合）も支払保険金が累積し、保証保険機構自体の問題が取り沙汰されるに至っている。

一方、全国的な組合の不良債権の推移については割愛するが、代わりに組合経営側の主観的認識の変化を示す一例として 1987 年に中金が中堅 100 漁協を対象に信用事業について行ったアンケート結果を見てみよう³³⁾。「漁家の固定化負債累増の事例、有無」との問いには、「少しある」「かなりある」と答えた組合が全体の 64% を占めており、その資金としては「営漁資金（設備）」：54.7% と「購買未収金」：65.6% が高い比率を占めている。解消策では、「担保（資産）処分」「融資期限の延長」「低利融資による借り替え」などの方法が今後は減少し、「保証人からの代位弁済」「利息の引き上げ」といったより深刻な手段を採らざるを得ない組合が増えていることが示されている。また「固定化債権を出さないための予防策と考えられ、貴組合で実行でき、かつ効果があると考えもの」との問いでも、「漁家のランク分け管理」が 16 組合で挙げられており、組合内部でも貸出を選別せざるを得ない兆候が表れている。また、1983 年の北海道指導連の行った組合員意識調査でも、資金調達面の不公平感を強く感じている組合員が増えているという

Table 5 Component of loans of credit business of fishery cooperatives by bond (1979 fiscal year)
unit: hundred millions yen, %

	Fishery modernization fund		Special fund for fishing fuel oil		Maintenance and stabilization fund for fishery establishments		Emergency loans for measures against international regulation		General purpose loans		Total	
	loans outstanding	component ratio	loans outstanding	component ratio	loans outstanding	component ratio	loans outstanding	component ratio	loans outstanding	component ratio	loans outstanding	component ratio
Loans secured on deposit	-	-	-	-	-	-	-	-	958	20.6	958	11.5
Loans guaranteed												
by Credit Foundations	1,178	51.5	213	67.6	856	90.5	68	59.6	475	10.2	2,790	33.6
for fishery cooperatives	503	22.0	143	45.4	536	56.7	22	19.3	224	4.8	1,428	17.2
for PCFFC	675	29.5	70	22.2	320	33.8	46	40.4	251	5.4	1,362	16.4
Others	1,109	48.5	102	32.4	90	9.5	46	40.4	3,218	69.2	4,565	54.9
Total	2,287	100.0	315	100.0	946	100.0	114	100.0	4,651	100.0	8,313	100.0

Source: Yasuharu Miyata "The Present State and Problems of Finance by Fishery Cooperatives System", 1980

Note: PCFFC; prefectural credit federations of fishery cooperatives

²⁹⁾ 漁協から組合員への貸付を保証する「末端保証」が法的に認可されたのは 1962 年である。しかし、保証対象資金使途、限度額に制限が設けられ、また地域によっては、事業規模や「再預け・転貸」方式を堅持する観点から、その導入が認められない漁協も多かった。

³⁰⁾ 漁協理事の多くが「とも保証」の連帯保証人となっていたことが、漁協転貸の継続を要請し続けた一つの理由として指摘されている。(達 義人 (1983)。漁協経営路線の再検討。月刊漁協経営。(No. 245).)

³¹⁾ 基金協会保証を付した転貸貸付が実行されると、単協は延滞

事故が起こった場合の弁済義務を基金協会に対し負うことになる。この漁協が保有する債務を「求償債務」と呼び、反対に基金協会が保有する債権を「求償債権（求償権）」と呼ぶ。

³²⁾ 「保証人については借入者が互いに保証しあう相保証が多いという難点があり、土地担保は漁業者の所有する土地が相対的に少ないという難点がある。また漁船・漁業権担保はそれぞれの評価額に不安が残るという問題があるといわれる。」(前掲『農林金融の実情』(1987 年), p. 183.)

³³⁾ 前掲『農林金融の実情』(1987 年), pp. 173-191.

アンケート結果が出ている³⁴⁾。

2) 金融再編下の漁協信用事業

80年代後半以降、系統の再編論議も活発化し、前述の通り、政策と歩調を合わせた組合間合併、事業統合が推進されている。しかし、農協や森林組合に比べ合併の進捗は遅く、1992年以降ようやく年間合併数がコンスタントに40件台に達するようになった。その後2002年までの10年間で、県信漁連に統合した単協信用事業は703(内水産加工協9)、30県に及び、また新潟、富山、石川、京都、鳥取、島根、広島 の7府県で一信用事業体が完了している(山形、秋田、大分は一県一漁協)。

1990年と2000年度の、沿海地区出資漁協における信用事業の状況を比較してみよう。総組合数はこの間2,127から1,829へ14%減少しているのに対し、貯金業務実施、貸付事業実施組合はそれぞれ55%近くの減少率であり、前述の合併以上に信用統合が進んでいる実態を裏付けるものとなっている。その結果、2000年度の一組合平均貯金残高は18億85百万円(対1990年比159.1%)、貸出金残高は5億58百万円(同121.6%)と、いずれも大幅に増加しているものの、近年の金融環境の悪化を反映して信用事業総利益は大きく減少(1,190万円:対1990年比66.7%)、事業総利益への寄与率も17.3%まで低下し、経営収支面での信用事業の地位低下が顕著である。

事業統合によって、信漁連の事業性格も当然大きく変化することになった。貯金の預かり元、貸出金貸出先として、従来「再預け・転貸」方式で中心だった単協の比率が近年は全体の半分にまで減少し、代わって「会員の組合員」や員外利用の比率が急増している。特に地方公共団体との取引比重が増大しており、全漁連方針に見られる信漁連・漁協の方向性も、地方金融機関としての在り方を標榜している。しかし、零細な事業規模による他金融機関との競争力の問題や、漁協金融が担うべき役割などの観点より、その方向性を疑問視する声もある。

3) 現在の漁協信用事業の位置づけ

以上のように、近年の漁業金融を巡る状況は、規模の肥大化とともに存在意義と政策的方向性を模索する時期に至っている。現在も殆どの中小漁業経営が高い借入金依存率を持続せざるを得ないという実態がありながら、他方で生産構造・経営改善に対する政策的手法としての金融の限界も強く認識されるという状況の下、金融機関側も財政難・金融再編の波に直面し、存続のための対応を迫られている。漁業外で従来高いウエイトを占めてきた地方銀行は、熾烈な競争の中でより厳選された貸出方針になることは避けられないだろうし、公的金融として主要機関であっ

た農林公庫も、目下特殊法人改革により事業の見直し・再編過程にある。従って水産業プロパーの金融機関としての漁協の役割は今後一層増すことが予想されるが、そのあり方はあくまで、「同業組合」的信用保証制度の破綻、行政方針の混迷による「行政代行」的機能の低下といった歴史的事実を踏まえた上での、今日的意義が求められなければならない。

3 北海道における漁協信用事業の「行政代行」的機能と「同業組合」的機能

前章で確認したように、信用事業の「行政代行」的機能と「同業組合」的機能には、幾つかの種類があるように思われる。この章では、それらの特徴を概念的に整理するとともに、現在の状況と照らし、今日的な各機能の発揮状況について検討してみたい。

3.1 信用事業の「行政代行」的機能

3.1.1 種類別整理

沿海地区漁協は、漁村の中核的組織としての一面を持っているため、信用事業についても、そのことを反映した半公共的性格が表れることになる。信用事業の果たす行政代行的諸機能に関しては、以下のように種類別に整理できる。

1) 制度資金の供給

(1) 漁業生産構造の改変

制度資金は、市中金利より安価な資金を調達できる環境を提供することにより、特定の性格を持つ経営体の規模拡大、業種転換、経営合理化などを誘導する役割を果たす。系統を経由したものは、「沿岸漁業等振興法」の方針により、沿岸漁業者の設備・資本拡充を図った「近代化資金助成法」や、反対に再編期に移行してから計画減船を促進した「漁業経営負債整理資金」などが、代表例として挙げられる。

(2) 経営体の維持・存続

水産経営は、一般的に経済基盤の弱体性から、自然環境や経済環境の急変に適応できず、破綻の憂き目に合う危険性が高い。そのため、突発的な異変が生じた場合に、行政が緊急避難的に融資制度を設け、生産活動が通常の軌道に乗るまでの一定期間、経営を資金面から支援することになる。災害が起こった場合の「天災融資法」や「凶漁対策資金」、1970年代の経営難に対する「燃油対策資金」、「国際規制関連経営安定資金」、「漁業経営維持安定資金」などがこれに当たる。

(3) 生活者、地域の保護・保全

漁村集落に形成される漁協の場合、その立地条件によって、地域全体が経済的に困窮している場合も多いため、社会保障的性格の強い貸付が系統経由で行われることがある。昭和30年代の北海道の「沿岸漁家経済振興促進助成条例」や「低位農漁家畜産振興条例」などの資金がそれである。

³⁴⁾ 坂本梯生「第三次組合員意識調査にみる組合員の意識と今後の課題」(月刊漁協経営)1983年9月)では、北海道指導連が1977年と1983年に道内沿岸漁協の組合員を対象に行ったアンケートの回答より「貸付金の不公平感を感じるか」、「貸付条件の厳しいと思うか」との設問に対し、「そう思う」と答えた人の割合が5年前に比べそれぞれ7.7%、15%増加したという結果が示されている。

2) 貯金の保護

漁協は、その集落における地域金融機関の役割を担っている場合もあるため、理論的には、漁協貯金の安全性に対して、通常の金融機関より手厚い行政指導、監査が行われていることが推察される。実際には「協同組合」としての体裁をとっているため、水協法や財務処理基準令の改訂の形で、協同組合原則の解釈と近接しながら、直接、間接的に水産担当所管から行政指導や条例検査が行われたり、組合の破綻を回避するため、地域経済支援や補助金、助成金が交付されることになる。

3.1.2 道内制度資金の性格の変遷

1) 全体的特徴

次に道内制度資金の時系列的変化の特徴を確認しよう。Fig. 3は、「近代化資金」設立以降における、道内で複数年度にわたり措置された、主要な制度資金の実施期間を見たものである。これを行政方針との関連において位置づけてみよう。

まず、高度成長期の末期である1969年に、前章でも触れた通り、沿岸漁業の構造改善対策として「漁業近代化資金」制度が生まれ、その後今日まで存続している。しかし、後にも述べるように、この間には様々な制度の変遷を辿ることになる。

また、「燃油価格の高騰」「魚価低迷」「国際漁場の制限」といった漁業経営の「三重苦」対策として、70年代から80年代にかけて、緊急避難的な経営体の維持、存続のための融資制度が矢継ぎ早に設定されている。図には表れていないが、単年度の予算措置としても、「ソ連漁船被害対策特別資金」(1975年)、「北洋関連水産加工業経営安定資金」(1977年)、「北洋漁業関連経営安定資金」(1978年)、「国際規制関連経営安定資金」(1979年)等、毎年のように低利の経営資金の制度化が行われている。農林公庫は、この時期すでに「沿岸漁業構造改善資金」や、「漁業経営再建整備資金」の減船とも補償資金によって、抜本的な構造改善路線を強く打ち出しているが、道に見られる資金制度は、その激変緩和策の措置として理解される。

しかし、「漁業経営再建資金」や「経営維持安定資金」等の融資実績が、1989年にはいずれも低い水準に留まった。それらの制度資金では再建目途のたたない10年から15年ほどの回収期間を要する負債保有経営体が増加したからであり、そのような需要に対応した「漁業経営体質強化緊急対策事業資金」が設定されるのが90年からの3年間である。このような一連の負債整理対策資金は、他方で不良経営体の無意味な延命を促す措置とも評された。

もう一方で、1980年代後半から、いわゆる「資源管理型

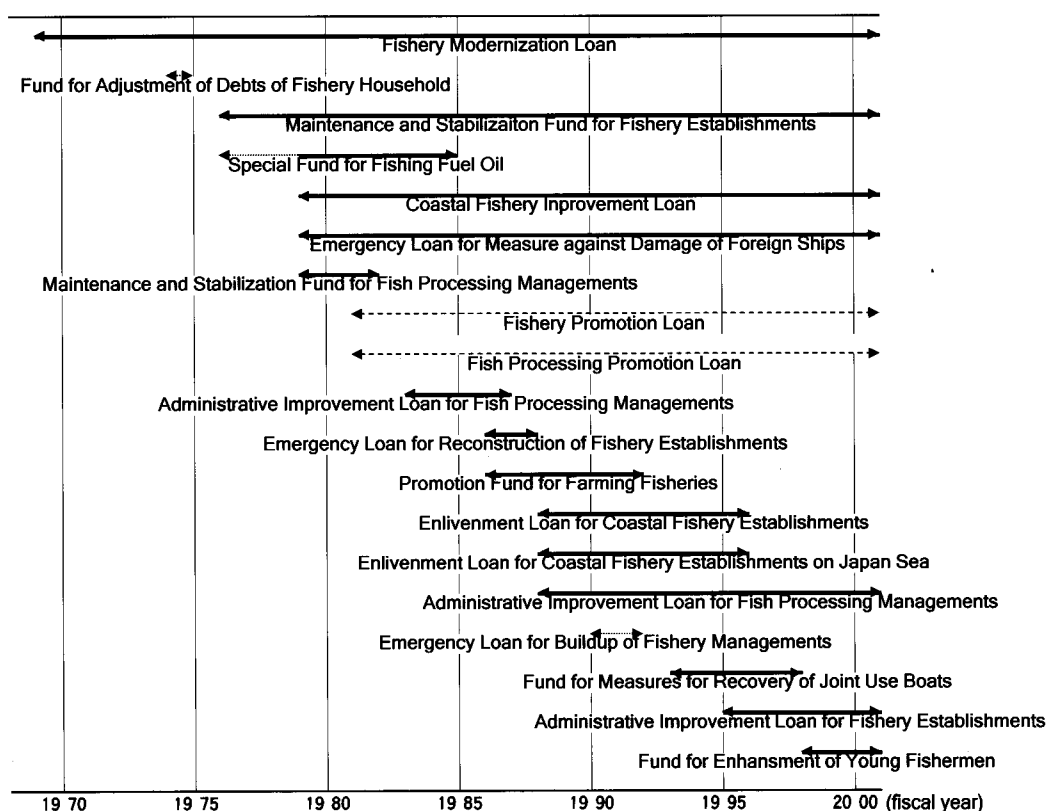


Fig. 3 Period of major government programmed loans extended for fishery in Hokkaido

Source: summary of government programmed loans for fishery, Hokkaido Government, Department of Fisheries and Forestry

Note: dot-line; financing systems programmed by Hokkaido Government

漁業」への転換を補助する目的で、「栽培漁業等振興資金」や「(日本海)沿岸漁業活性化推進資金」といった地先漁場で増養殖事業を行う着業者に対する低利融資制度が設定されている。また沖合、遠洋漁業への依存度の高かった加工原魚の購買資金や新商品開発資金など、水産加工業に対する支援制度も70年代後半から設定されている。

1990年代以降は、増養殖事業への転換や担い手対策、及び中核的漁業者協業体に向けた制度設定が中心になる一方、北海道南西沖地震(1993年)や有珠山の噴火(2000年)といった災害に対する支援措置も適宜、措置されている。

以上、行政の方針に沿って資金制度の設置概要を見てきたが、当初は明確な政策意図があった制度資金も、その後の状況によって性質が変化する。次に、現在まで継続されている代表的な資金制度について、今日までの経過を検討してみよう。

2) 主要制度資金の動向

(1) 漁業近代化資金

同資金の制度発足の趣旨は、漁村における低位階層や共同利用施設への設備投資を促進することにあつた。貸付の対象となるのは、漁業者または漁協の、漁船、漁具、養殖施設、漁業に関する修理・保管施設、漁場改良造成用機具などであったが、1974年に水産種苗の購入、育成に関する資金も対象に加えられた。Fig. 4は道内の同資金の融資実績である。1980年までは「20トン未満漁船」、「20トン以上漁船」、「その他個人施設」といった組合員の設備投資に大きな需要があり、貸付総額は240億円にまで達した。ところがその後、魚価の低迷や第二次オイルショックの影響を反映して、漁船、施設等の投資意欲は急激に落ち込んでいる。漁船資金については、85年の近代化資金助成法の改正

により、貸付限度額の拡大や対象漁船トン数の引上げが行われ、またバブル期の到来など90年前後に一時的な資金需要の回復が見られるが、一過的なものにとどまっており、前章で述べたような資金使途の拡大の中で、2002年度は、漁船資金38%、その他個人施設24%、共同利用施設38%という比率になっている。特に90年代以降は、養殖施設や保蔵、加工施設といった漁船以外への投資が順調に推移しており、対して漁船資金では、「沿岸漁家の近代化」といった性格が薄れ、単純な「低率の設備資金」という位置づけに後退している。

(2) 漁業振興資金(道単)

この制度の前身は、1971年から80年まで継続された道単独の「水産業経営安定資金」である。設定当初は、漁村近代化政策の一環として、沿岸漁業者の設備投資を支援する「近代化資金」制度に対し、低利な経営資金供給の役割を受け持っていたと考えられる。20トン未満の低位漁船階層を対象に、着業に必要な資金を道の利子補給のもと供給する制度である。近代化資金同様に、その後の政策変遷の中で、「資源管理型漁業への促進に要するもの」「省経費型漁業への移行に要するもの」「経営安定型漁業の確立に要するもの」「新漁業生産システム構築実証化事業の参画経費」といった使途の拡大が行われている。漁業者の設備資金需要が減退傾向にある中で、政策的誘導を経営資金により行おうという性格も反映されている。

Fig. 5は、道内の振興資金の貸付実績である。1980年代前半から大きく縮小傾向を辿っているが、一件当たりの着業資金貸付額は96年以降明確に増加している。限られた大口の需要者にまとまった資金を供給するという性格が表れている。

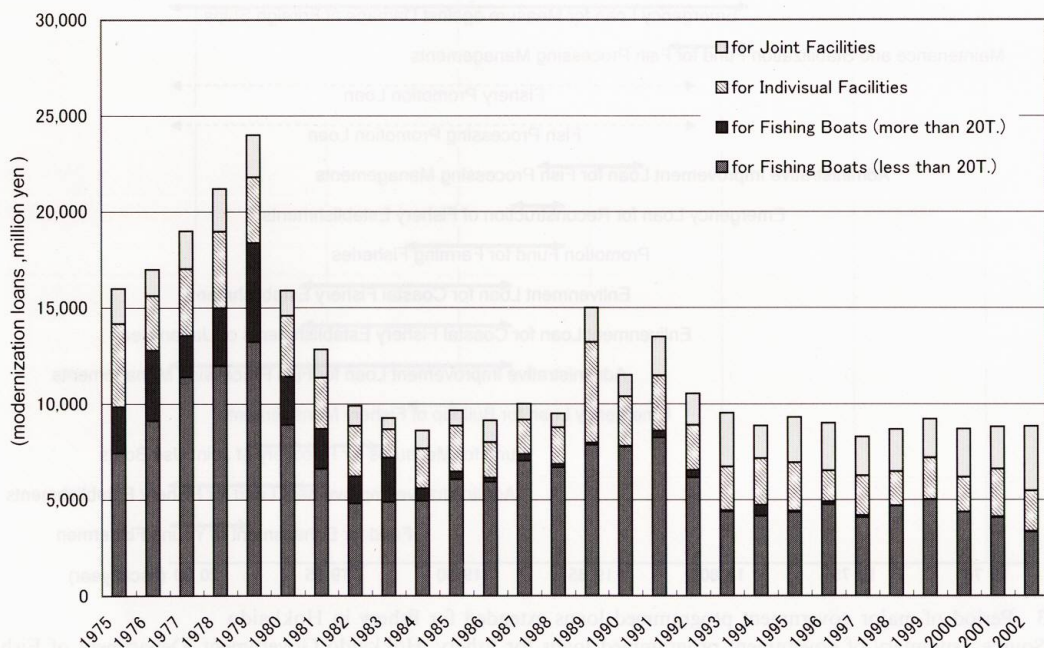


Fig. 4 Amount of fishery modernization loans extended in Hokkaido
Source; same as Fig. 3

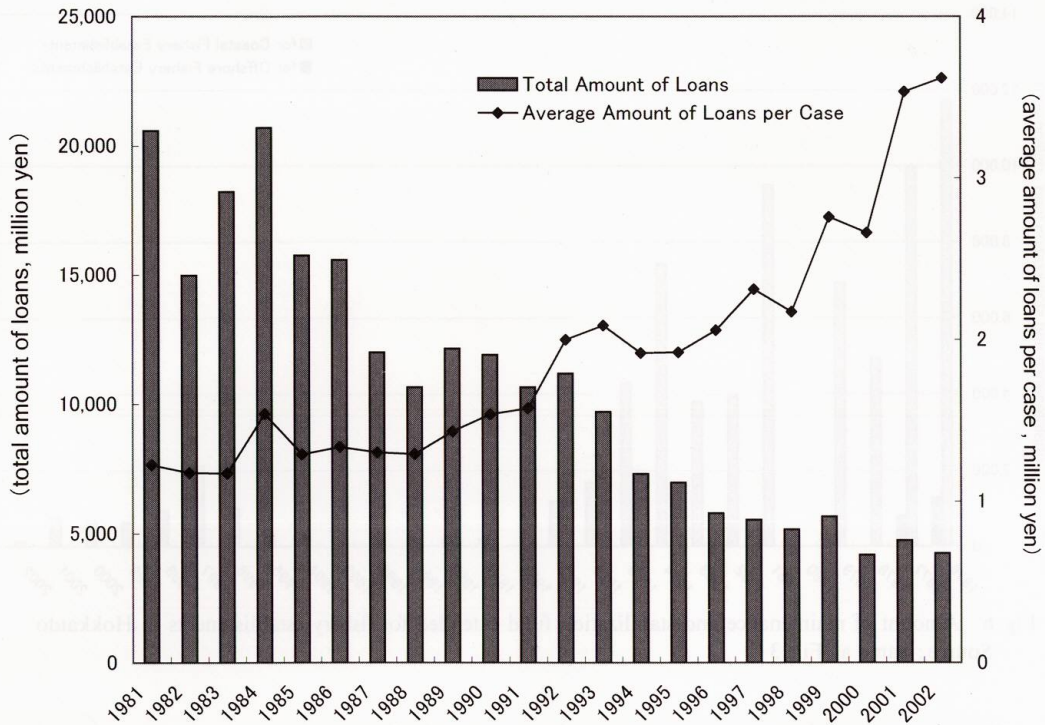


Fig. 5 Amount of fishery promotion loans extended in Hokkaido
Source: same as Fig. 3

(3) 漁業経営維持安定資金

「経済的諸条件の著しい変動、国際環境の変化により漁業経営の維持が困難になっている中小漁業者の再建を図るために、債務の整理を行うのに緊急を要する資金の融通を行う融資機関に対し、道と国が利子補給の助成措置を講ずる」(北海道「水産業制度金融概要」)とある通り、当制度も1970年代の中小漁業の経営安定化対策として生まれたものである。多額の負債によって経営の維持が困難になっている「中小漁業者」³⁵⁾ に向け、「漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法」(漁特法)の規定に定められた経営再建整備計画を作成させ、整理対象に認定された債務額に応じた金額を、低利で貸し付け、期間内で処理することを意図する制度である。

Fig. 6は、経営維持安定資金の融資実績であるが、1977年を最後に近海操業の経営体についての融資は一切行われていない。また沿岸漁業経営体についても、80年代前半までの時期で貸付需要の中心時期はほぼ過ぎたと言える。にも関わらず、同制度が継続されたことについて、「経済未収金の延滞債権のほか、過去に貸し出した負債整理資金の再乗り換えも対象としていることから、漁協としての資金流動化メリットが大きく、逆に対象漁業者は、実質的な経営改善が進まない中で、利息分負債が増加し経営的な負担が增

す形になる」³⁶⁾と、漁協側にとってのメリット面と合わせ、長期債務の肩代わり策がかえって仇になったとの見方も指摘されている。

(4) 沿岸漁業改善資金

沿岸漁業に従事する個人や、その組織する団体に対し、経営、生活の改善、青年漁業者の確保を推進するための資金融通制度である。資金用途は三種類に分かれ、「経営等改善資金」が、操船や漁労作業の省力化設備、新養殖技術の導入、乗組員の安全や漁船の転覆、衝突防止のための設備購入など多岐に渡る分野の設備資金である。「生活改善資金」は、自家用給排水施設や尿尿浄化装置、住居の改装、改造、婦人や高齢者の団体に対する諸設備資金、「青年漁業者等養成確保資金」が研修教育や経営技術取得のための諸設備に関する資金となっている。国の一部補助を受けながら、北海道が造成した資金を無利子で対象者に貸し付けるので、系統原資による制度資金とは異なるが、漁協と信漁連は貸付・償還事務の一部を委託され、その手数料収入を得ることになる。

融資実績の推移を Fig. 7で見ると、1980年代は3億～3億5千万円の範囲で貸し出されていたが、90年代に入ると急激に規模が縮小している。内訳は80年代前半には、「青年漁業者等養成確保資金」「生活改善資金」もそれぞれ実績があったが、90年代以降は殆ど全て「経営等改善資金」で

³⁵⁾ この場合、① 漁業を営む個人又は会社であって、その常時使用する従業者の数が300人以下であり、かつ、その使用する漁船の合計総トン数が3,000トン以下であるもの、② 漁業を営む漁業協同組合、③ 漁業生産組合、がその定義である。

³⁶⁾ 柏谷義信(2000)。戦後金融制度改革と漁業金融の現状—本道漁協信用事業を中心として—。pp. 31-48, 北日本漁業経済学会, 北日本漁業第28号。

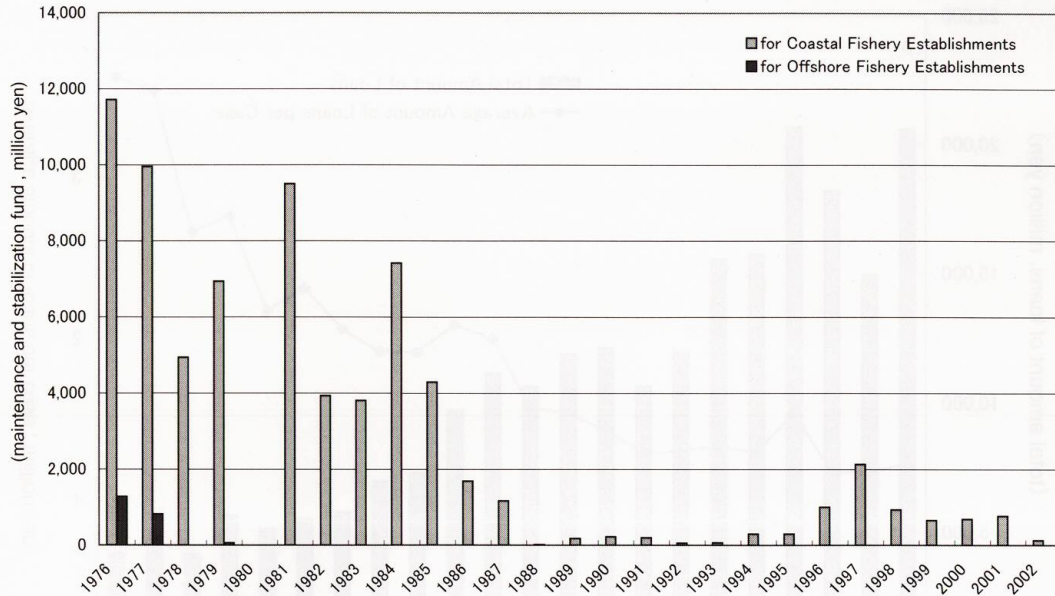


Fig. 6 Amount of maintenance and stabilization fund extended for fishery establishments in Hokkaido
Source: same as Fig. 3

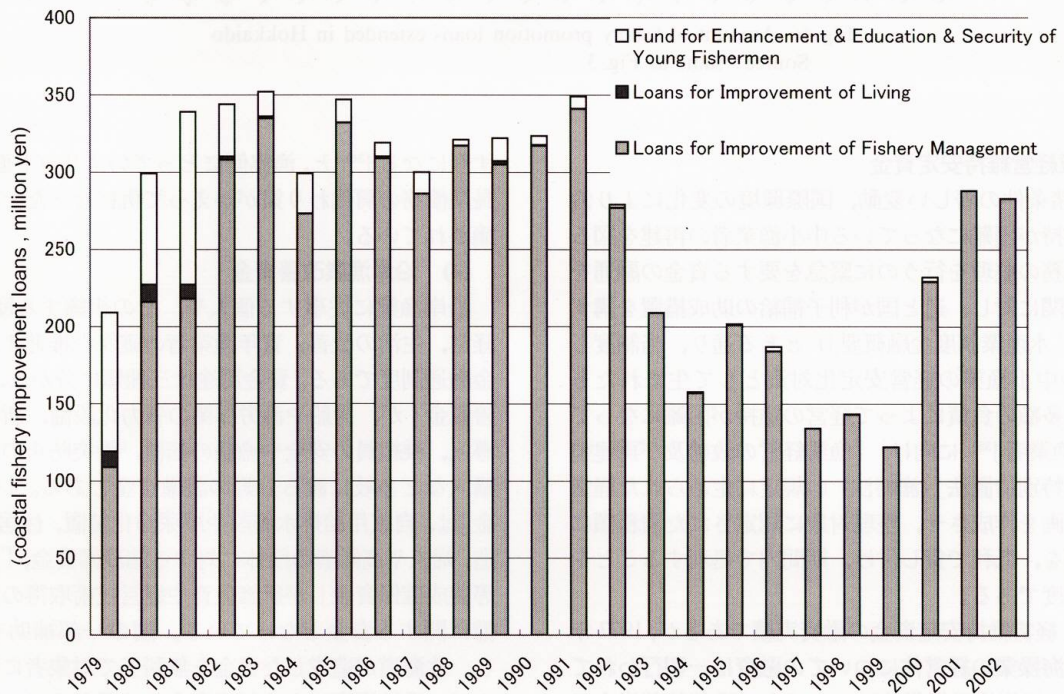


Fig. 7 Amount of coastal fishery improvement loans extended in Hokkaido
Source: same as Fig. 3

占められている。2000年以降は「沿岸漁業漁村振興構造改善事業」によって、養殖施設、種苗生産、荷さばき施設の整備など公的な分野への財政支援の役割を担い、金額が増加している。

3.1.3 今日における「行政代行」的機能の性格

以上、主要な制度資金の動向について見てきたが、その特徴は以下の点にまとめられる。

① 縮小再編期以降、総じて漁業者の資金需要が大幅に縮小するなかで、構造改善手段としての政策金融の実効性も後退している。そのため、制度設定の名目とは異なる資金用途が付加されながら存続している。

② 経営維持安定資金に見られるように、負債整理資金に基づいた救済融資も今日、借り手側にとって申請条件が厳しくなっている。その結果、消化率の低減が著しい。

③ 個人の設備投資が手控えられる中で、漁協や公的施設に関する投資の比重が増している。

このように、漁協信用事業の「行政代行」的機能は、「生産構造の改変」「経営体の維持・存続」的性格を弱め、社会政策的性格を強めている。そして組合員に対する制度資金は、政策意図とはかけ離れた形で、特定の資金需要者に向けた補助金（資金援助的補助）としての性格が強まっているものと理解される。

また、制度資金は一部を除き、国と道の利子補給によって支給されるので、行政が負担した利息分は、そのまま支給された借入者に移転し、信漁連や単協にとっての損失はゼロである。したがって、制度資金の実施は、政策的に貸付金利の低減化を行うことで単協、信漁連の事業量の増加や資金流動化を促進するという副次的効果を有することになる。現在でも信漁連貸付に占める制度資金の比率は高く、半公的機関としての漁協組織の事業収益面に貢献している側面は決して少なくない。しかし、その中には信漁連と単協間の利益分配の視点が加味されなければならないものと考えられる。

3.2 信用事業の「同業組合」的機能

3.2.1 概念的整理

1) 組合類型別の機能

金融事業の基本的機能は、貯金業務と貸付業務から成り立っているので、利用者にとって最も根本的なニーズは、貯金の安全で高利な運用、貸付金（利用者にとっては「借入金」）の低利で迅速な実行であることは言うまでもない。したがって、信用事業の「同業組合」的メリットは、本来単独の組合員で得られる以上の貯金、貸出金業務のパフォーマンスを、組合員の集団化、事業運営の自主的管理を通して実現するという点になるだろう。その信用事業の特徴は、構成する組合員の性質によって、次のように類型化されるものと仮定される。

I) 生業的経営による沿岸漁家中心の組合の場合

零細経営主体の沿海地区漁協に見られる形態であるが、漁業生産に関する組合員の資金需要は低い反面、資金余剰も少ない。その結果、組合信用事業は、戦後の比較的早い時期に、地域内で充足出来る資金量を保有するケースが多い。貯金、貸付事業の規模が小さいため、事業単独としての収益性が低い。高度成長期以降は、組合員の資金余剰が顕著になるため、組合内部で個別組合員の一時的な資金調達機会を平準化するという効果も有するが、それ以上に事業の安全性（特に貯払いの確保）が、組合、組合員にとって最優先される課題であると理解される。

II) 中・大型漁船層から構成される組合（業種別組合）の場合

本論文では、沿海地区漁協を論考の対象としているが、異なる事業性格の説明として、ここでは業種別組合のケースを取り上げる。この類型の特徴は、組合員が総じて資金不足の状態であるため、組合内の資金需要に対し、構成組

合員の貯金量で賄うことが到底不可能な点である。その結果、組合の外部から資金調達することが信用事業の主要な機能とされ、その副産物として「とも保証」等、組合員同士による相互保証が重要な意味を持つことになる。この場合、Iのケースと異なり、貯金の安全性に対するニーズよりも、いかに大きな金額を、迅速・低利に融通出来るかという貸付機能が重視されることになろう。また事業の性格上、オーバーローンが進行することが予想され、金融事業としての健全性が問われることも注意する必要がある。

III) 中・大型漁船層と沿岸漁家層が混在する沿海地区漁協の場合

この場合、I、II双方の信用事業に対する異質の需要が中和され、緩衝されることが推察される。例えば、零細漁家だけでは過小になってしまう信用事業規模を、上位階層の利用によって下支えしたり、反対に上位階層に対する組合の自己貸付原資の一部を、低位階層の貯金で賄うといったケースがそれに該当する。反面で、本来、経済規模の異なる両階層を対等に扱うことに伴う弊害も発生し得る。相互保証がその例であるが、協同組合的な一体関係を強調した外部借入において、低位階層が上位階層の信用力の恩恵を受け、組合借入に便宜が図られた場合もあったであろうが、反対に上位階層の信用破綻のつけを下位階層も共に弁済することも起こり得ることになる。

2) 組合諸類型における連合会の役割

以上の類型化を踏まえ、連合会に対するニーズについて整理したい。こと金融事業の効率性という点に限定すれば、パターンIの漁協においては、組合内で貸付原資が確保され、自己貸付が可能な状態である。にも関わらず「再預け・転貸」を指向することの意義は、金融事業として職員を賄っていきけるだけの事業規模、及び収益性の確保になろう。言い換えれば、地域内における組合員の資金需給総額が、金融事業を行うに足る規模を備えていない場合、他の経済事業や連合会との関係においてそれを補完することが必要になる。その場合、「再預け・転貸」はある程度収益性の低減になる反面、事業分量配当や信確奨励金³⁷⁾等、連合会からの還元もあり、また信漁連とのセイフティネットによって、信用度を与えることなどの効果を有しているものと考えられる。また余剰資金の運用先として一定の利息を保証された「再預け」は、運用力の低い零細組合の事業維持に一部貢献しているものと見られる。

一方、パターンIIにおいては、信漁連が各単協から集めた豊富な貯金量、及び融通の容易性³⁸⁾が、「再預け・転貸」方式を堅持する大きなメリットであったと言える。また、

³⁷⁾ 漁協信用事業の黎明期に当たる1950年代、上部団体の信漁連が設けた制度。信漁連に対する預け金の一定割合を奨励金として漁協に返還することで、漁協貯金の系統再預けを促進した。現在でも殆どの都道府県で行われている。

³⁸⁾ 業種別漁協に限らず、系統資金は一般金融機関で賄えなかった借入金の充当や制度資金の借換といった最終的選択肢に利用される実態があり、他の金融機関より調達しやすいという性質を持つといえよう。

組合のオーバーローン、構成組合員のオーバーボロイング体質を一般金融市場と接合するための安全弁の機能も、連合会との関係の中で、どのように図られるか注目される。

パターン III は先述したとおり、I と II の混合形態であるので、利用組合員の構成比率に応じ、両者の中間的な課題が発生するであろう。また、組合員間格差のつけによる組合の固定化債権問題は、金融行政の締め付けが厳しい昨今、大きな歪みとなることが予想される。その場合、連合会の関与が大きな論点になるものと思われる。

3.2.2 統計的検討

1) 道内地域別の組合員の特徴

前節では、信用事業の「同業組合」的性質について、組合員の利用性格をもとに仮説を試みた。言うまでもなく今日の漁業、漁協の経営環境は、仮説通りの展開を許さない状況にあり、検討すべきは現時点における信用事業のあり方である。そこで本節では統計的把握に基づき、現在の信用事業の「同業組合」的側面について把握したい。

Table 6 は高度成長末期の 1970 年と現在における地域別(道漁連支店エリア別) 組合員数の比較である。この 30 年余りの間に、全道の正組合員は半減、准組合員は 4 分の 1 に減少した。なかでも北見(網走地区)、根室といった道東地域や、室蘭、日高地域は組合員の減少数が比較的少ない地域であり、反対に最も多いのは函館(渡島地区)である。また、この間の組合員の専業数との比較をした Table 7 を見てみよう。道内平均では、第一種、第二種兼業経営体の減少率が専業経営体に比べ高く、結果的に専業の占める比重が全体の七割弱に上がっている。地区別で見ると、釧路、根室地域のように専業経営体数の減少に対し、第一種、第二種兼業経営体数の大幅な増加(つまり専業経営から兼業経営への移行)といった独特の動きが見られる地域もあるが、生産性の低い道南地域では、むしろ一兼、二兼の脱落が進む中で、専業経営が相対的に多く残ったと解釈されよう。

次いで、2002 年度の地域別漁船規模階層別経営体数を Fig. 8 で見てみよう。地域によって組合員構成は大きく異なっており、北見、室蘭、根室、留萌といった地域では沿岸低位階層の構成比が低く、日高、稚内、小樽(石狩、後志) 地域は構成比が高い。しかし、実数で捉えてみると、渡島地域が 3 トン未満層の件数だけで、すでに他の各地域の総組合員数を凌駕しており、膨大な小規模沿岸漁家層を抱えた地域であることが把握される。さらに、2002 年の組合員の年齢階層構成を Fig. 9 で見ると、渡島地域は、比率では檜山、小樽(石狩、後志) に比べ高齢化が著しいとは言えないものの、高齢層の絶対数が圧倒的に多い。

このように小規模零細漁業層や高齢者層の厚さといった渡島地域の組合員特性は、それだけ通常の経済事業から逸脱した「同業組合」「行政代行」的側面を組合に要求するものと予想されよう。したがって以下に、渡島地区の漁協を中心としてその特徴について詳しく検討したい。

2) 渡島地区における漁協信用事業の分析

(1) 沿海地区漁協の類型化

Table 8 をもとに渡島管内の漁業者の経営体階層構成を確認すると、長万部から松前町に向かって、連続した漁業着業状況の変化が看取される。すなわち、長万部、八雲、森にかけては、ホタテガイ養殖が主体になって漁船漁業の発達が少ない地域であり、南下してゆくに連れ、漁船漁業の一定展開が見られるとともに、コンブ、ワカメ等の養殖地域へ移る。その後上磯から知内までは、上層漁船漁業、養殖業ともに展開が少ない地域であり、さらに西に行けば、零細漁家、漁船漁業、養殖業それぞれの展開が見られる地域(福島、松前) に到着する。

組合員の階層構成を検討するに当たり、ホタテガイ養殖については、この 30 年間の生産量、生産技術の飛躍的進歩と最近の価格低落から、階層性の認定が困難であるためここでは除外し、南茅部から松前までの地域について、「零細

Table 6 Transition of number of fishery cooperative membership by area

(unit : person)

	regular members			associate members		
	1970(a)	2002(b)	(a)-(b)	1970(a)	2002(b)	(a)-(b)
Otaru	4,281	1,606	2,675	1,750	238	1,512
Hiyama	3,768	1,137	2,631	354	76	278
Hakodate	13,780	6,073	7,707	774	174	600
Muroran	1,563	939	624	204	45	159
Hidaka	2,611	1,856	755	353	185	168
Kushiro	3,590	2,270	1,320	369	141	228
Nemuro	2,596	2,060	536	461	269	192
Kitami	1,756	1,573	183	116	96	20
Wakkanai	5,383	2,763	2,620	210	5	205
Rumoi	1,772	746	1,026	209	30	179
Total	41,100	21,023	20,077	4,800	1,259	3,541

Source : present state of fishery cooperatives in Hokkaido to each year

Table 7 Number of fishery cooperative membership by type of working

unit : person, %

Actual Number		full-time fisherman		part-time fisherman (mainly engaged in fisheries)		part-time fisherman (mainly engaged in other jobs)		Total	
		1970	2002	1970	2002	1970	2002	1970	2002
		Otaru	1,910	918	1,054	270	1,351	327	4,315
Hiyama	2,228	531	444	299	514	169	3,186	999	
Hakodate	6,443	3,800	3,497	898	2,009	636	11,949	5,334	
Muroran	1,060	697	239	59	58	11	1,357	767	
Hidaka	1,516	1,162	447	394	439	270	2,402	1,826	
Kushiro	3,093	1,323	130	808	81	156	3,304	2,287	
Nemuro	2,511	1,261	63	580	60	313	2,634	2,154	
Kitami	1,636	1,449	44	15	66	65	1,746	1,529	
Wakkanai	2,174	1,930	1,569	311	723	263	4,466	2,504	
Rumoi	633	536	600	91	259	73	1,492	700	
Total		23,204	13,607	8,087	3,725	5,560	2,283	36,851	19,615
Component Ratio	Otaru	44.3	60.6	24.4	17.8	31.3	21.6	100.0	100.0
	Hiyama	69.9	53.2	13.9	29.9	16.1	16.9	100.0	100.0
	Hakodate	53.9	71.2	29.3	16.8	16.8	11.9	100.0	100.0
	Muroran	78.1	90.9	17.6	7.7	4.3	1.4	100.0	100.0
	Hidaka	63.1	63.6	18.6	21.6	18.3	14.8	100.0	100.0
	Kushiro	93.6	57.8	3.9	35.3	2.5	6.8	100.0	100.0
	Nemuro	95.3	58.5	2.4	26.9	2.3	14.5	100.0	100.0
	Kitami	93.7	94.8	2.5	1.0	3.8	4.3	100.0	100.0
	Wakkanai	48.7	77.1	35.1	12.4	16.2	10.5	100.0	100.0
	Rumoi	42.4	76.6	40.2	13.0	17.4	10.4	100.0	100.0
	Total	63.0	69.4	21.9	19.0	15.1	11.6	100.0	100.0

Source : same as Table 6

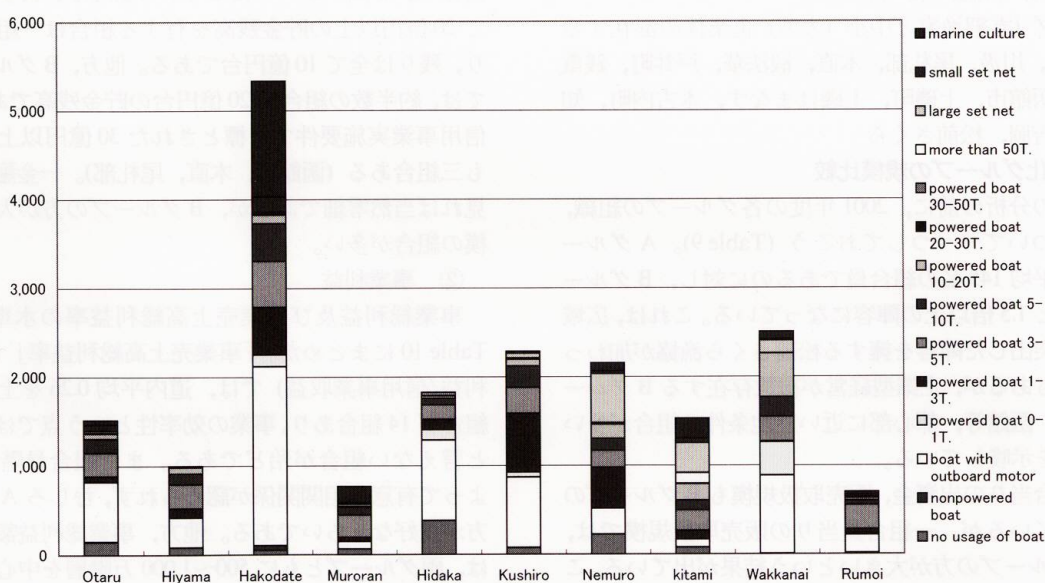


Fig. 8 Number of coop members by size of fishing boat owned or type of fishing by area

Source : same as Table 6

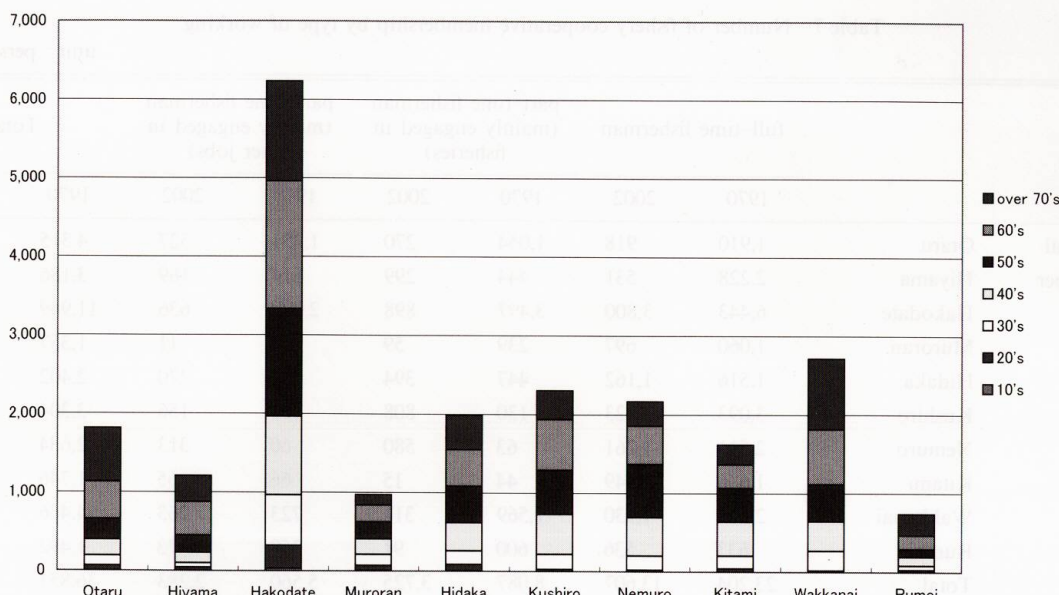


Fig. 9 Number of coop members by age by area
Source: same as Table 6

漁家主体の組合」と「零細漁家と中小(大型)企業体の混在する漁協」の二グループに分割し、その経済的特徴について分析することにした。分割基準は、第10次漁業センサスの漁業地区別経営体規模別経営体数の数値をもとに、10トン以上の漁船漁業階層、及び大型定置網経営が複数存在する組合について、「零細漁家と中小(大型)企業体の混在する漁協」とし、それに該当しない組合を「零細漁家主体の組合」とした³⁹⁾。その結果は以下の通りである。

Aグループ(零細漁家主体の漁協): 大船, 安浦, 恵山, 古武井, 尻岸内, 日浦, 東戸井

Bグループ(零細漁家と中小(大型)企業体の混在する漁協): 臼尻, 川汲, 尾札部, 木直, 樞法華, 戸井町, 銭亀沢, 根崎, 函館市, 上磯町, 上磯はまなす, 木古内町, 知内町, 福島吉岡, 松前さくら

(2) 類型化グループの規模比較

信用事業の分析の前に、2001年度の各グループの組織、事業規模について一瞥しておこう(Table 9)。Aグループは一組合平均145名の組合員であるのに対し、Bグループは227名と1.5倍以上の陣容になっている。これは、広域合併により突出した陣容を擁する松前さくら漁協が加わっているせいもあるが、企業型経営が複数存在するBグループの性格上、函館等、都心部に近い立地条件の組合が多いという事情を示唆している。

また一組合当りの出資金、販売取扱規模もBグループの方が上回っているが、一組合員当りの販売取扱規模では、反対にAグループの方が大きいという結果が出ている。こ

れは、Aグループがコンブやワカメなどの養殖地域が多く、比較的均質な生産活動を行っているのに対し、Bグループには先に述べた地理的条件や、組合規模の大きさから、大型階層から零細階層まで幅広く存在しているという傾向を反映している。

(3) 組合類型別信用事業の検討

① 事業規模

まず、金融事業の規模性を表す指標として、貯金残高についてみてみよう(Fig. 10)。貯金残高10億未満という組合はA、B両グループに2つずつあるが、Aグループの中で20億円以上の貯金残高を有する組合は一組合だけであり、残りは全て10億円台である。他方、Bグループについては、約半数の組合が20億円台の貯金残高であり、北海道信用事業実施要件で目標とされた30億円以上の貯金組合も三組合ある(函館市, 木直, 尾札部)。一金融機関として見れば当然零細であるが、Bグループの方が大きな貯金規模の組合が多い。

② 事業利益

事業総利益及び事業売上高総利益率の水準について、Table 10にまとめた。「事業売上高総利益率」(信用事業総利益/信用事業収益)では、道内平均0.26を上回っている組合が14組合あり、事業の効率性という点では劣っていない組合が殆どである。また組合員階層の区別によって有意な相関関係が認められず、むしろAグループの方が良好なくらいである。他方、事業総利益額別の組合数は、両グループともに500~1,000万階層を中心にした分布になっている。全道平均2,300万円以上の事業総利益をあげている組合は二組合しかなく、これについても組合員の階層性とは直接関連がないように見受けられる。事業の効率性より、規模の零細性から利益が上がらないという状況

³⁹⁾ 当時の漁協資料をもとに分類しているの、現時点では合併して違う組織になっている組合もある。またコンブ養殖経営体については、企業経営も若干存在するが、ここでは便宜上、零細漁家に分類している。

Table 8 Number of fishery establishments in Oshima area by size of fishing vessels owned or type of fishing by fishing district (1998 fiscal year)

	no usage of boat	nonpo- wered boat	powered boat										Large set net	Small set net	Scallop aqua- culture	Culture fishery (marine)	Total
			less than 1T.	1~3T.	3~5T.	5~10T.	10~20T.	20~50T.	50~ 100T.	100~ 200T.	200~ 500T.	over 500T.					
Osyamanbe			3	5	6	1							10	9	107		141
Yakumo			20	7	25	9	1						2	6	309		379
Mori			22	5	6	44	1						11	2	221		312
Sawara			2	21	18	52	13	1					2	15	72		196
Shikabe	2		97	80	41	35	12	2					1	2	118	16	406
Minamikayabe		1	582	35	32	68	8		2				13	16	12	404	1,173
Todohokke			90	2	6	17	6	3					2		2	29	157
Esan	10	3	276	29	35	28	3						4			116	504
Toi	1		197	71	23	15	5						3			159	474
Hakodate	1		236	36	15	28	18		2	6	2	4	10	30		116	504
Kamiiso			89	9	4	2	1						28	15	11	45	204
Kikonai			13	12	5								3	10	15	9	67
Shiriuchi	1		9	20	17	2				2			2	21	7	32	113
Hukushima	5	1	95	14	44	5	18	5	1	1			1	3		86	279
Matsumae	1	1	259	18	94	88	24	3			1			53		26	568
Total	21	6	1,990	364	371	394	110	14	5	9	3	4	92	182	874	1,038	5,477

Source : census of fisheries, 2000

Table 9 Comparison of scale of operation and business by group of fishery cooperatives
unit : person, million yen

	Group A	Group B	Group B/ Group A
Number of cooperatives members	145	227	1.57
Capital	141	271	1.92
Amount of marketing business activities	972	1,313	1.35
Capital per coop member	1.0	1.2	1.23
Amount of marketing business activities per coop member	6.7	5.8	0.9

Source : business report of all fishery coops in Oshima area, 2001

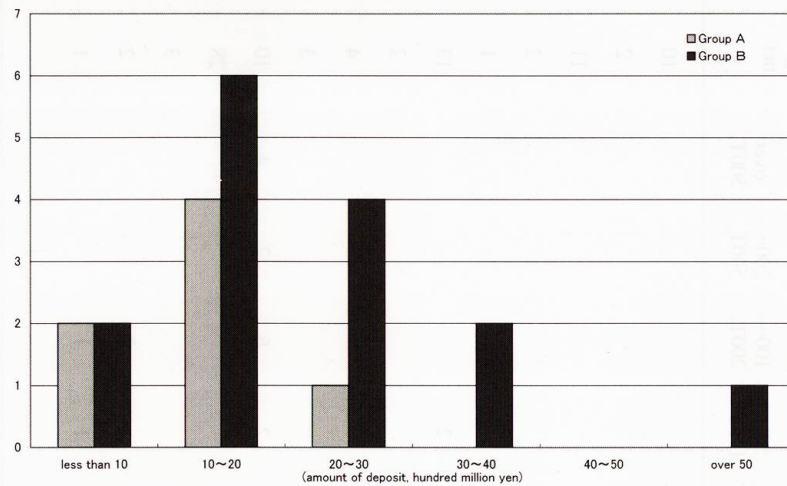


Fig. 10 Number of fishery cooperatives by amount of deposit on credit business
Source : same as Table 9

Table 10 Number of fishery cooperatives by scale of profit on credit business

ratio of profit to sales (%)	ratio of profit to sales		gross profit by credit business (ten thousand yen)		
	Group A	Group B	Group A	Group B	
under 0	0	1	under 0	0	1
0.0~0.1	1	1	0~500	2	4
0.1~0.2	0	0	500~1,000	3	5
0.2~0.3	2	6	1,000~3,000	2	4
0.3~0.4	1	4	3,000~5,000	0	1
0.4~0.5	1	1	over 5,000	0	0
0.5~0.6	2	1			
0.6~0.7	0	0			
0.7~0.8	0	1			
over 0.8	0	0			

Source : same as Table 9

Note : The average ratio of profit to sales in all fishery coops in Hokkaido is 0.26%

The average amount of gross profit by credit business in Hokkaido is 23 million yen

が見てとれる。

③ 資金需給動向と事業の安定性

しかし、このような A、B グループ間の差異の少なさは、縮小再編の経過をたどる中で、前節のパターン II の機能が

縮小し、I のパターンに近づいているためであると推測される。そこで、10 年前の状況と今の状況を比較するために、Fig. 11, Fig. 12 を作成した。いずれも 1991 年と 2001 年の貯貸率を比べたものであるが、A グループは 10 年の間に

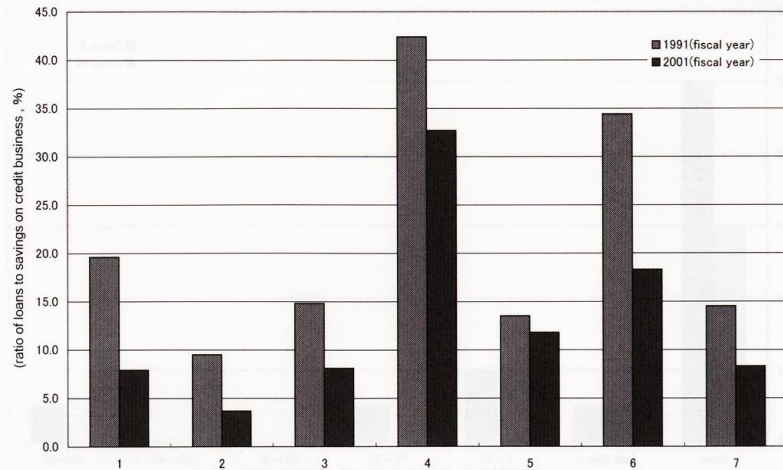


Fig. 11 Ratio of loans to savings on credit business (Group A)
Source: business report of fishery cooperatives in Group A, each year

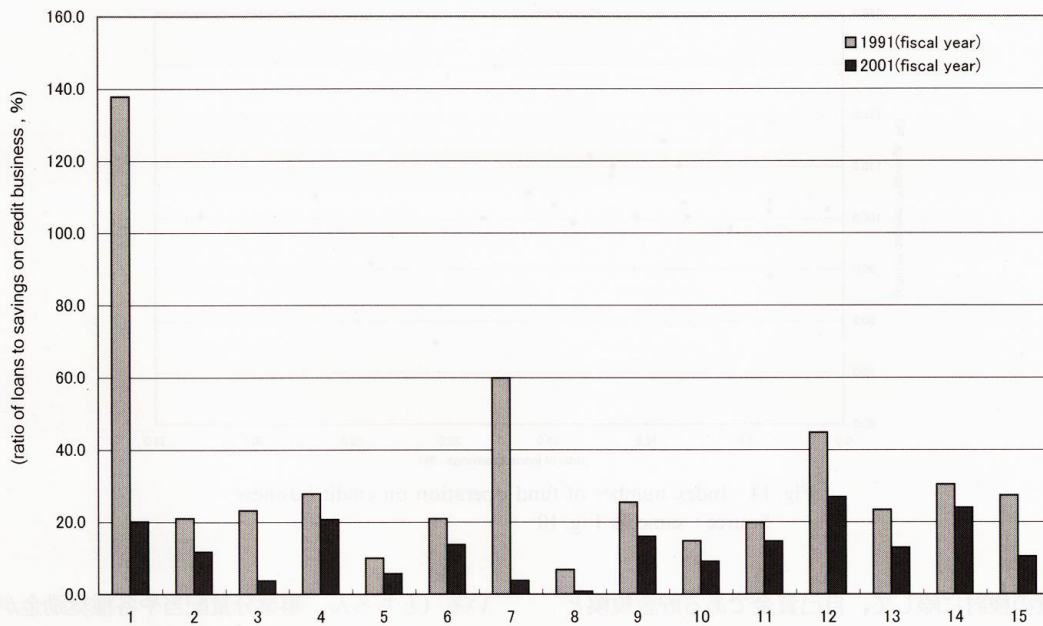


Fig. 12 Ratio of loans to savings on credit business (Group B)
Source: business report of fishery cooperatives in Group B, each year

全ての組合が貯貸率を低下させ、10%を下回る組合も半数以上に及ぶ。サンプル6のように16ポイントも貯貸率が低下している組合も見られる。

対してBグループも、2001年の貯貸率がおしなべて20%以下の水準に収まっている点ではAグループと同様であるが、サンプル1やサンプル7のように、91年には60%以上の組合も見られ、また10年間の低下の度合いが著しい組合も散見される。このようなかつての貯貸率の高水準は、貸付残高の中に固定化した部分が少なくなかった。Fig. 13を見ると、2001年度で固定化債権1億円以上を保有している組合はすべてBグループであり、外部借入に強く依存していた組合ならではの特質と言える。

④ 「再預け・転貸」の採用

各組合の「再預け・転貸」の状況について確認しておく。まず貯金の運用面について、Fig. 14をもとに検討する。A、B両グループを一緒にプロットしたものであるが、貯貸率の高低に関わりなく、全ての組合が再預け率100%前後に位置している。言い換えれば、貸付需要がどれだけあっても、ほぼ全額に近い貯金額を再預けしていると理解される。柏谷(2000)は、貯金の再預け率を低くすることによって、単協段階の信用事業の収益性が向上することを実証しているが⁴⁰⁾、このような関係の堅持が事業総利益の低下に結びついていると考えられる。

⁴⁰⁾ 柏谷義信、前掲「戦後金融制度改革と漁業金融の現状—本道漁協信用事業を中心として—」p. 42 参照。

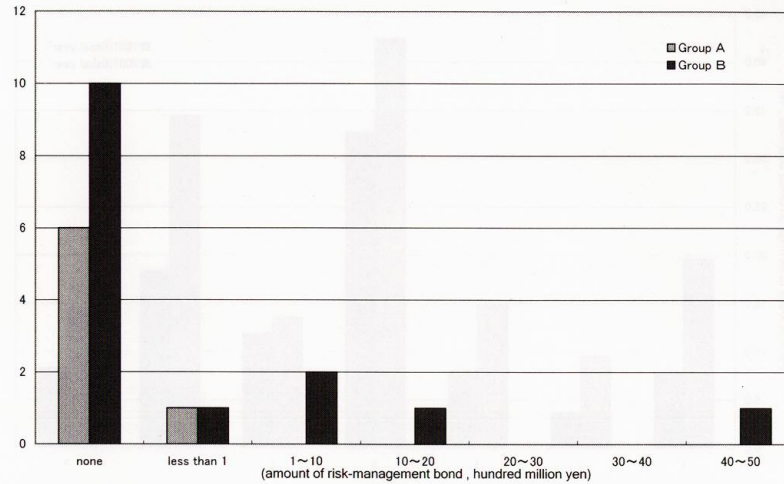


Fig. 13 Number of fishery cooperatives by amount of risk-management bond
Source: same as Fig. 10

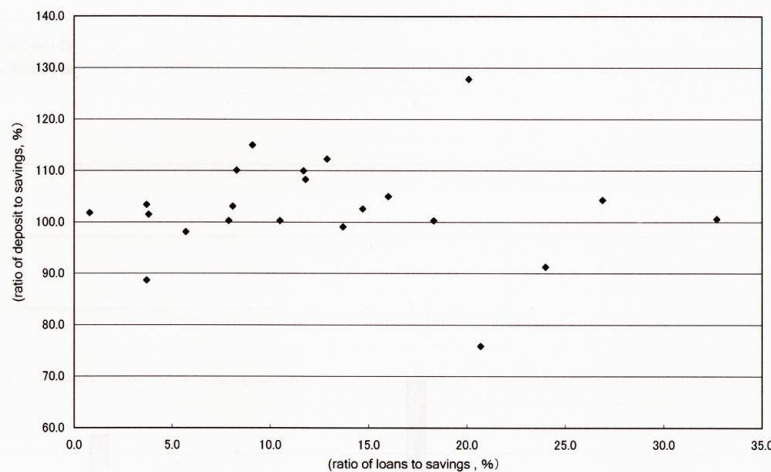


Fig. 14 Index number of fund operation on credit business
Source: same as Fig. 10

他方、転貸の検討に際して、自己資金である貯金規模との相関を Fig. 15 に示した。転貸率が 100% に維持されている組合もあるが、反対に貯金残高が 30 億超の組合で転貸率が低下している例や、貯金規模 20 億未満組合で転貸率が 200% を超えるような事例も見られる。ちなみに前者は全て B グループ、後者は二つの A グループと一つの B グループに分かれるが、組合員構成の問題より、前者は資金の効率的運用、後者は原資不足状態からの行動であると理解される。

(3) 組合類型別信用事業の評価

以上、渡島地域における信用事業の状況について概観した。ポイントについて整理すると、① A、B グループとも、殆どの組合で事業規模の零細性から、事業総利益が十分確保できない状態である。② B グループの組合においては、かつて事業のオーバーローンが著しく、その結果固定化債権を保有するに至った組合がある。③「再預け」は、殆どの組合で貫徹されており、収益性低下の一因になって

いる（もちろん、事業分量配当や各種奨励金が検討されていないため、事業総利益の低水準をもって、収益性低下と断定することは出来ない）。④「転貸」について、基本的に連合会に依存する比率が高いが、ある程度自主金融の裁量を持っている組合もある。

今回は、便宜的に「零細漁家主体」組合と「混合」組合に区分したが、当分析を見る限り、渡島地域は、後者もなし崩し的に前者に移行しつつあり、資金需要の後退と信用事業の不採算性が色濃く表れている。また一部の「混合」組合は、かつての負の遺産として、多額の固定化債権を残された状態での事業運営となっている。このような状態で組合合併による信用事業の新体制が構築され、他方では、旧態依然とした「再預け転貸」が堅持されようとしている。しかし、それが成功するか否かは、今日的な組合員と組合の需要に根ざした「同業組合」的性質という観点について検討する必要があるだろう。

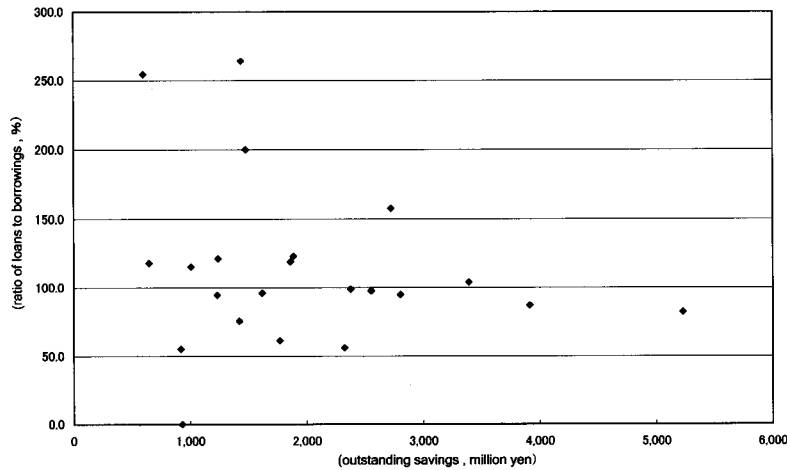


Fig. 15 Correlation between outstanding savings and ratio of loans to borrowings on credit business
Source: same as Fig. 10

4 松前さくら漁協における信用事業の構造と特徴

当地域は、かつて大型企業体から沿岸漁家までの諸階層を網羅し、70年代には「同業組合」的機能をもとに、地区組合の圧倒的なオーバーローンを経験した。その後、経営環境の変化によって、多額の固定化債権が組合に残り、その処理のため、道、町、系統団体からの合併指導、抜本的な事業改革が行われた地域である。道の漁協再編構想より一足早い合併であるが、その概要を把握し、今日に至る信用事業内容の変質と今後の展望、及び信漁連との関係について検討したい。

4.1 漁業構造の特徴と漁協合併の経緯

高度成長期以降の当地区の漁業状況に関して、第4次漁業センサスの漁船階層別経営体数の数値を検討すると、1968年度で町内761経営体のうち、10～20トン階層は79経営体、20トン以上が16経営体あり、他方で、無動力船階層、0～1トン階層は383も存在し、1～3トン階層も118存在する。これら低位階層は、磯回りを中心にマグロ、ホッケ、マス等の一本釣り漁業等を組み合わせて生計をたてており、自給自足的生活をしている⁴¹⁾。これに対して、それより上の階層は、イカ釣り漁業を主体として、漁船規模に応じ一本釣り、沿岸マグロ延縄、津軽海峡サケマス流し網、サケマス延縄等と組み合わせて着業している経営体が一般的

⁴¹⁾ 池田(1985)は、松前町のある漁協資料から、0～3トン層の経営実態について次のような引用をしている。「大半が0.7トン前後の磯船で五月から九月までの五ヶ月間でワカメ、ウニ、アワビ、コンブを採捕しており、この階層は高齢者であり、後継者はほとんどいない。畑を所有し、野菜類を自家用として栽培し、一本釣りで賄いの魚類を得ているがこれの換金は皆無に近い。当地区の生活水準からして年間一〇〇万円以上の所得があれば生活できる。また、生産手段として船外機船の購入は、七〇万円程度の資金で可能であり、漁協からの借入金もない」(池田均「現代漁協の現状と問題点—日本海沿岸漁協を事例として—」、『漁業経済研究』、第29巻、第4号)

である。

周知のようにイカ釣り漁業は、60年代後半から自動イカ釣り機に代表される省力化技術の導入や集魚灯の光力拡大競争によって、漁船の大型化、装備の拡充といった投資の増大を招き、石油多消費型経営の典型的業種とされる。70年代に突入すると、燃油価格の高騰や200カイリ体制の成立等を要因として、構造的な経営不況が地元漁業を襲った。Table 11にみられるように、70年代後半から80年代後半までの10年間に、当地区のイカ釣り、サケマス延縄等の漁業経営体が大幅に減少し、そうした経営体の借金を肩代わりする形で、資金手当をしていた地元漁協には多額の負債が残ったのである。

1988年時点の各組合の状況をTable 12で見よう。江良、清部漁協は、貸付金残高のほぼ全てが固定化しているといってもよい状況にあり、また程度の差こそあれ、小島、大沢組合も6割から7割が固定化している。組合の繰越欠損金も、江良の1億4千万円を筆頭に、それぞれ過大な負担を抱えている。このような経過から、行政や系統が仲介に入り、1988年に江良と清部が北海道漁協経営再建特別対策事業(マル特)、小島と大沢が漁協事業基盤強化総合対策事業(マル総)の適用を受け、経済基盤の強化と財務改善を進めつつ、翌89年には四単協合併による「松前中央漁協」がスタートすることになる。その後、前回は合併には参加しなかった松前漁協も加わって、1994年に総組合員1,026人を擁する広域合併漁協としての「松前さくら漁協」が誕生することになったのである。

4.2 地域漁業の概要

4.2.1 地区水揚げの推移

松前町の地域漁獲物の変遷について確認しよう。魚種別生産量、生産額の推移を示したTable 13を見ると、地域の中核的漁獲物はスルメイカとホッケであるが、水揚げ変動が著しく、かつ単価も低下している。そのため、2001年の地域総水揚げは、量こそスケトウダラの増加によって、

Table 11 Transition of number of fishery establishments by kind of fishing engaged mainly

		1978	1983	1988
Fishery Establishments Total		708	889	777
category	sector			
Gill Net Fisheries	salmon, trout	4	0	4
	others	4	6	28
Lift Net Fisheries	saury stick-held dip net	1	0	0
	others	3	10	4
Long Line Fisheries	tuna (distant water, offshore)	3	0	0
	tuna (coastal)	0	4	0
	salmon, trout	16	1	5
	others	1	0	8
Angling Fisheries	skipjack (distant water, offshore)	1	0	0
	squid	395	416	184
	others	89	107	119
Set Net Fisheries	large	0	0	0
	small	16	20	27
Shellfish Collection	-	152	146	36
Seaweed Collection	-	21	126	233
Other Fisheries	-	1	48	98
Other Culture Fisheries	-	0	3	30
Other Trawl Fisheries	-	0	2	0
Lamp Net Fisheries	-	1	0	0
Drift Gill Nets (squid)	-	0	0	1

Source ; census of fisheries to each year

Table 12 Summary of business on local fishery cooperatives in Matsumae area (1988 fiscal year)

(person, million yen)

	No. of coop. workers	Amount of marketing business	Outstanding loans	Outstanding savings	Nonperforming payable	Nonperforming receivable	Deficit carried forward
Era	11	1,155	2,532	496	2,315	2,594	142
Kiyobe	4	301	1,109	239	1,035	1,094	69
kojima	12	1,155	1,278	786	803	972	92
Osawa	7	409	292	305	139	190	34

Source : data of the Matsumae-Tyuou Fishery Cooperative, 1994

7,000トンを超える規模まで巻き返したが、金額的には21億円に減少している。サケ・マスの水揚げは、90年代初頭まで一定の水揚げを維持していたが、それ以後は町内の延縄、流し網が全廃し、外来船水揚げのみになったことにより大きく縮小している。また、さくら漁協合併以降は、北海道の資源増大・漁場開発事業を積極的に導入しており、小島地域を中心とした養殖コンブや、ウニ、アワビ等の水揚げ額が近年は2割前後のウエイトを保持し、地域漁業において一定の地位を占めている。その他2001年に増加したスケトウダラの漁獲は韓国市場に対応したものであり、この

スケトウダラ漁業は、一本釣りから延縄への漁法変更によって水揚げを増やしたマグロ漁業とともに、近年の新しい動きを象徴する業種として、地元では注目されている。

4.2.2 旧地区別特徴

次に漁業地区（江良、清部、小島、松前、大沢）ごとに、組合員数の推移を確認したい（Table 14）。1979年から1994年（さくら漁協合併）までの15年間に、5単協合計で、正組合員は54%も減少しているが、その中でも特に減少率が高かったのは、北部の江良と清部地区であった（いずれも64%）。そのため、もともと組織規模が一番大きかった江良

Table 13 Catch in quantity and value by species in Matsumae area

Unit: ton, million yen

	1970		1975		1980		1990		1998		1999		2000		2001	
	Quantity	Value	Quantity	Value	Quantity	Value	Quantity	Value	Quantity	Value	Quantity	Value	Quantity	Value	Quantity	Value
Salmon, Trout	946	251	392	123	241	126	783	341	70	26	27	12	53	22	37	10
Cod	101	5	133	23	84	40	187	77	94	44	172	76	188	86	109	47
Alaska Pollack	22	-	-	-	23	-	269	13	277	10	288	9	200	6	1,160	132
Atka Mackerel	1,203	58	1,568	99	1,349	84	1,952	198	2,354	172	1,091	82	957	84	1,276	83
Bastard Halibut, Flatfish	32	4	24	19	22	42	87	141	37	65	41	68	37	64	31	47
Tuna	9	3	13	13	54	98	36	121	29	61	2	3	30	93	51	165
Japanese Common Squid	9,694	1,245	9,502	2,906	5,803	1,984	4,616	1,587	3,352	1,307	2,448	723	3,201	866	3,157	624
Spear Squid							599	594	366	402	174	194	342	411	103	137
Paroctopus	54	5	58	8	88	25	149	52	240	74	215	87	134	62	140	83
Sea Urchin	7	11	2	7	21	92	54	321	50	191	19	74	27	106	21	83
Shrimp	-	-	1	-	31	73	12	43	13	36	7	17	8	20	9	22
Ear-Shell	32	30	54	165	9	37	8	60	12	80	7	47	19	81	7	46
Kelp	227	137	285	169	470	484	175	202	170	197	209	326	168	228	281	370
Total	13,229	1,870	12,132	3,635	8,437	3,154	9,422	4,029	7,973	2,993	5,407	1,975	6,090	2,380	7,212	2,104

Source: fisheries statistics in Hokkaido (Suisan-Gensei) to each year

Table 14 Transition of number of regular fishery cooperative members by ex-coops before merger unit ; person

	1979	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
Era	526	194	165	162	152	150	144	143
Kiyobe	170	62	57	57	57	53	48	43
Kojima	468	256	245	240	234	219	216	211
Matsumae	417	202	180	179	165	162	157	157
Osawa	228	120	104	108	105	98	97	93
Total	1,809	834	751	746	713	682	662	647

Source : each fishery cooperatives business report to each year

地区は、1994年度、小島、松前を下回る規模にまで縮小している。1994年から2000年までの推移でも、この二地区の減少率は町平均を上回っているが、清部では組合員の減少数が19人であるのに対し、江良は依然として51人もの減少が続いている。町の役場や商店街、漁協の本所等の中心的機能はちょうど中央部の松前、小島地区に集中している。対して江良・清部は距離的に離れた純漁村地帯である。このことも、江良、清部における組合員の大幅減少に、ある程度関係していたものと考えられる。

続いて地区別の漁業の着業状況について、漁業センサスの数値により、10年おきの「主とする漁業経営体数」の推移をみておこう (Table 15)。200カイリ規制の直接的な影響下にあった1978年から88年までの10年間は、どの地域でもイカ釣り経営体の急激な減少が見られるが、わけても江良、清部、大沢の減少率が著しい。しかし、漁業経営体の総計は、減少どころかむしろ増加しており、新規参入がさほど多くない事情を考え合わせると、イカ釣り経営の多くが採藻や釣り、刺し網、小定置等、他業種にシフトしている状況が推測される。また、サケ・マス延縄は、一部は流し網に転換したが、江良、小島、松前地区の着業経営数が減っている。その後1988年から98年の10年間は、漁業経営体数がどの地区でも減少しているが、イカ釣り経営は、松前以外ではさほど減少しておらず、その他小規模業種 (特に採藻層) を中心に、脱落が進んでいることが窺われる。またサケマス延縄、サケマス流し網といった地元上層階層も、98年度に全て廃業している。

次に旧組合地区別の組合員の年齢構成について、2000年度の状況を確認したい。Table 16 に示したように、さくら漁協全体の年齢構成は、60歳代が最も比重が高く、全体の34.2%を占めており、次に70歳代が29.8%、50歳代が18.2%と、全道組合の平均より著しく高齢層に傾いた分布になっている。その中で、小島地区は他の地区に比べ若年層が比較的多く存在し (10歳代1人、20歳代7人、30歳代10人)、最も後継者の多い地区となっている。反面、北部の江良や清部地区は20~30歳代の階層が薄く、特に江良では60歳代に全体の40.4%が集中するといった高齢化の状況が見られる。

4.3 漁協経営の動向と再編の活動

4.3.1 組織、主要事業の推移

さくら漁協の合併後の状況は Table 17 に示したとおりである。組合員数は、1994年以降も減少に歯止めがかからないため、2001年には漁業従事者の組合員加入が認められるよう、定款の改定を行っている。組合職員は、退職後、補充しないことによって、2001年は30人にまで削減した。しかし、人件費の上昇は抑えられず、1999年以降、事業管理費は3億6千万円台にのっている。他方、事業総利益は販売事業を中心に低迷しており、事業利益段階で毎年赤字を計上せざるを得ない状況である。それに対し、事業外損益の貢献によって、95、97年以外の年は経常利益での黒字を確保している。ちなみに、97年度は4億円の債権償却特別勘定繰入債権の直接償却に踏み切ったことにより、多額の赤字を計上している。以上の経過から、繰越欠損金は合併当初の6億1千万円から、2001年には5億3千万円へと減少した。

しかし、組合出資金に関しては、5億円台から9.7億円へと大幅な増強が図られている。また、信用事業部門も、貯金、貸出金規模が零細であるにもかかわらず、事業総利益が3千万円から4千万円と比較的大きな規模で推移している。このように、出資の増強に代表される組合経済基盤の拡充と事業利益段階での赤字に象徴される組合経営の脆弱性とは相互に矛盾する要素があるように見受けられるが、組合の内部ではどのような変化をともなっているのか。以下に見ていくことにしよう。

4.3.2 財務改善の取組み

1) 合併後の事業改革

さくら漁協合併時の合併基本計画の中での、財務改善と組合員に関する規定について確認したい。まず合併交渉の前提によって、旧組合が保有していた債権は全て新組合に引き継がれるため、不良債権処理の負担は旧組合の組合員の出資金や経営維持負担金の金額に反映されることになる。例えば出資金規定では、合併後の出資方針を、それまでの「階層別一律増資」方式から、「均等割」・「生産割」の二本立てに改めており、旧松前中央 (以下中央) 漁協の組合員に対しては、均等割部分を正組合員3万円、准組合員5千円、生産割部分を水揚げ金額の0.5% (2001年より0.5%

Table 15 Number of fishery establishments by type of fishing engaged mainly

		No. of Fishery Establishments	Angling Fishery (Squid)	Angling Fishery (Others)	Drift Gill Nets (Salmon, Trout)	Long Line Fishery (Salmon, Trout)	Gill Net Fishery (Others)	Small Set Net	Shellfish Collection	Seaweed Collection	Culture Fishery (marine culture)
Era	1978	182	139	16	1	8	0	3	6	5	-
	1988	184	58	28	0	3	3	10	5	28	6
	1998	133	52	16	0	0	1	6	4	8	2
Kiyobe	1978	54	40	2	0	2	0	1	7	1	-
	1988	52	13	4	0	2	3	1	0	19	-
	1998	39	18	5	0	0	1	1	1	1	1
Kojima	1978	241	79	26	2	4	1	5	109	13	-
	1988	227	49	33	1	0	11	6	14	55	18
	1998	176	46	16	0	0	5	27	23	18	13
Matsumae	1978	152	93	43	1	2	0	0	11	0	-
	1988	186	55	53	3	0	1	1	4	58	3
	1998	139	36	30	0	0	1	8	7	47	6
Osawa	1978	79	44	2	0	0	3	7	19	2	-
	1988	128	9	1	0	0	10	9	13	73	3
	1998	81	11	4	0	0	9	11	3	20	4
Total	1978	708	395	89	4	16	4	16	152	21	-
	1988	777	184	119	4	5	28	27	36	233	30
	1998	568	163	71	0	0	17	53	38	94	26

Source : census of fisheries to each year

Table 16 Age structure of fishery cooperative members by ex-coops before merger (2000 fiscal year)

unit : person, %

	10's		20's		30's		40's		50's		60's		70's		80's		Total	
	No. of members	compo- nent ratio	No. of members	compo- nent ratio	No. of members	compo- nent ratio	No. of members	compo- nent ratio	No. of members	compo- nent ratio	No. of members	compo- nent ratio	No. of members	compo- nent ratio	No. of members	compo- nent ratio	No. of members	compo- nent ratio
Era	0	0.0	1	0.6	5	3.0	20	12.0	28	16.9	67	40.4	40	24.1	5	3.0	166	100.0
Kiyobe	0	0.0	1	1.5	0	0.0	8	12.3	17	26.2	17	26.2	20	30.8	2	3.1	65	100.0
Kojima	1	0.4	7	3.1	10	4.5	21	9.4	41	18.3	66	29.5	67	29.9	11	4.9	224	100.0
Matsumae	0	0.0	3	1.8	4	2.4	10	5.9	25	14.8	64	37.9	55	32.5	8	4.7	169	100.0
Osawa	0	0.0	3	2.9	2	1.9	5	4.8	22	21.0	35	33.3	35	33.3	3	2.9	105	100.0
Total	1	0.1	15	2.1	21	2.9	64	8.8	133	18.2	249	34.2	217	29.8	29	4.0	729	100.0

Source : data of the Matsumae-Sakura Fishery Cooperative, 2000

Table 17 Transition of scale of organization and major business on the Matsumae-Sakura Fishery Cooperative

	unit	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
No. of Coops Members	person	903	863	816	782	757	747	730	706
No. of Coops Workers	person	42	42	38	36	34	32	33	30
Capital	million yen	529	556	569	587	668	890	941	975
Amount of Marketing Business Activities	million yen	3,330	2,632	2,999	2,952	2,933	2,821	2,424	2,437
Savings	million yen	2,789	2,883	2,689	2,495	2,382	2,345	2,303	2,324
Loans and Discounts	million yen	491	489	485	409	411	513	467	468
Amount of Purchasing Business Activities	million yen	298	293	292	295	272	273	268	268
Gross Profit Total	thousand yen	278,639	233,318	259,535	295,730	310,442	350,632	325,765	324,701
Gross Profit by Marketing Business	thousand yen	173,643	130,650	152,332	169,644	170,258	162,386	144,932	148,325
Gross Profit by Purchasing Business	thousand yen	21,770	21,308	22,086	21,120	22,075	23,833	19,686	23,538
Gross Profit by Credit Business	thousand yen	29,344	28,734	22,157	25,778	36,637	47,699	43,752	36,456
Gross Profit by Mutual Insurance Business	thousand yen	6,892	8,151	10,138	12,210	12,692	12,962	11,567	9,339
Gross Profit by Guiding Business	thousand yen	35,958	43,270	43,270	45,473	43,492	35,834	35,573	41,403
General Administrative Expenses	thousand yen	322,031	330,401	328,124	309,970	327,800	361,103	362,158	359,364
Operating Profit	thousand yen	-43,392	-97,083	-68,568	-14,240	-17,357	-10,471	-36,392	-34,662
Ordinary Profit	thousand yen	2,285	-29,927	22,674	-323,721	73,332	71,067	34,304	21,905
Pre Tax Income	thousand yen	35,560	16,347	45,765	-323,131	85,552	98,993	32,462	20,105
Net Income	thousand yen	35,560	16,347	45,765	-323,131	85,552	99,775	14,219	12,681
Surplus Carried Over	thousand yen	-615,876	-599,528	-553,763	-323,131	85,552	-562,545	-548,326	-535,644

Source : the Matsumae-Sakura Fishery Cooperative business report to each year

上乗せ予定)に定めた。対して旧松前漁協組合員は、均等割部分が正・准組合員ともに3万円であり、また生産割部分は水揚額の1% (平成13年より0.5%上乗せ予定)に定め、中央漁協に比べ、大きな負担が課されている。経営維持負担金については、旧中央漁協の場合、旧江良 (正：3万円、准：5万円)、旧清部 (正：3万円、准：5万円)、旧小島 (正・准：1万5千円)、旧大沢 (正：2万5千円、准：5千円)と地区ごとの負債に応じて配分され、また旧松前の方は、正：12万円、准8万5千円と非常に負担の重いものになっている。もっともこの負担額は、その後の格差是正状況に応じ、漸次、正：6万円、准：1万円にまで調整されていくことになっている。その他、両組合員ともに、販売手数料が鮮魚6.5%、製品5.2%、管外2.0%に設定されている。

また事業体制については、合併時に11港あった水揚げ港を逐次集約してゆくことが盛り込まれたが、即時に廃止することは難しく、当面はスルメイカなど、魚種を特定して集約化が図られている。金銭を扱う信用、共済事業ではオンラインの導入により、本所への事務集中体制が敷かれ、また本所、松前町役場、江良の三カ所にATMが設置され、利便性の補完が行われている。

今合併の一つの主眼となる不良債権処理については、1994年段階で、「破綻先」「破綻懸念先」と分類される不良債権 (総額56億円、計299人)を管理債権に区分し、信用事業部の下部にある債権管理課が処分・管理を担当し、さらに、組合役員による債権管理委員会が、上部機関として統括に当たっている。

2) 不良債権の内容と処分方法

それでは、当時の管理債権の内容を詳細に見ていくことにする。組合の債権には、販売事業での取引先や、組合の他の経済事業に要する内部運用資金も含まれるが、松前さくらにおける不良債権は、すべて組合員への信用供与が固定化したものである。組合では、管理債権者の状態を「一般出稼年金受給者」「漁船漁業」「死亡」「転居・行方不明」

の4種類に分類しているが、その構成比は1994年で、順に150人 (50.2%)、67人 (22.4%)、62人 (20%)、20人 (6.7%)になっている。1999年度までの間に、人数にして16人が処理されている。全体の半分以上を占める「一般出稼年金受給者」とは、現在は出稼ぎや年金受給の形で生計を立てている者のことであるが、かつて漁業を営み、その時の設備投資の返済が滞っている当時の組合員がほとんどである。またすでに死亡していたり、転居や行方不明により回収が困難な債権が合わせて27%程度あり、未だ現役の漁船漁業者は全体の二割程度という状況である。固定化債権の償却基準では、回収不能債権者のうち、「破産宣告、強制和議の認可、民事再生法の適用を受けた者」や、「死亡し見るべき相続財産のない者、あるいは行方不明者」「病気、高齢等により、公的給付金 (生活保護、公的年金)により生計を維持している者」などが、組合の直接償却処分となることから、これらの未回収部分のほとんどが該当することになる。

Fig. 16は、1999年度末の管理債権額階層別債権者数の分布状況を示したものである。組合での聞き取りによれば、債権者の着業業種別内訳は、日本海マスとイカ釣りの兼業経営が約100件、イカ釣り専業や、その他業種との兼業経営が残りほとんどを占めるとのことである (イカ流し網漁業も1件ある)。金額面では、前者と後者で半分ずつを占めている。日本海マスの中でも、10トン以上と未満が約50件ずつあり、特に大きいものは29トン型の3件であった。図では1億9千万円を頂点として、1億円以上の負債を抱える債権者が二人存在しているが、いずれもこの業種と見られる。「一般出稼年金受給者」については、0~500万円未満と1千万~3千万円の両階層に件数のピークが存在するが、イカ釣り漁業を営んでいた経営と、採介採藻を営む零細経営という二極化が鮮明に表れている。他方で、いまだ着業を続けている「漁船漁業」は、1千万~3千万円階層を中心とした分布をなしている。負債額0円という階層も10人近く存在するが、管理債権として認定された1994年から

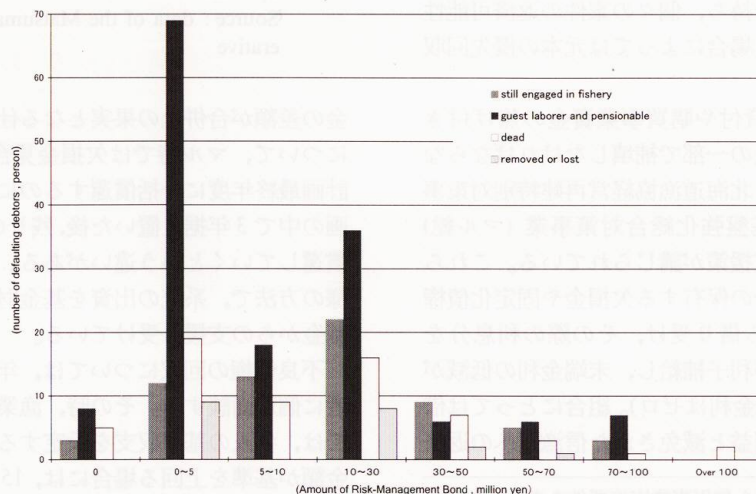


Fig. 16 Number of defaulting debtors categorized as risk-management bond by amount
Source: data of the Matsumae-Sakura Fishery Cooperative

Table 18 Number of default debtor categorized as risk-management bond by his hometown (1999 fiscal year)

	Number of debtors as risk-management bond (person)					Outstanding and consignment account receivable (thousand yen)	
	still engaged in fishery	guest laborer and pensionable	dead	removed or lost	total	total amount	per coop member
Era	25	63	33	10	131	2,359,225	18,009
Kiyobe	13	12	7	1	33	969,877	29,390
Kojima	13	38	7	3	61	759,057	12,444
Osawa	6	14	4	2	26	199,808	7,685
Matsumae	10	23	11	4	48	869,207	18,108
Total	67	150	62	20	299	5,157,174	17,248

Source: data of the Matsumae-Sakura Fishery Cooperative, 2000

99年までの期間に全額償還,あるいはすでに償却が済んだ債権者と思われる。

1999年段階の旧組合別の管理債権者の状況を Table 18 で見てみたい。人数,金額面で最も大きい地区は旧江良地区である。先に見た通り,江良地区は1979年には最も組合員の多い地区であったが,急激な組合員減少と高齢化の状況にあり,「一般出稼ぎ年金」や「死亡」「転居・行方不明」の人数が他地区に比べ,飛び抜けて多い。しかし零細な漁業が多いため,一人当たり負債額に換算してみると,清部や松前の方が大きいことが判明する。これらの債権は,先述の通り,合併計画にのっとり,旧漁協組合員の負担金等に反映されることになる。

貸付金種類別に,管理債権の種類別内訳を見てみると,全体の77%を占めるのは,漁業信用基金協会の求償権とその利息分で,そのほとんどは設備資金用途である (Fig. 17)。北海道の場合,漁業信用基金協会の保証は基本的に上部保証方式を採用している⁴²⁾。そのため信漁連から単協を経由した転貸融資が延滞した場合,信漁連から基金協会へ債権が移り,組合と基金協会の間で求償権,求償債務の関係が発生することになる。求償権の返済については年に一度協会と組合が話し合いを持ち,個々の案件の返済可能性について検討が加えられ,場合によっては元本の優先回収等の調整が図られる。

他方,組合による自己貸付や購買事業資金の焦げ付きは,損失計上し,自己資金の一部で補填しなければならないが,松前さくらの場合,北海道漁協経営再建特別対策事業(マル特)や漁協事業基盤強化総合対策事業(マル総)の適用により,合併上の支援策が講じられている。これらの内容は,基本的には組合の保有する欠損金や固定化債権見合いの資金を信漁連から借り受け,その際の利息分を国,都道府県や系統団体が利子補給し,末端金利の低減が図られる(松前の場合末端金利はゼロ)。組合にとっては借り受けた原資の預け金運用益と減免された信漁連への返済

⁴²⁾ 2003年1月に,北海道でも信用事業実施要件を満たした組合について,信用基金協会の末端保証方式を認めるよう,方針を転換している。

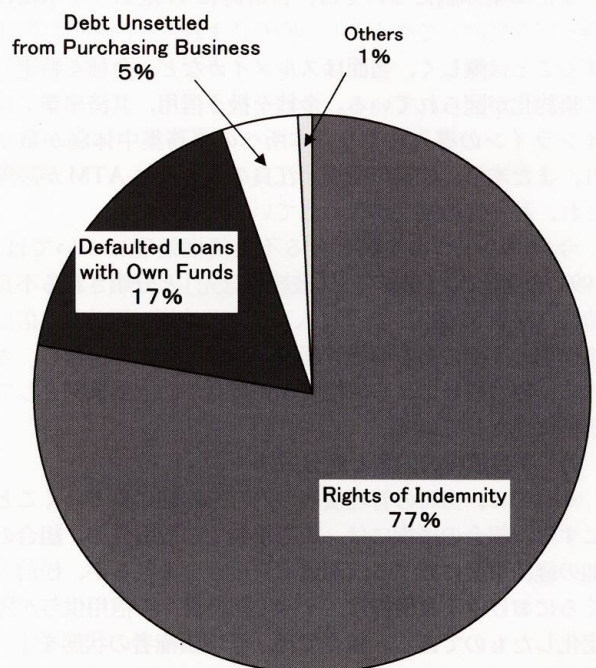


Fig. 17 Percentage distribution of risk-management bond by kind

Source: data of the Matsumae-Sakura Fishery Cooperative

金の差額が合併上の果実となる仕組みである。元本の扱いについて,マル特では欠損金見合で6億5百万円を借り,計画最終年度に一括償還するのに対し,マル総では15年計画の中で3年据え置いた後,残りの12年間で均等に元本を償還していくという違いがある。その他,1998年からは同様の方法で,系統の出資を基金財源とした相互援助安定化基金からの支援も受けている。

不良債権の回収については,年に数回,組合が不良債権者に個別面談する。その時,漁業を継続している者については,各人の基準収支を設定する。そして操業後,水揚げ金額が基準を上回る場合には,15日単位で一割を天引償還する。基準を下回る場合には,窓口担当者と天引額の軽減について話し合い,債権管理部長が判断を下すことにな

る。漁業を継続していない債務者は、5千円から2万円の範囲で月極めで組合に支払う。貸借対照表によれば、合併当初56億円あった固定化債権が、4億円あまりを直接償却した1997年以外でも、年間平均8千万円から1億3千万円を処分し、2001年3月末現在で50億円の固定化債権が残っている。直接償却が行われる債権は、年間に多くても7件から10件程度で、現在はすでに死亡した案件から処理が進められている。

4.4 信用供与体制の再編

4.4.1 組合信用供与の見直し

合併後は、過去の固定化債権処理だけでなく、不良債権の再発を防ぐという目的から、組合と組合員間の抜本的な信用供与の刷新が行われた。1996年から施行された信用供与規程の中では、組合員が新たに信用供与を受けるに当たって、利用関係の健全化、組合主導の経営指導や債権保全体制の確認、組合・組合員間の密接な協議といった側面が強調されている。特に注目されるのは、一組合員に関する組合各事業の包括的な信用供与を把握し、査定基準を設けた点である。一組合員に対する信用供与は、総債権額について、①出荷高（過去3ヶ年平均）の80%以内、②本人の保有する定期性貯金の5倍以内、の両方を満たしており、かつ1年間の償還額（借入金の元利金、購買未収金）が出荷高（過去3ヶ年平均）の40%以内となることが条件である。

それまでの、信用、販売、購買といった各事業は、組合員に信用供与する上で、必ずしも連携がとれていたわけではなかった。例えば販売事業における前渡金は、本来、外来船の水揚げに対し、荷受業務を行う事業部職員が、事前に水揚げ金額と販売諸経費から見積もった一定金額を前もって渡す制度であるが、地元組合員もたびたび利用していた。また立替金も、水揚げ代金の次回入金までの短い期間に、運賃など10万円程度の小口の経費を立て替えるものであった。これらは組合の内部運用資金として、本来は例外的なものであったが、組合員との関係をつなぐサービスの一部として、少なからず容認されていたもので、いずれも目前の水揚げ代金を目安に貸付金額を設定していた。

また、単独の事業で管理できない事情もあった。購買事業の信用供与は、松前の場合、仮勘定ではなく現金購買を基本とすることから、次のような方法で行われた。組合は、信漁連から組合員への手形貸付の転貸を引き受ける。その結果、組合には、組合員に対する信用事業債権と信漁連への信用事業債務が計上される。他方、購買事業で、手形貸付と同額の組合員名義の準備貯金を計上し、手形貸付の借入利率と同率の貯金利率を準備貯金に設定する。このようにすれば、組合員が準備貯金を利用して、一時的な購買品の支払いに充てても、その後の水揚げによって不足額が補填される限り、手形貸付と準備貯金の利息が相殺されて、組合も組合員も負担は発生せず、現金購入ができるというものである。ところが実際には、水揚げ高の減少によって、

準備貯金の補填が十分でない組合員が出てきた。そうすると、組合は、信漁連への信用事業債権を従来通りに返済する一方、組合員の準備貯金の利息収入は減少しているのので、一時的に不足額を肩代わりする形となる。水揚げの低迷が常態化しつつあった松前のような地域では、このような形で購買未収の焦げ付きが発生し、蓄積されていくことになった。特に多かったのはイカ釣り漁業の油代であり、エンジンや集魚灯を回すための発電機に多くの燃油を必要とし、一方で水揚げが芳しくない時などは多額の焦げ付きが生じることになった。

以上のような組合員への多元的、かつ錯綜した信用供与体制に対し、組合による一元的管理を図ったのが、合併後の改訂である。この中では外来船以外に対する販売仮渡金、立替金が廃止され、信用事業の「精算つなぎ資金」によって対応するよう記載されている。購買事業についても、水揚金額合計、固定化債権の有無（金額）、固定化債権回収のための天引率、過去の信用事業を利用した購買供給枠を組合員ごとに確認して、供給限度枠を定めるようになった。組合の「購買品供給に対する取扱方針」では、「供給限度額を超える者に対しては、供給を抑制する装置を講じ、止むを得ず供給するときは責任者（部長、参事又は組合長）の決済を受けてから行うこと」とされているが、実際には、特例的に限度額超過を認めたケースもあったが、反対に組合側が供給を拒み、その結果着業を辞めるに至った事例も何件かあったようである。

また、不良債権を有する組合員に対する新規の信用供与は、当然かなり厳しい制限が加えられることになった。不良債権者は回収に要する期間に応じてAからFまでランク付けがなされ、それぞれ信用供与の制約条件が、危険度に応じ設定されている。このような徹底的な信用管理体制の下、各事業がとり行われている。

4.4.2 合併後の組合員負担の推移

以上のような形で始まった合併後の組合事業であるが、その後の組合員負担の変更について、二点ほど付け加えたい。

一点目は組合の自己資本比率問題である。1998年4月から、漁協の信用事業にも早期是正措置が適用され、一般金融機関並の客観指標に基づいた経営健全性が求められるようになった。さくら漁協でも、2000年度の自己資本比率が4%であることが必要だったが、再建整備計画で35億円規模を見込んでいた販売取扱が、イカ類の不漁により95、96年と30億を割り、さらに組合員数の減少が追い打ちをかけ、目標達成への大きな障害となった。販売事業収益の低下だけでなく、出資口数と生産割の両面からも出資金の増加が困難になったからである。そこで、当初計画の大幅な変更を行い、計画における生産割部分の0.5%上乗せを、2001年から1997年に前倒しするとともに、1999年度はさらに0.3%引き上げた。均等割部分も1999年に正組合員4万円、准組合員1万円へと引き上げている。その他特別増資や、基金協会が管理債権における自己貸し部分の優先回

収を承諾したことなどによって、ようやく2000年度に4.09%と基準をクリアするという状況であった。

もう一点は、旧松前漁協の経営維持負担金についてである。当初、正組合員は12万円と設定されていたが、あまりに負担が過大すぎるとの反発が地元漁民に起こり、95年度は9万円、翌年以降は1万円ずつ減額し、2000年には4万円にまで低下した。しかし近年は同地区の水揚げが停滞し、負担された負債の解消はますます遠ざかっていると言われている。再建計画の終了年度である2008年度までに完済できない地元負債については、その時点で再度、計画の練り直しが行われる予定である。

4.5 信用事業の実施状況と内容

4.5.1 事業体制と利用サービス

信用事業体制は、2001年現在、本所に6人を配置している。合併以前は、旧五単協の支所それぞれに信用事業窓口があり、貯金、貸付業務を受けることができた。しかし合併後、貸付業務に関しては、本所に窓口を一本化している。全長60kmを有する松前町のほぼ中央に位置するため、北端の原口、南端の大沢地区から車を走らせると、20~30分ほどかかることになる。

他方、貯金の入出金、他金融機関への振込みは、当初、旧組合事務所に職員を一名、周期的に派遣して対応していた。原口、清部は週1回、大沢は週2回、午前10時から午後3時まで開業していたが、職員の労働強度や利用度との兼ね合いから派遣頻度が徐々に低下し、2004年9月には大沢が月2回、原口が月1回になっている。清部の窓口については閉鎖されることになった。

また、事業所を残していた松前についても2004年6月にATM化した。都合、本所、役場、江良と合わせ4カ所に設置されたことになるが、このような機械の導入は、一面で職員・組合員間の「顔の見える」取引機会を減らすという意味で、必ずしもよい側面ばかりではない。初期投資の面で見ても、長期的に採算の合う状態ではない。しかし、組合では組合員へのサービス低下を防止しつつ、かつ一名の職員で信用業務の全てを行うことに伴う不祥事の危険性を回避するという意味を含め、機械化を評価しているようである。

町内の金融機関は、漁協以外に、郵便局、北洋銀行、江差信金があり、さらにローソンのATMも利用出来るようになった。北洋銀行、江差信金、ローソンがいずれも町の中央(松前、小島)にあるのに対し、郵便局は各地域に少なくとも一ヶ所以上あり(町内で7ヶ所)、町民にとって身近な存在である。年金の引出や各種生活関連、公共料金の振替など、高齢化が進む漁村としては、物理的な手軽さがより重要視される状況にある。また10年複利定期貯金に代表される商品面での優位性も、連合会との二段階制で供給する漁協の金融サービスには太刀打ち出来ない要素である。対して漁協貯金も、2001年から郵便局のATMで取扱が可能になり、地理的な不利を克服しようとしている。

4.5.2 信用事業の内容と収支状況

1994年以降、信用事業内部でどのような変化があったか、Table 19より主要勘定科目の推移を見よう。貯金残高は2001年まで緩やかな減少傾向にあるが、貸出金残高は1999年以降、やや増加し、その結果貯貸率が20%前後で推移している。また、多額の預け金残高は、先述の一連の合併支援措置の影響によるものである。貯金面では残高の低下だけでなく、受け入れ先の構成で組合員と員外の比率逆転が見られる。員外には高齢等の理由により脱退した元組合員や、その家族の財産が大半を占めると見られ、貯金減少の一因として水揚げ減少による貯金取り崩しや他金融機関への乗り換えの他に、高齢による死亡等の貯金減も推測される。

次いでTable 20により事業収支構成の変化、特徴を見る。一点目は収益、費用規模ともに、縮小の度合いが著しいことであり、2001年の収益総額は1994年の42.7%、また費用総額は13.8%にまで減少している。科目別では、収益における預け金利息、貸出金利息、受入利子補給金、また費用における貯金利息、借入金利息の減少が大きな要因となっている。

二点目に、信用事業の中で組合員ニーズの中心である貯金・貸出金利息のウェイトが低下し、預け金・借入金利息が中心を占めるような収支構造へと変化していることである。1994年と2001年度の金額を比較した場合、貸出金利息が3,190万円から918万円へ、貯金利息が4,663万円から246万円へと急激な減少を見せ、また全体に対する占有率も貸出金利息の28.4%→19.2%、貯金利息の56.3%→21.4%と大きく減少し、信用事業における収益性の中軸ではないことが示される。代わって先ほど触れた三本の合併支援策が預け金利息という形で、信用事業の収益性に大きく寄与しており、その結果事業総利益が向上している。

では、貸出金の内容について検討したい。貸出金残高の構成では、長期の制度資金の比率が大幅に低下している。それもほとんどが近代化資金である。制度資金は、従来、組合で2,000万円の枠が設定され、その中で融資の裁量が任されていたが、合併とほぼ同時期に、上半期、下半期ごとに個々の案件に応じ、支庁に事前申請する方式に変更された。また、後述するように、借入には一定の自己資金保有が必要とされることから、近年の長期資金需要は、組合経由の「設備資金」、フリーローン、マイカーローン等で代替されているようである。

また、年度ごとの新規貸付額の推移をFig. 18で見た場合、一件当たりの金額が大きいため、長期貸付は年によって変動が激しいが、99年を除くと、むしろ短期の手形貸付金を中心の構成となっていることがわかる。この内容は、殆どが漁業の着業資金であり、94年以前には、イカ釣りや日本海マスの乗子確保や資材手当て等に要する資金として、一人当たり大きい時で、4,000万円から5,000万円近くの需要に応じるものであった。しかし合併後は、大口の資金対応を極力抑制するようになり、今日では、30万円ぐらい

Table 19 Principle account and index number on credit business

unit : thousand yen, %

	1994	compared to 94	1995	compared to 94	1996	compared to 94	1997	compared to 94	1998	compared to 94	1999	compared to 94	2000	compared to 94
outstanding savings	2,789,017	100.0	2,882,500	103.4	2,688,680	96.4	2,494,742	89.4	2,381,749	85.4	2,345,361	84.1	2,303,052	82.6
outstanding loans	490,947	100.0	489,123	99.6	485,151	98.8	408,620	83.2	411,264	83.8	513,454	104.6	467,945	95.3
outstanding deposits	3,539,463	100.0	3,561,304	100.6	3,277,467	92.6	3,061,250	86.5	3,253,271	91.9	3,151,589	89.0	3,040,173	85.9
outstanding borrowings	492,098	100.0	424,464	86.3	345,474	70.2	267,466	54.4	268,490	54.6	196,149	39.9	148,123	30.1
ratio of loans to savings	17.6	100.0	17.0	96.6	18.0	102.3	16.4	93.2	17.3	98.3	21.9	124.4	20.3	115.3
rate on savings from non-members	30.0	100.0	35.0	116.7	45.2	150.7	57.3	191.0	57.4	191.3	57.4	191.3	58.7	195.7

Source : the Matsumae-Sakura Fishery Cooperative business report to each year

Table 20 Transition on the component of revenue and expense of credit business

unit : thousand yen, %

	1994		1995		1996		1997		1998		1999		2000		2001	
	amount	component ratio	amount	proportion ratio	amount	proportion ratio	amount	proportion ratio	amount	proportion ratio	amount	proportion ratio	amount	proportion ratio	amount	proportion ratio
Interest on Deposits	64,896	57.9	47,078	50.4	24,495	37.2	22,419	37.1	34,218	47.6	38,909	56.4	35,039	58.6	28,474	59.4
Interest on Loans	31,905	28.4	29,785	31.9	20,493	31.1	18,538	30.7	16,677	23.2	16,521	23.9	8,971	15.0	9,186	19.2
Interest Subsidy	6,054	5.4	7,513	8.0	6,593	10.0	5,368	8.9	8,352	11.6	2,963	4.3	1,870	3.1	1,445	3.0
Received Credit Charge	1,062	0.9	2,369	2.5	3,274	5.0	2,952	4.9	2,868	4.0	2,815	4.1	2,849	4.8	2,833	5.9
Received Guarantee Charge	674	0.6	233	0.2	375	0.6	329	0.5	244	0.3	250	0.4	191	0.3	504	1.1
Miscellaneous Revenue	7,561	6.7	6,505	7.0	10,694	16.2	10,765	17.8	9,593	13.3	7,585	11.0	10,831	18.1	5,503	11.5
Revenue Total	112,153	100.0	93,485	100.0	65,928	100.0	60,374	100.0	71,953	100.0	69,047	100.0	59,753	100.0	47,946	100.0
Interest on Savings	46,635	56.3	33,186	51.3	18,569	42.4	12,345	35.7	8,790	24.9	7,553	35.4	5,815	36.3	2,462	21.4
Transferred Reserve for Filling Benefit	0	0.0	0	0.0	278	0.6	65	0.2	41	0.1	0	0.0	17	0.1	12	0.1
Interest on Borrowing	31,465	38.0	28,026	43.3	22,041	50.4	19,115	55.3	23,739	67.2	11,297	52.9	7,669	47.9	6,072	52.8
Paid Credit Charge	285	0.3	287	0.4	325	0.7	358	1.0	390	1.1	389	1.8	395	2.5	421	3.7
Paid Guarantee Charge	632	0.8	407	0.6	375	0.9	329	1.0	244	0.7	250	1.2	191	1.2	329	2.9
Miscellaneous Expense	3,789	4.6	2,842	4.4	2,180	5.0	2,381	6.9	2,110	6.0	1,856	8.7	1,912	11.9	2,191	19.1
Expense Total	82,809	100.0	64,751	100.0	43,770	100.0	34,595	100.0	35,316	100.0	21,347	100.0	16,001	100.0	11,490	100.0
Profit	29,344	-	28,734	-	22,158	-	25,779	-	36,637	-	47,700	-	43,752	-	36,456	-

Source : the Matsumae-Sakura Fishery Cooperative business report to each year

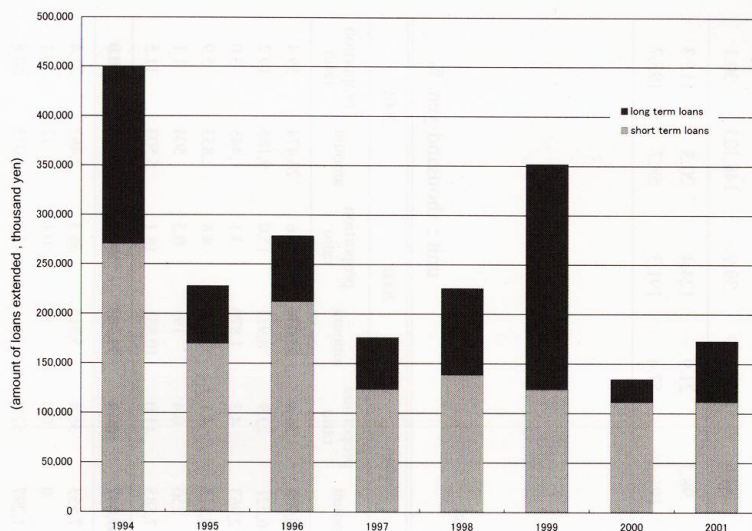


Fig. 18 Transition of amount of loans extended by term

Source: the Matsumae-Sakura Fishery Cooperative Business Report

の少額を組合の自己貸しで対応するようになったとのことである。

このように長期貸付の利用が減退し、短期貸付中心の資金構成に転じると、近年の低金利情勢とも相俟って、外見上の貸付残高の減少以上に、組合の貸付金利息は縮小する。それを、合併果実としての預け金利息が増大することでカバーするという状況が、ここに見られる。

4.5.3 長期貸出金の利用内容

それでは、最近の信用事業の貸出金は、どのような用途で、どのような利用者に利用されているのか。ここでは、長期資金に絞ってその点を把握したい。

長期資金の種類は、近代化資金、公庫資金、「設備資金」、フリーローン、マイカーローンに分類される。前二者は、借入金額の一定比率を資金として自己保有することが条件となっているが、松前の場合、1994年以降、他の組合より厳しい4割を条件としている。「設備資金」は、その4割の条件を満たさない借入者が利用するため、融資条件を緩和したもので、前二者の制度資金と同様に、基金協会による保証が付く。貸付審査は、理事会による承認を経て信漁連から転貸される。フリーローンも、使用用途は制限されていないが、漁業の設備資金目的に利用されることがほとんどで、その他教育ローンとしても利用される(利率4%)。300万円を上限としており、その内2割の自己資金をあらかじめ保有していることが借入条件である。組合長決済で支給される。

また、マイカーローンは生活資金用途に借り入れられるもので、300万円を限度に、信漁連の直貸により貸し出されることになる(利率4%)。その他少額ではあるが、生活資金用途の借り入れは、「貯金担保貸付」でも行うことが出来る。

それでは2001年1月末現在の長期貸付金(残高ベース)は、どのような利用者構成となっているのか。借入金額の

最も大きい設備資金の代表として近代化資金、また長期資金の中で最も借入限度額の低い代表としてフリーローンとマイカーローンを取り上げ、それぞれの利用者の属性を把握しよう。

まず、Fig. 19は、利用組合員の分布を漁船トン数階層別に見たものである。近代化資金は、「5~10トン」階層に最も多い11経営体が分布しており、「3~5トン」が9経営体、「1~3トン」が1経営体ある。借入者の着業形態は、イカ釣りを主体として、電光網、刺し網、採介、潜水、出稼ぎ等を副業とするものが8割を占めている。その他、底建網、籠、採介の兼業や、一本釣り、採介、出稼ぎの兼業形態もあり、また、将来後継者となる乗子も二件あった。貸付時期は、85年から借りているものが一件あるが、合併前後の93~94年の時期に借り入れているものが多く、以降は多くても年に2、3件の貸付しかない。資金用途は、「漁船建造」が9件、「漁船買収」が13件、「機関換装」と「倉庫」が各1件ずつとなっている。

一方、フリーローン、マイカーローンは、近代化資金よりやや低い3~5トン階層に利用者のピークがあり、次いで5~10トン層、3トン未満層、10~20トン層が続いている。着業業種は、近代化資金の利用者より裾野が広く、イカ釣り関連が6割、残りが養殖コンブ、電光網、一本釣り、定置網、採介、潜水、出稼ぎの単独、あるいはそれらの複数組合せの形態が見られる。また、近代化資金とフリーローン、マイカーローンの併用、ないし複数利用している経営体も、3~5トン層と5~10トン層でそれぞれ6件、5件ずつ存在する。それ以外の階層ではない。

このように、近代化資金は、利用がほぼ5~10トンと3~5トンの二階層によって占められており、またフリーローン、マイカーローンの利用者は、その階層を中心に、より幅広い階層を飲み込んだ分布になっている。当該階層の中で、利用者がどれだけの比率を占めているかを計算して

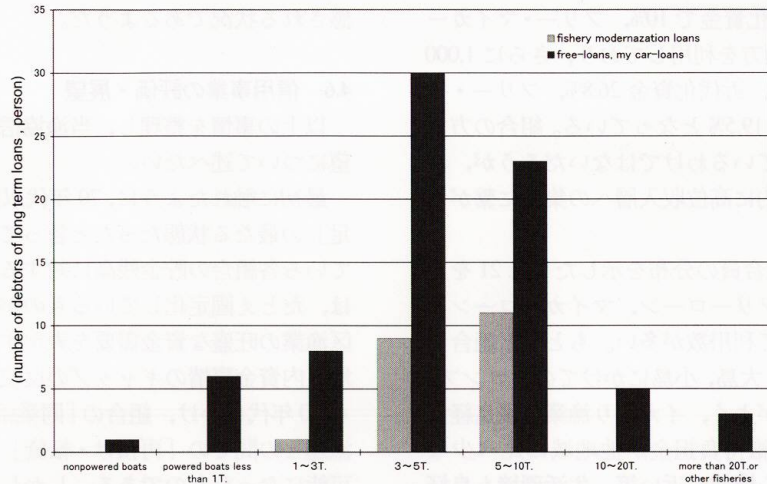


Fig. 19 Number of debtors of long term loans by size of fishing vessels owned
Source: data of the Matsumae-Sakura Fishery Cooperative

みると、「3~5トン」層では、近代化資金に関して7.6%、フリー、マイカーローンで25.4%、双方の併用が5.1%となっている。また、「5~10トン」階層では、近代化資金11.0%、フリー、マイカーローン23.0%、併用5.0%（対98年度漁船トン数規模別経営体数）である。資金需要の足りない分を併用、ないし複数利用しているといった形も相当見られ、これら二階層が長期資金の中心的需要層であることが明らかである。

4.5.4 組合員利用の特質

次に、経営体の資金事情が借入を左右するという観点から、2000年度の水揚げ金額と照らし合わせ、利用者の属性を探ってみたい（Fig. 20）。ここでは、近代化資金、フリーローン・マイカーローンともに、年間500万円から2,000万円までの水揚げを揚げている階層に、利用の主体があるこ

とが一目瞭然である。特に近代化資金については、借入金額の4割の自己資金保有という厳しい条件が課されており、当然、相応の水揚げ金額、経営内容が要求されることになる。フリーローン、マイカーローンは借入金額が小さく、要求される自己資金も2割であるため、制度資金や、それより一ランク下の「設備資金」でこぼれ落ちた需要に手当しているものと考えられる。他方で、30万円未満階層が、近代化資金で1名、フリーローン、マイカーローンでは11名存在する。これらは20代、30代の比較的若い年齢層と50代、60代の壮年層に分かれ、前者は乗子に従事する将来の後継者、後者は採介や定置、出稼ぎを中心にした着業形態で占められる。

水揚げ階層別に該当経営体数に対する借入者比率を比べた場合、上層階層への貸付傾斜はより顕著である。500

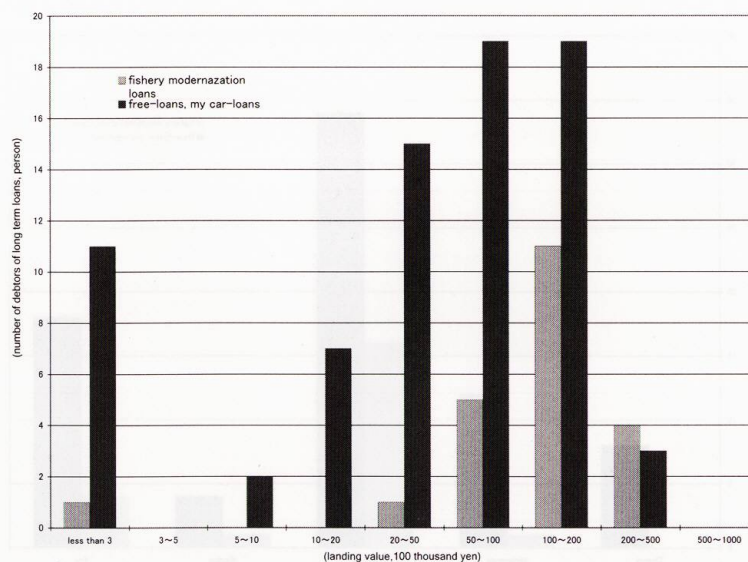


Fig. 20 Number of debtors of long term loans by landing value
Source: same as Fig. 19

～1,000万円階層では近代化資金で10%,フリー・マイカーローンで33.3%,3.3%が両方を利用しており,さらに1,000～2,000万円階層になると,近代化資金26.8%,フリー・マイカーローン46.3%,併用19.5%となっている。組合の方でも意識的に融資選別をしているわけではないだろうが,リスク管理の厳密化が結果的に高位収入層への集中に繋がっている。

最後に,地域別に借入組合員の分布を示した Fig. 21 を見てみよう。近代化資金,フリーローン,マイカーローンともに,小島地区が突出して利用数が多い。もともと組合員自体が多い地域であるが,大島,小島にかけてのマコンブ,イワノリなどの資源状態がよく,イカ釣り漁業も優良経営が多い。負担される経営維持負担金が他地域に比べ少なく,組合の本所や町の中心機能が近い等,生活環境も良好である。このような条件によって漁業経営の世代交代が比較的図られてきた地域である。反対に松前,清部,大沢といった地域では近代化資金は一件ないしゼロで,フリーローン,マイカーローンの利用に偏っている。

以上,近代化資金,フリーローン,マイカーローンの利用者の属性について検討した。「設備資金」については,商品の性格上,近代化資金とフリーローンの中間的な利用状況にあるものと推測されよう。組合でのヒアリングによれば,信用窓口でのいわゆる「貸し渋り」的な対応はなく,組合員からの借入申請があった場合には,必ず何らかの形で貸付を行うとのことである。言い換えれば,近年の組合貸付の取扱減退は,組合員側の資金調達に関する姿勢の変化を表すものである。200カイリ以降の借入金依存がもたらした過剰投資経営への反省が組合員全体に浸透し,できるだけ自己資金で対応しようという雰囲気が生まれている。新たな設備投資にしても,借入金は最小限に留め,漁船保険や漁船の売却代金によって見合う範囲での代船購入や機材調達を行っている。そのような縮小型経営への移行が実

感される状況であるようだ。

4.6 信用事業の評価・展望

以上の事情を整理し,当漁協信用事業の評価と今後の展望について述べたい。

最初に触れたように,70年代以前の松前地区は,「資金不足」の最たる状態だったと言ってよい。Table 11 に示されている各組合の貯金残高に対する著しい貸付金残高の比率は,たとえ固定化しているものが大半であったにせよ,地区漁業の旺盛な資金需要を表現するものであり,ひいては地区内資金事情のギャップの反映である。これは60年代から70年代にかけ,組合の「同業組合」的機能の発揮と,信漁連との間での「再預け・転貸」方式を通して,一時的に可能になったものである。しかし,その後,地区漁業の衰退によって残された組合の負債が,合併の都度,旧組合員への出資増額や負担金の形で配分され,精算されるという構図にあり,それは公的支援がなされ,さくら漁協合併から10年経過した今日でも,基本的に変わっていない。このことは,組合を通じて行った信用供与が,組合員全体の保証によるものであることと同義であるが,現在,松前のそのような「同業組合」的相互保証機能は,歴史的役割を終え,破綻したと言える。

というのは,道,町,系統を巻き込んだあまりにも大々的な財務基盤,信用事業への梃子入れが行われた結果として,合併後は一組合員に対する信用供与の厳正管理や借入者への自己資金の増額要求など,極めて厳密な資本主義型の信用事業体制が構築されている。また組合員にとっても,過去の過剰な借入体制がもたらした経済的負債のつけが課される中,また今日も続く組合の事業改善努力を見ている中で,個人信用に基づいた組合との関係性を自然に受容してきているものと思われるからである。

しかし,これからのさくら漁協の信用事業を考えた場

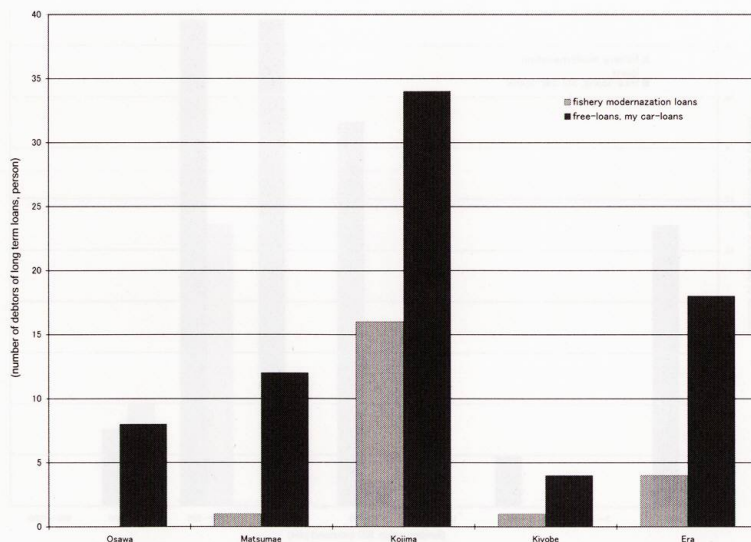


Fig. 21 Number of debtors of long term loans by fishing district
Source : same as Fig. 19

合、「地域金融機関」としての性格は残るのではないだろうか。Table 19に見たとおり、貯金利用者の中心は「員外」に分類される、組合をリタイアした高齢層や組合員の家族へと変化している。言い換えれば、組合との関係や水揚げ精算といった漁協貯金特有の事情にあまり左右されない利用者が増えている。また貸出金の内容は、危険度の低い長期資金と、小口の着業資金用途の貸付が中心である。制度資金に関しても、「生産構造の改変」とも「経営体の維持・存続」とも結びつかない優良経営の利用が主体になっている。立地環境も、都心部から離れた松前町における主要な金融機関とあってよい。このような一地域金融機関の枠組みの中で、漁協組合員へのサービスを率先して行うという形態が、当事業の現状であろうと思われる。

この性格を考えた場合、信漁連との「再預け・転貸」方式だけに固執する必然性は見あたらないし、当事業や組合の存続を支える手段としても不足であろう。金融機関の一般原則に従って、資金調達範囲をより広く設定してもよいはずだし、もし一地域における半公的機関としての機能を重視するのであれば、固定化債権の処理も含め、水産行政に限らない公的支援が行われてよいものと判断されよう。

5 戸井町漁協における信用事業の構造と特徴

2001年に戸井西部組合と小安組合の合併により設立した戸井町漁協は、双方の組合が取支構造面で若干の問題を抱えていたものの、それが決定的な合併動機となることはなく、むしろ上からの指導と先行き不安から、北海道、系統の合併方針に乗った感が強い。合併時には、道内認定漁協の第一号になっているが、これも両組合の合併協議時点には、発想になかったようである。また、漁船漁業主体の戸井西部、コンブ養殖主体の小安と、漁業構造が大きく異なる二漁協間の合併であるため、信用事業の性格の相違にも注目しつつ、組合信用事業の経緯と性格の変遷について考察した。

なお、当漁協は2004年4月に、前回には合併に参加しなかった東戸井漁協と、再度の合併を行っているが、まだ執筆時点で一年にも満たないことから、戸井西部と小安の二地区に焦点を絞っての検討になっている。

5.1 合併以前の地域動向

5.1.1 地域漁業の推移と組合員の動向—戸井西部地区—

まず、合併までの旧漁業地区別に、地域漁業および組合員の推移とそれぞれの特徴について概観したい (Table 21, 22)。戸井西部地区 (以下西部地区と略す) は、イカ釣り、鮭鱒延縄 (流し網)、イカ流し網、まき網などの大型漁船層から、刺し網 (カレイ、ヒラメ、ホッケ)、延縄 (カレイ、タラ、スケソ、マグロ)、一本釣り (雑魚)、イサリ漁 (タコ) 等、多様な漁船漁業と天然コンブの採捕、一部地域でコンブ養殖が営まれてきた。

Table 22 では、70年代、80年代に50トン以上の大型階層

の存在が確認できるが、98年度ではゼロになっている。1980年代以前には、4隻の日本海マス流網が当地区に存在したが、その後イカ流網に転換をした後、3隻が経営困難になり組合に不良債権を残すことになった。またそのような上層の脱落だけでなく、5トン未満の諸階層も減少しており、代わってコンブ養殖 (その他養殖) への着業に転換している経営体もある。総経営体数は、5年ごとに20~30件のペースで減少が進んでいる。

組合員数は、高度成長期に330~350名の間で推移していたが、70年代後半から減少傾向に転じて、漸減傾向のなか86年300名、95年に250名をそれぞれ割り込み、2000年度ぎりぎり200名のところに至っている。今日でこそ、磯回りの漁業である天然コンブやウニの採取、タコイサリ漁業等を組み合わせたり、また釜谷地区ではコンブ養殖を主体とした周年着業のパターンが確立されているが、80年代までは、漁の無い時期に、北洋漁業や函館、本州への出稼ぎを組み込むのが通例であった。また、当地の名産である水ダコ (イサリ漁) やマグロ延縄漁はここ数年、漁獲を取り戻しており、最近の最も経営良好な業種となっている⁴³⁾。

5.1.2 地域漁業の推移と組合員の動向—小安地区—

次に小安地区の漁業種類、並びに漁船規模階層別経営体数の推移を見てみよう (Table 21, 22)。ここでは一本釣りや延縄、イカ釣りなど、漁船漁業を営む経営体も若干あるが、大多数を占めるのは、天然コンブの採捕、コンブ養殖である。もともと西部地区に比べ、前浜資源に乏しく、採貝、採藻主体の着業で、地元漁業への依存度が低かった地域である。1970年代に入ってから、組合の沿構事業の導入によってコンブ養殖に活路を見だし、その後、早出、水コンブ等に裾野を広げ、今日では道内有数のコンブ産地となっている。ほぼ周年、採苗や施設の管理など、何らかの手間がかかるため、養殖がいったん軌道に乗ると、出稼ぎを辞めてしまう例が多い。このように、地元漁協がコンブ養殖に特化したことは、均質的な組合員を生み出し、漁協運営を円滑にしたであろうと思われるが、反面で生産力後退の局面で漁民層の下降分解の激しさをもたらす要因となったように見える。組合員数が、戸井西部同様、高度成長期の250名前後からかなり急傾斜で減少し始め、2000年度は99名になっており、組合員の世代交代や新規参入が進んでいない。

合併時に戸井町漁協は定款の改定を行い、稼働者 (漁業従事者) の正組合員化と、一戸一組合員制の一戸複数組合員制への変更によって、組合員数の回復を図っている。2004年現在の両組合の組合員の年齢構成は、Fig. 22のとおりである。沿海地区漁協一般に見られるように、「昭和ヒトケタ」世代を中心にした分布になっている点では変わらないが、小安は、40歳代以下の比較的若い世代が殆ど見られな

⁴³⁾ 板倉 (2003) は「2001年度で、水揚げ2千万円超の漁家は小安地区にはいないが、西部地区には親子操業マグロ釣り主体の漁家を中心に18名 (8%) いる」と指摘している。(板倉信明。中小漁協の事業改革の課題と組織及び地域社会 (漁村社会) の再編の方向に関する実証的研究。漁港漁村建設技術研究所, p. 71.)

Table 21 Number of fishery establishments by type of fishing engaged

		Toi-Seibu						Oyasu									
		1973	1978	1983	1988	1993	1998	1973	1978	1983	1988	1993	1998				
Fishery Establishments Total		331	319	289	270	235	200	194	185	156	138	123	100				
category	sector																
Trawl Fisheries	small												5				
Purse Seine Fisheries	small												1				
Lift Net Fisheries	saury stick-held dip net												1				
	others												1				
Gill Net Fisheries	drift gill nets (salmon, trout)	2	3	1	3												
	drift gill nets (squid)												1				
	gill net fisheries	8	14	9	5	7	6	2					4	2	3		
Angling Fisheries	mackerel												4	64	1	3	
	squid	17	42	51	24	29	29	1	5	5	3	2					
	others	106	113	60	58	81	98	12	30	8	3	1	4				
Long Line Fisheries	tuna (coastal)	13	2	4	3	2	13										
	others	55	79	42	33	38	31	3	2	11	3						
Set Net Fisheries	large												1	2	1	1	1
	small	8	10	10	6	4	7	2	1	1	2	1					
Shellfish Collection	-	190	52	100	18	8			3								
Seaweed Collection	-	328	303	255	234	213	170	189	176	150	111	121	96				
Other Fisheries	-	202	291	243	223	193	168	19	51	21	46	68	56				
Culture Fisheries	sea mustard							31	38	14	17	7	2				
	others							30	44	45	60	136	132	123	117	93	

Source ; census of fisheries to each year

い点が特徴である。これはコンブ経営が概して低収入で、後継者となるべき子弟が育たないことが理由である。

5.2 合併以前の組合動向

5.2.1 合併前組合の販売事業の推移

次にそれぞれの販売事業の状況を見てみよう。旧西部漁協では、日本海マスや沖合イカ釣りなど一部上層組合員の漁業展開により他地区水揚げが漁協の販売を潤す時代が一定期間続いていた (Table 23)。販売取扱いの内、1974年22%、1979年31%を地区外水揚げが占めていたが、今は取扱高の1割もない。また、地区内水揚げでは、製品 (コンブ等の海藻関係売り上げ) と鮮魚の取扱規模が1974年度はほぼ接近していたが、その後鮮魚のウエイトが高まっている。タコ、ウニ、マス、イワシ、イカなど、その都度卓越する魚種が現れ、変動を見せつつ全体として取扱いの維持を図ってきている。現在の中心的位置を占めるのがマグロ、次いでタコである。

一方、旧小安漁協は、1974年時点で棒助宗、椎茸、アスパラといった兼業品のウエイトが全体の12%を占めていた (Table 24)。これは、実際には76年度の漁協取扱まで計上されているが、組合員の生産物取扱いを含むもので、農協が存在しないこの地区ならではの特徴である。

また西部と対照的に、コンブ製品を中心とする取扱が全体の8~9割を占めている。そのため、コンブ製品特有の価格変動⁴⁴⁾が、販売取扱総額の変動に大きく影響している。89年前後は11億円にまで販売金額は伸びたが、その後、自営定置のサケ等、他の取扱いが安定してきている中で、取扱総額は、年により依然として、1億~2億程度の変動幅が見られる。

5.2.2 合併前組合の概況と収支動向

1) 戸井西部漁協

Table 25, および Fig. 23 により、西部組合の事業収益の状況について概観したい。1974年には、販売事業総利益がまだ低水準で、指導事業、信用事業とほぼ同等の総利益構成であったが、70年代後半から販売、購買事業の伸張、また漁業自営事業が2割弱の事業利益を上げるようになったことにより、総利益を伸ばしてきている。職員数は74年24人から徐々に減少してきたが、人件費を中心として事業管

⁴⁴⁾ 上田 (2003) によれば、天然折コンブ、養殖促成折コンブ、養殖促成水コンブ等、商品別に価格形成要因が異なっており、コンブ総生産量の増減に直接規定されないためと指摘されている。詳細は、『中小漁協の事業改革の課題と組織及び地域社会 (漁村社会) の再編の方向に関する実証的研究』 (漁港漁村建設技術研究所, 2003年) の上田昌行「戸井町コンブの流通実態」 pp. 86-93 を参照。

Table 22 Transition of number of fishery establishments by size of fishing vessels owned or type of fishing

	Toi-Seibu						Oyasu					
	1973	1978	1983	1988	1993	1998	1973	1978	1983	1988	1993	1998
Total	331	319	289	270	235	200	194	185	156	138	123	100
No Usage of Boat	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Nonpowered Boat	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
Powered Boat												
0-1T.	236	176	142	119	102	73	134	55	26	14	5	6
1-3T.	66	83	89	82	60	56	10	2	0	0	0	0
3-5T.	24	48	44	24	18	14	0	3	4	0	0	0
5-10T.	0	6	10	13	12	14	0	0	0	0	0	0
10-20T.	0	0	0	0	4	5	0	0	0	0	0	0
20-30T.	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30-50T.	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50-100T.	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100-200T.	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200-500T.	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
500-1,000T.	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
Large Set Net	0	0	1	1	0	1	0	0	1	1	1	1
Small Set Net	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
Sea Mustard Culture Fisheries	0	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0
Other Culture Fisheries	0	0	0	29	38	37	27	121	125	123	117	93
Coastal Fishery Establishments	328	316	286	269	231	195	194	185	156	138	123	100
Marine Culture Establishments	0	0	0	29	38	37	50	124	125	123	117	93
Establishments of Non-Marine Culture	328	316	286	240	193	158	144	61	31	15	6	7
Medium and Small Fishery Establishments	3	3	3	1	4	5	0	0	0	0	0	0

Source ; same as Table 21

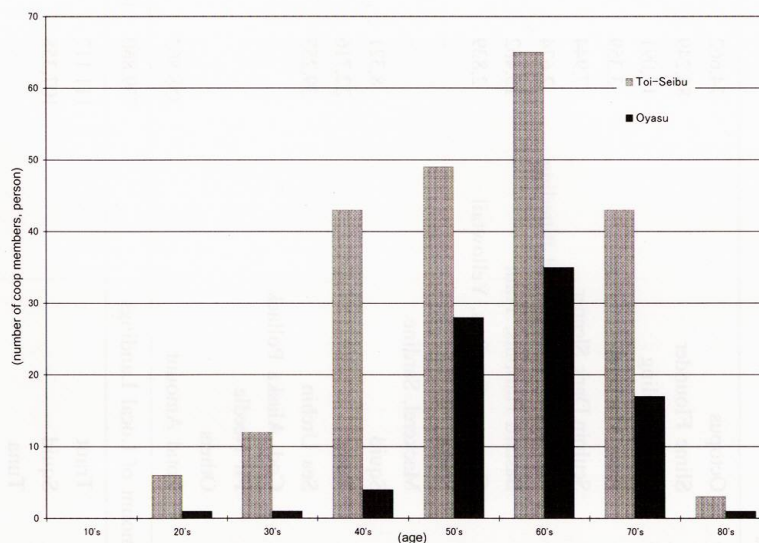


Fig. 22 Age structure of the Toi-Chou Fishery Coop members by fishing district (2004.Apr.)
Source : data of the Toi-Chou Fishery Cooperative

Table 23 Transition on amount of marketing business activity by species in the Toi-Seibu Fishery Cooperative

unit : thousand yen

		1974	1979	1984	1989	1995	1996	1997	1998	1999	2000
Processed Fishery Products	Total Amount	380,998	218,156	308,605	633,785	407,839	304,331	396,551	197,888	519,023	222,465
Fresh Fish	Octopus	74,662	216,096	126,714	192,002	141,883	173,628	133,779	120,910	101,562	131,985
	Slime Flounder	83,249	121,519	87,999	165,885	59,864	38,124	46,660	67,845	99,101	91,548
	Fat Greenling	17,091	154,217	66,811	51,216	48,151	51,950	51,963	53,409	44,986	48,349
	Atka Mackerel	3,359	9,423	21,684	22,344	33,116	43,055	16,828	8,287	3,805	4,148
	Sculpin, Dark Sleeper	7,944	9,841	43,329	26,923	53,486	41,876	37,381	35,458	48,790	41,865
	Surf Smelt, Greenstriped Bitterling	2,674	5,941	7,047	3,672	7,340	5,235	5,625	3,507	3,645	1,896
	Bastard Halibuts, Trout	15,462	1,387	510,021	3,258	9,168	9,167	5,148	8,346	6,830	3,512
	Common Sea Bass, Yellowtail	2,839	320	84,824	40	21,635	24,042	20,872	54,693	23,417	21,183
	Shark	-	1,626	19,894	8,223	2,646	3,932	2,272	1,932	3,669	1,550
	Mackerel, Sardine	-	46,424	151,225	12,591	94	-	31	216	5	-
	Squid	8,321	23,891	209,825	205,183	186,321	269,594	258,457	133,698	69,052	38,039
	Tuna	22,716	-	-	873	190	33,074	190,097	242,283	323,673	717,293
	Sea Urchin	39,257	132,348	145,166	134,726	3,203	83,435	41,509	75,152	13,249	50,391
	Cod, Alaska Pollack	-	-	-	47,832	14,515	25,606	18,314	17,271	32,089	14,650
	Fir Needle	-	-	-	6,477	6,570	5,618	4,787	5,835	8,338	5,317
	Others	-	-	-	10,546	6,771	5,354	3,707	5,023	5,044	4,990
	Total Amount	358,862	859,491	1,040,720	940,387	685,748	844,543	933,665	918,983	874,973	1,264,930
Total Amount of Local Landings		739,860	1,077,648	1,349,325	1,574,173	1,093,587	1,148,874	1,330,217	1,116,871	1,393,997	1,487,396
	Trout	111,117	188,601	-	-	-	-	-	-	-	-
	Squid	107,358	300,182	495,439	167,554	203,362	127,521	152,322	166,914	145,265	118,216
	Tuna	-	6,757	6,437	2,220	7,392	11,866	5,901	0	-	-
	Others	-	-	-	-	376	42	26	3	-	-
Total Amount of Landings at Other Ports		218,476	495,540	501,877	169,775	211,130	139,430	158,249	166,917	145,265	118,216
Grand Total		958,337	1,573,189	1,851,202	1,743,948	1,304,717	1,288,305	1,488,467	1,283,789	1,539,263	1,605,613

Source : the Toi-Seibu Fishery Cooperative business report to each year

Table 24 Transition on amount of marketing business activity by species in the Oyasu Fishery Cooperative

unit : thousand yen

		1974	1979	1984	1989	1995	1996	1997	1998	1999	2000
Processed Fishery Products	Total Amount	373,805	374,068	633,399	1,036,569	643,869	455,262	564,974	442,104	821,070	721,722
Fresh	Octopus	11,119	42,567	13,979	17,939	7,781	13,609	7,645	9,386	5,069	11,544
Fish	Sea Urchin	-	12,164	8,724	4,934	20,069	34,516	36,040	45,529	41,894	26,491
	Sardine	-	23,276	11,951	6,740	-	-	-	-	-	-
	Squid	-	1,818	4,930	6,665	17	46	7	-	-	-
	Salmon	-	40,632	36,134	42,884	30,962	24,375	26,179	25,561	23,026	25,587
	Kelp	-	-	-	-	-	-	-	-	374	-
	Ear-Shell	-	-	562	-	5,213	4,430	1,789	4,257	6,245	10,702
	Others	1,260	9,471	3,824	4,623	4,342	4,398	3,850	2,826	1,725	977
	Total Amount	12,380	129,931	80,106	83,788	69,288	82,044	76,160	88,018	78,817	75,725
Products by Part-time Farmer	Bou-Sukesou	53,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	Shiitake Mushroom	1,329	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	Asparagus	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	Total Amount	54,561	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Total Amount of Local Landings		440,746	503,999	713,505	1,120,357	713,157	537,306	641,134	530,122	899,887	797,447
Total Amount of Landings at Other Ports		-	-	-	4,054	-	-	-	-	-	-
Grand Total		440,746	504,000	713,506	1,124,412	713,158	537,306	641,135	530,123	899,888	797,448

Source: the Oyasu Fishery Cooperative business report to each year

Table 25 Principle accounts of the Toi-Seibu Fishery Cooperative

	unit	1974	1979	1984	1990	1995	2000
No. of Coops Members	person	346	331	308	288	238	207
No. of Coops Workers	person	24	20	18	20	15	10
Capital	million yen	53	130	225	263	249	278
Amount of Marketing Business Activities	million yen	958	1,573	1,851	1,410	1,304	1,605
Savings	million yen	775	1,354	1,516	1,404	1,365	1,436
Loans and Discounts	million yen	555	1,435	912	503	528	406
Ratio of Loans to Savings	%	71.6	106.0	60.2	35.8	38.7	28.3
Gross Profit Total	thousand yen	69,966	110,520	126,355	132,518	117,929	147,050
General Administrative Expenses	thousand yen	69,347	90,092	124,622	133,533	126,396	138,109
Operating Profit	thousand yen	619	20,428	1,733	-1,015	-8,467	8,941
Ordinary Profit	thousand yen	6,359	29,874	12,827	6	1,019	-35,115
Net Income	thousand yen	697	98	15,301	6	951	-43,482
Surplus Carried Over	thousand yen	48	99	-61,601	-	-123,179	-129,259

Source: the Toi-Seibu Fishery Cooperative business report to each year

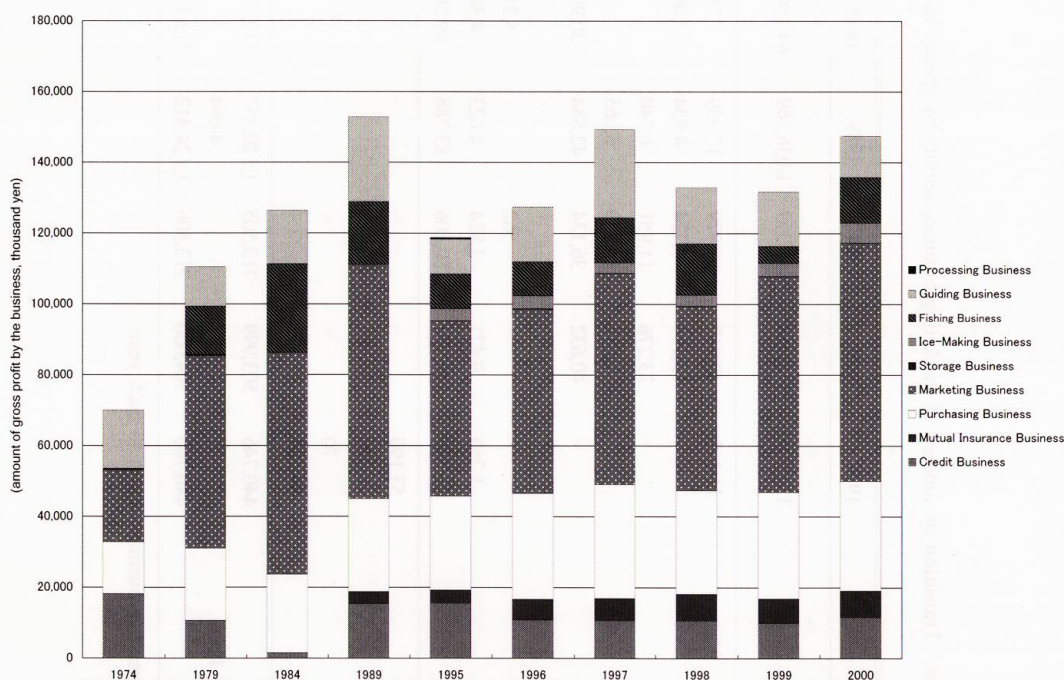


Fig. 23 Amount of gross profit on the Toi-Seibu Coop by business

Source: the Toi-Seibu Fishery Cooperative business report

理費は反対に上昇している。しかし事業総利益で事業管理費を賄える範囲であり、事業利益、経常利益ともに黒字で推移している。

一方で、組合は1980年、先述した3件のイカ流し網経営体と、地元で設立した生産加工組合の経営破綻によって発生した3億円余りの固定化債権の処分、及び財務改善を目的とする「自主再建整備計画」に着手する。これは行政上の支援のないものであり、出資増額や組合業務の合理化、組合員への再建維持賦課金といった自助努力の中で、経営

改善努力が図られるものである。それによって発生した6,100万円の繰越欠損金が表の84年度に確認できる。

1995年以降の動向は、他の経済事業総利益が安定してくる中で、販売、自営事業といった水揚げに依拠した事業の利益、及び指導事業の収支差額によって、事業総利益全体の動向が左右される傾向にある。自営事業は、二ヶ統のサケ定置経営によるものであるが、近年はサケの来遊量が減少し、労務費の抑制を行うものの経営状況は厳しく、2000年度で漁船保険の満期金がありたためやと3千万円程度

の利益を確保している状態である。職員数も 90 年代の 10 年間で半減しており、事業管理費の抑制に努めている様子が窺えるが、販売事業や漁協自営事業が好調だった 1997 年と 2000 年以外の年には、事業利益が赤字になっている。また好調だった両年は、それぞれ大規模な固定化債権の直接償却を行い、当期剰余金段階でそれぞれ 4,500 万円、4,300 万円の赤字を計上している。小安との合併直前の 2000 年度には、当期末処理損失金は 1 億 3 千万円になっている。また、組合員に課された再建維持賦課金は、一組合員当たり

10 万円弱である。

2) 小安漁協

次に、Table 26 および Fig. 24 によって、小安漁協の事業収益状況をみよう。小安では、図に見られるように 1974 年は指導事業収支差額が 3,500 万円ほどとなって、大きなウエイトを占めているが、それに対して販売事業の事業総利益は 2,000 万円弱と小規模に留まっている。その後、70 年代後半に開始した一ケ統のサケ定置（自営事業）と利用事業の貢献、そして販売取扱規模の拡大により、80 年代後半に

Table 26 Principle accounts of the Oyasu Fishery Cooperative

	unit	1974	1979	1984	1990	1995	2000
No. of Coops Members	person	235	188	168	138	118	95
No. of Coops Workers	person	10	8	9	8	9	6
Capital	million yen	26	58	90	128	124	122
Amount of Marketing Business Activities	million yen	440	504	713	678	713	797
Savings	million yen	447	632	812	1,125	1,303	1,211
Loans and Discounts	million yen	201	330	384	245	207	93
Ratio of Loans to Savings	%	45.0	52.2	47.3	21.8	15.9	7.7
Gross Profit Total	thousand yen	55,394	54,965	67,306	84,893	81,843	59,924
General Administrative Expenses	thousand yen	30,048	52,695	65,697	77,813	88,448	70,280
Operating Profit	thousand yen	25,346	2,270	1,609	7,080	-6,605	-10,356
Ordinary Profit	thousand yen	733	9,057	10,270	7,074	2,191	-7,661
Net Income	thousand yen	25	189	1,548	3,567	185	-7,982
Surplus Carried Over	thousand yen	324	15	129	390	307	0

Source: the Oyasu Fishery Cooperative business report to each year

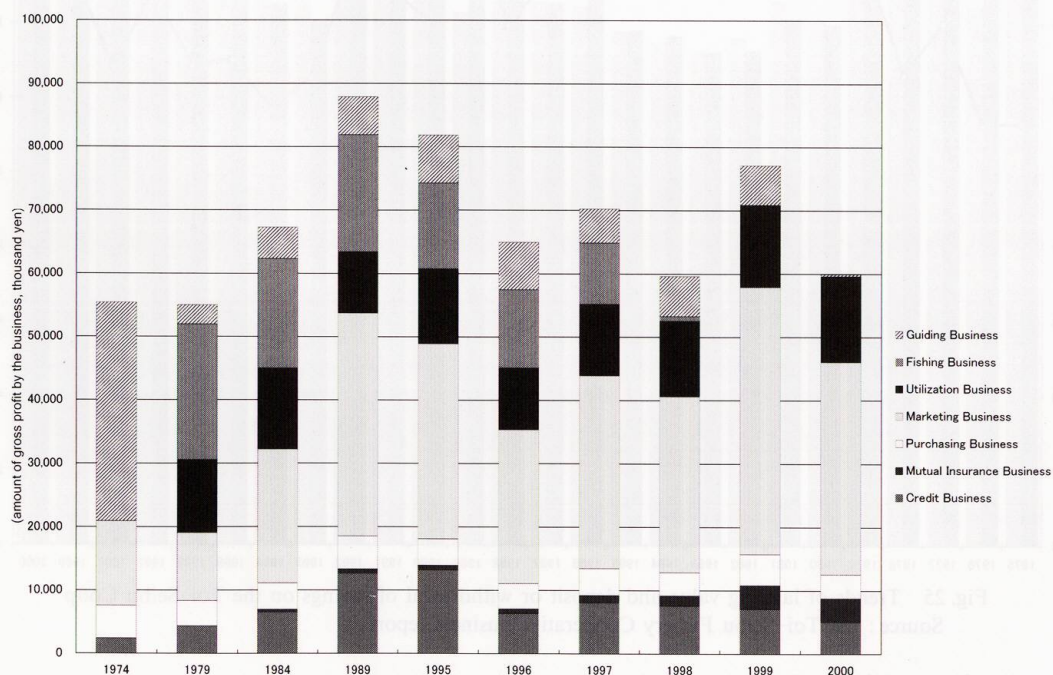


Fig. 24 Amount of gross profit on the Oyasu Fishery Coop by business
Source: the Oyasu Fishery Cooperative business report

は、事業総利益合計額が8,400万円にまで増加した。しかし他方で、先に見たコンブ生産の変動に沿って販売事業総利益の浮き沈みが大きく、また98年以降は、戸井西部漁協と同様に、自営漁業の収益が大幅に減少して、事業総利益全体も、1995年以降、8,200万円弱から6,000万円の間で増減を繰り返している。

また、1993年度には事業利益がマイナスになっているが、事業管理費が総利益を喰ったような恰好になるのは1995年以降である。職員数を減らし、管理費の上昇はむしろ押さえられているものの、信用事業と自営定置事業の低落、販売事業総利益の頭打ちを要因として、95年以降、毎年、事業利益の赤字が続いている。

しかし、事業外損益の黒字によって、1997年と2000年以外の年度では、事業損益の赤字をカバーし、当期剰余金をプラスにしている。それは毎年度、事業計画段階で経常利益がプラスになるよう、組合員への経営負担金が設定されているからであり、1999年度は一組合員当たり16万円の負担が課されている。当期未処分剰余も、この二年以外はプラスで推移している。合併前年の2000年度は、繰越欠損額がゼロになっている。

5.3 合併以前の資金事情、信用事業の内容

5.3.1 戸井西部漁協

続いて、両地区における信用事業の利用の特徴について検討してみたい。戸井西部漁協の貯金、貸出金残高の推移について、先のTable 25で確認しておこう。貯金は、1984年には15億円台にまで達していたが、平成に入ってから減少がすすみ、13~14億円台で推移している。他方、貸出金は、79年度には貯金残高を超える14億円の残高になっており、貯貸率も100%を超えるような過剰な資金需要の状態が見られたが、その後90年代に入ると大きく縮小傾向にある。バブル期に一時期資金需要が盛り返したが、年間4円億から5億円の水準で推移している。

Fig. 25、及びFig. 26は、各年度の水揚げ金額と貯金、貸付金の利用動向の関係を表したものである。漁業経営の立場からみると、漁獲物が組合の市場で販売された後、販売代金は組合貯金に振り込まれ、生産に要した諸経費の精算や借入金の返済、再生産のための投資、生活用途の消費、貯蓄などに利用される。また、それでも不足する場合は、組合貸付を利用することになる。したがって水揚げ金額と代金回収後の経営側の選択する資金用途との関係を、これらの図から把握したい。

Fig. 25では1980年に至るまで、水揚げ金額より大きい

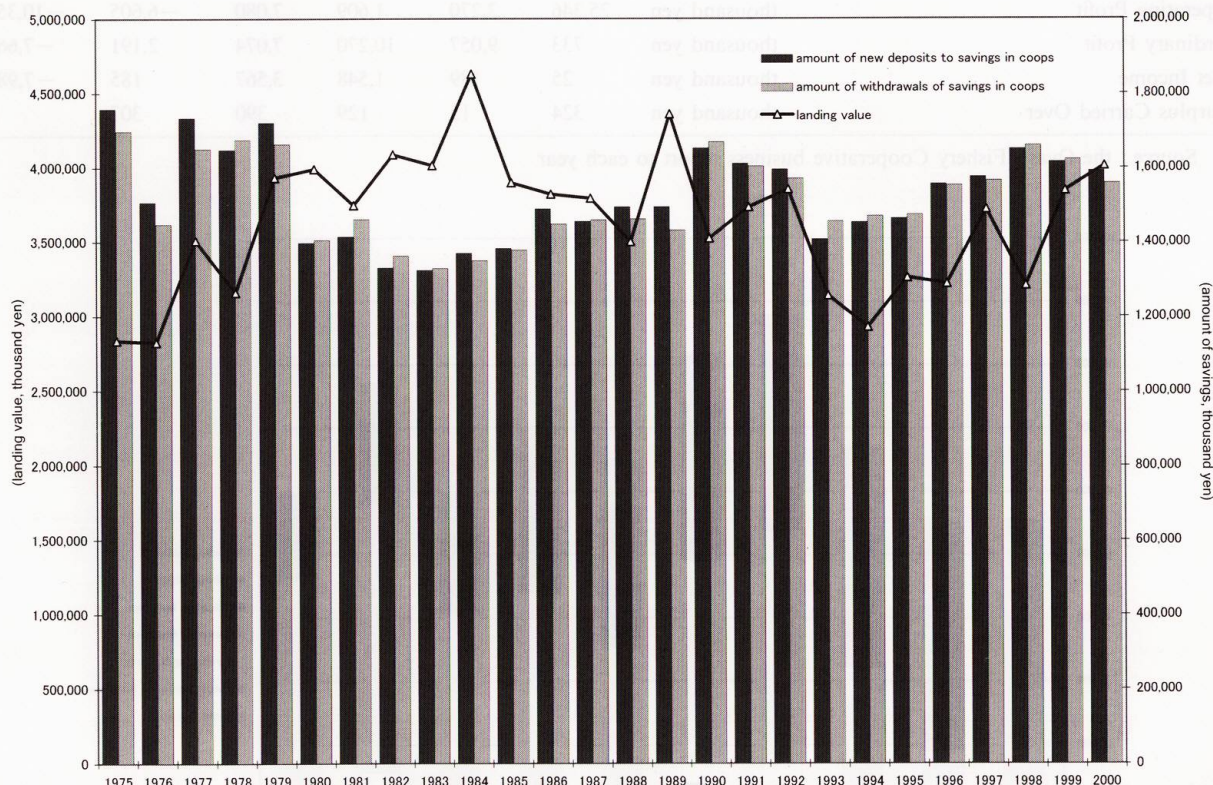


Fig. 25 Trends of landing value and deposit or withdrawal of savings on the Toi-Seibu Coop
Source: the Toi-Seibu Fishery Cooperative business report

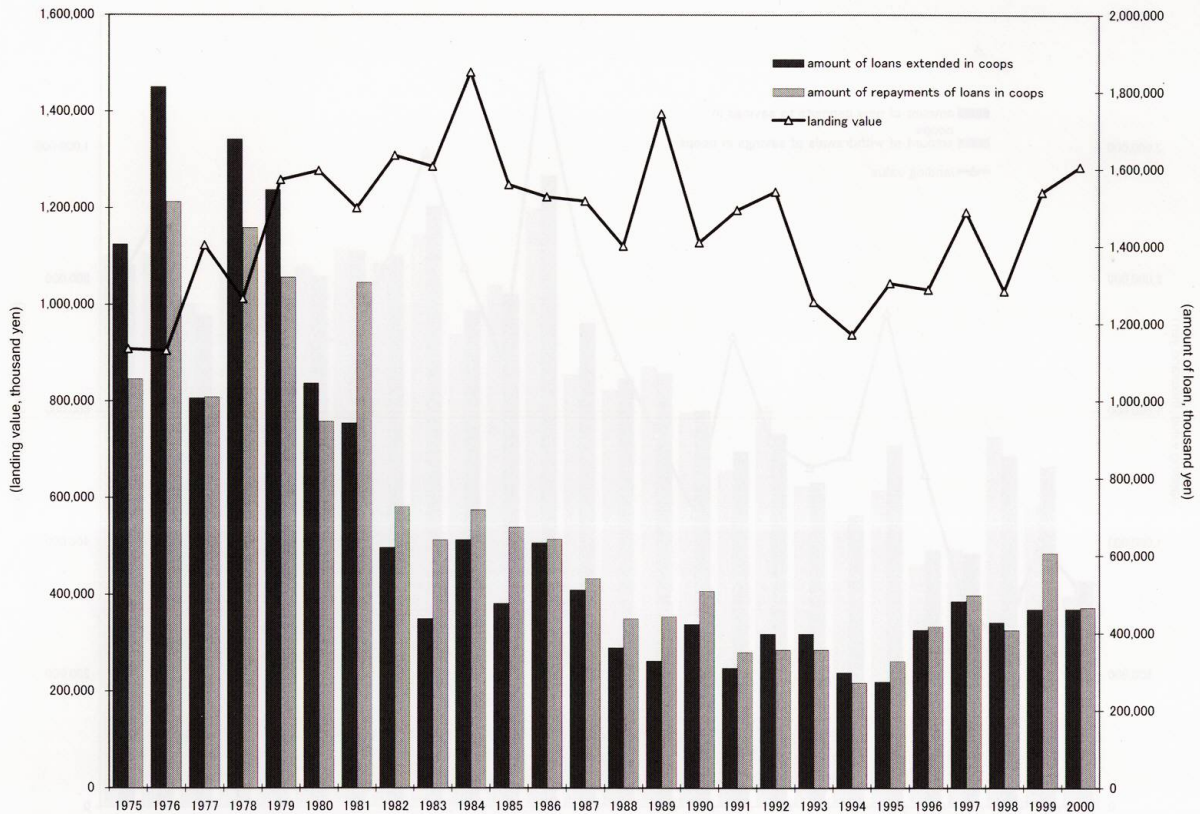


Fig. 26 Trends of landing value and borrowing or repayment of loans on the Toi-Seibu Coop
Source: the Toi-Seibu Fishery Cooperative business report

金額が組合貯金として出し入れされている。日本海マス、イカ流し網といった地元の中小企業経営が操業を続けていた時期であり、かつては資金調達の有利性⁴⁵⁾から、漁協への水揚げ以外の収入も組合貯金に預け入れ、またその関係によって、さらなる組合貸付を引き出すといった行動をとっていた。担保や保証を十分とられることなく、比較的容易に、大型船は400万～500万円といった金額を着業資金や集荷資金として借り入れていた。また、漁家についても同様に、設備投資を中心に自己水揚げを上回る借入を行っていたが、その結果、経営難が発生し、組合貸付の中に、経営維持安定資金や燃油資金、構造改善資金といった「後ろ向き資金」の比重が増したのが、この時期である。76年や78年には貸付額はおろか、貸付返済額までが水揚げ額を上回るという状況になっている。

このような経営悪化と資金借換の悪循環を断ち切るため、1980年代には先述の再建整備計画が立ち上げられた。大型船の廃業とともに、組合の貸付金を管理債権として処分する方針が固められ、組合信用事業も、より厳密な貸付を行うよう方針転換が図られた。その後90年ぐらゐまで、ほとんどの年で、水揚げ額に対し貯金が下回り、貸付規模も格段に減少した。貸付金は貸付額より回収額が上回って

おり、資金需要の縮小局面に入っていることを窺わせる。新規の貸付内容も、80年代後半には、「後ろ向き資金」が減少し、近代化資金が中心の構成に変化している。これは負債を抱えた中小経営や漁家の脱落が進むなかでの、相対的な前向き資金比重の増加となっていることは言うまでもない。

90年代以降の信用事業の利用は、再び貯金規模が水揚げ金額を上回っている状況が見られる。年金を受給出来る年代層の比重が高まっており、それら余剰資金の預け先として、定期性貯金の残高が伸張している。貸付は漁業経営の縮小により、短期の着業資金の縮小傾向が見られるが、当座貸越の利用を増やして対応している。長期資金の需要は、近代化資金が主要なものとなっており、生活資金も2、3割を占めている状況である。

5.3.2 小安漁協

次に、小安の貯金・貸出金残高の推移をTable 26で確認しよう。貯金残高は戸井西部と異なり、95年まで規模を拡大させている。これは後述するように、地区内のコンブ生産額の拡大に沿った動向である。また貸出金は80年代半ばにピークを迎えた後、縮小傾向に転じている。貯貸率は、79年には50%を超えているが、100%を超過していた戸井西部に比べると半分には過ぎない。

地区内水揚げ金額と貯金、貸付金事業の関係について、Fig. 27, Fig. 28で検討したい。貯金の推移が、戸井西部に比

⁴⁵⁾ 当時の金利情勢下では、回収した水揚げ代金を再生産投資に回すより、貯金に預け、また生産に要する資金は借入金で調達した方が、経営上、有利になるという時代であった。

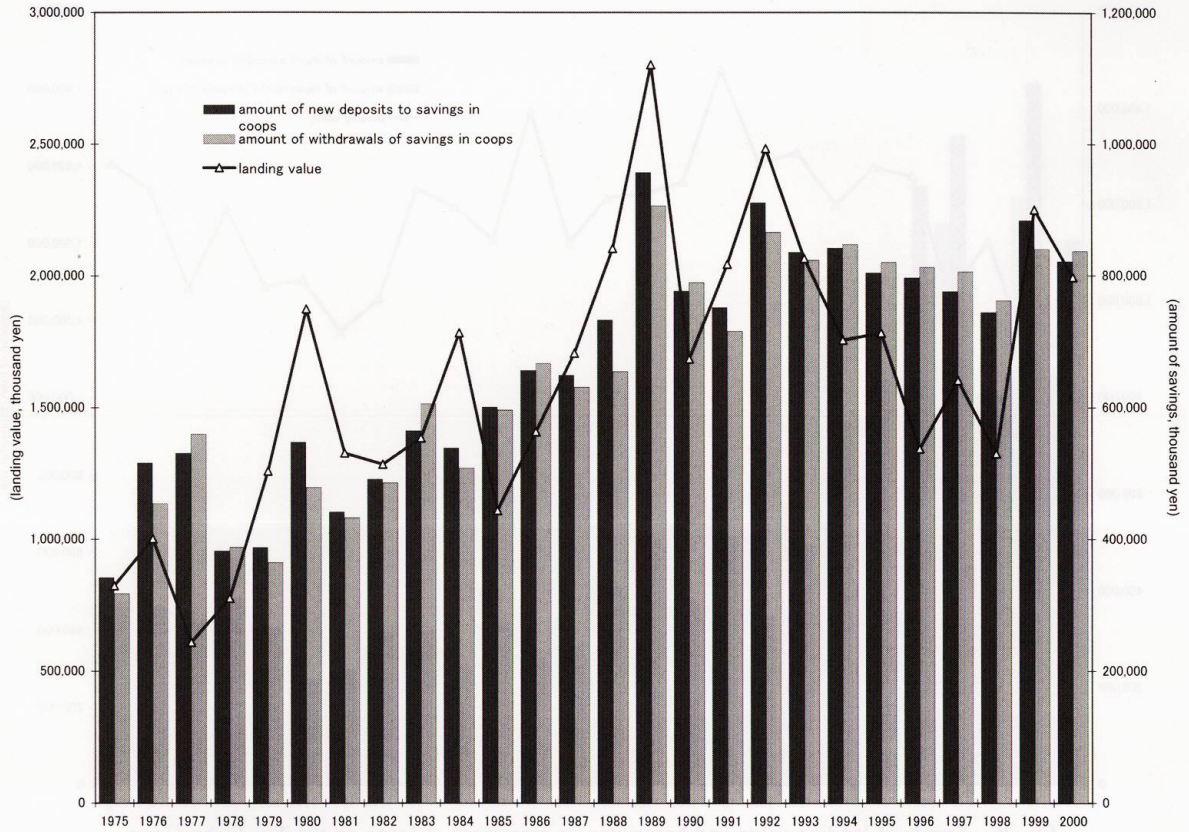


Fig. 27 Trends of landing value and deposit or withdrawal of savings on the Oyasu Coop
Source: the Oyasu Fishery Cooperative business report

べ、かなり水揚げ金額に近接した動きをとっているのが一べつして理解できる。これは、漁業による水揚げ代金を、他の用途に利用せず、漁協に直接預け入れる比率が極めて高いという当地区の組合員気質を表していると同時に、零細な漁家が主体であるため、漁業外の余剰資金の預け入れが少ないという性格も表現していると考えられる。もっとも、1978年までは戸井西部漁協の場合と同様に、貯金の受入額が水揚げ額を超過しており、漁業外で得た収入まで漁協に預けている。また Fig. 28 では70年代後半に、貸付額が大幅に増加している。これは、先述した当地区の組合員がほとんど皆コンブ養殖に依存しているという事情による所が大きい。

というのは、80年代までの小安のコンブ養殖は、促成折コンブ単一種であったため、年間の中で、漁業者の資金借入時期、実際の資金必要時期、資金回収時期が集中して到来した。前年11月に種苗を枝縄に付けてから、12月から年明け1月にかけて、着業者に着業資金が貸付けられるが、その後、育成中の間引き、施設管理といった作業が7月まで続けられ、水揚げされるのは8月、加工処理を施し、製品を販売し、代金が漁業者（漁協）のもとに振り込まれるのはその年の10月以降になる。着業資金の用途は、作業に要する人件費、漁船や乾燥機の油代、養殖・加工用の資材代等が主なもので、1件当り年間100万円から150万円程

度である（信漁連の転貸を通じて供給された）。また、年間収入が入るまでの一周期が長い間、その間をつなぐ短期の生活資金が非常に大きなウェイトを占めているのも、当地区の特徴である。これら短期資金の占める比率は組合貸付の9割強を占めており、長期（設備）資金の需要は、漁船の修繕に当てられるものなどわずかに留まっている。そのため、信用事業の収益性も低いし、その年のコンブ製品の売上げ状況が、組合信用事業の利用に大きく反映されることになる。さらに、経済的に困窮した組合員が多い当地では、貸付に一般勤労者並みの生活レベルを保障するという意味合いも含まれていた。そのため、貸付の債権保全に関しても、厳密なことはせず、ある程度の話し合いの下で、供給されていたのである。

しかし、80年以降、図に見られるように、貯金は水揚げ代金規模、貸付は大幅減退と、組合・組合員間の資金循環規模も縮小することになる。これは、一点目には、水コンブ、三石コンブ、早出コンブなど、養殖コンブの品種の多様化が図られたことによる。水コンブは3月～4月に、三石、早出コンブは6月に水揚げされるため、代金回収までのスパンが短縮され、つなぎ用途の生活資金需要が減少したり、作業も簡便化し、着業資金の必要額が低下した。また二点目に、組合でも徐々に、組合員ごとに借入状況を自覚させ、自主的に管理させるという経営指導や、債権保全面に力を

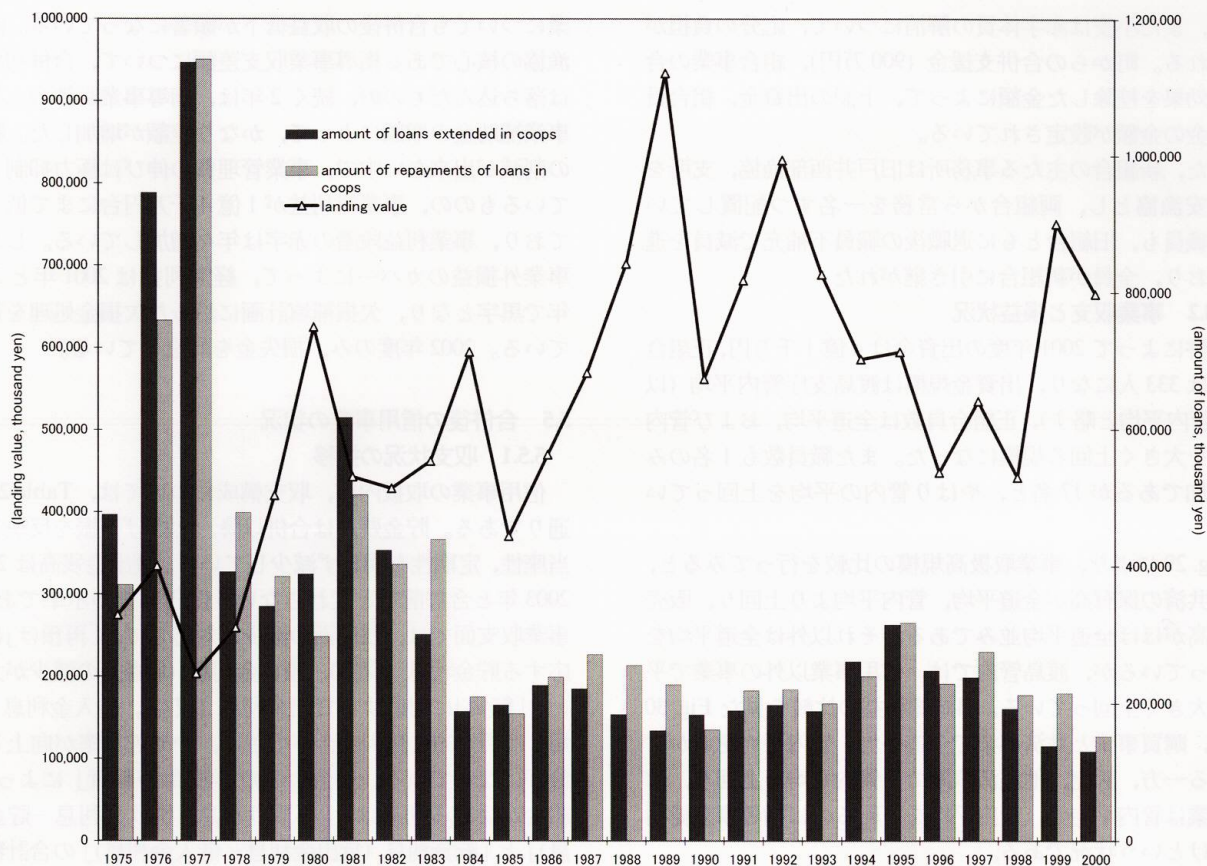


Fig. 28 Trends of landing value and borrowing or repayment of loans on the Oyasu Fishery Coop
Source: the Oyasu Fishery Cooperative business report

入れ始めたという経緯がある。従来の生活用途、生産を一緒にした組合借入を行っていた組合員にとって、平均的な借入額は200万円程度であったが、中には延滞を重ね、1,000万円ぐらいにまで増加している借入者もいた。組合側も、一年未満とはいえ、販売単価の変動が大きく、回収リスクの高い資金提供を続けるわけにもいかず、担保の徴収や保証人、取引約定書の取り交わしをできるだけ行い、また危険度の高い需要者については、貸付を拒むようになったのである。

90年代は西部地区と同様に、利用者の高齢化によって年金の預け入れ、子供の成人化による養育費の減少などから、定期性貯金の比重が高まっており、水揚げ動向に影響されない安定した推移を見せている。貸付についても受入額の方が上回っており、縮小傾向を辿っていることが見て取れる。

5.4 合併・戸井町漁協の概要

5.4.1 合併後の運営・事業改革

合併後の戸井町漁協の主要な改正点をまとめれば、以下の通りである。

- a) 組合員資格の改訂
- b) 出資増口
一般増資・・・全組合員に対し、年額3万円

特別増資・・・戸井西部組合員に対し、
水揚げ金額の0.5%

(2004年度まで)

c) 負担金

経営負担金・・・全組合員に対し、年額3万円

再建負担金・・・戸井西部組合員に対し、
均等割；組合員1人当たり
年額3万円

水揚げ割 (2004年度まで)；

鮮魚水揚げの場合	0.5%
天然昆布水揚げ	1.5%
管外水揚げ	1.0%

d) 町からの補助金・・・年額9百万円

(2001年度から2004年度まで)

e) 共水連からの合併支援金・・・年額240万円

(2001年度から2002年度まで)

f) 組合自営漁業・・・小安・西部の二隻体制を2001年から西部の減船により一隻体制へ。また従業員を18人から10人に減員する。

合併前の協議において、両組合の資産、負債内容は、合併後も引き続き各々の組合内で解消することが確認されている。その結果、合併時点の両組合について、西部は赤字体質の解消と不良債権処理によって発生した繰越欠損金の

処理, また小安は赤字体質の解消について, 応分の負担が課される。町からの合併支援金 (900 万円), 組合事業の合理化効果を控除した金額によって, 上記の出資金, 組合員負担金の金額が設定されている。

また, 新組合の主たる事務所は旧戸井西部漁協, 支所を旧小安漁協とし, 両組合から常務を一名ずつ配置している。職員も, 旧組合ともに退職後の職員不補充で減員を進めており, 全員が新組合に引き継がれた。

5.4.2 事業収支と損益状況

合併によって 2001 年度の出資金は 4 億 1 千万円, 正組合員数は 333 人になり, 出資金規模は渡島支庁管内平均 (以下, 管内平均と略す), 正組合員数は全道平均, および管内平均を大きく上回る規模になった。また職員数も 1 名のみの増加であるが 17 名と, やはり管内の平均を上回っている。

Fig. 29 により, 事業取扱高規模の比較を行ってみると, 長期共済の保有高が全道平均, 管内平均より上回り, 販売取扱高がほぼ全道平均並みである。それ以外は全道平均を下回っているが, 渡島管内では, 信用事業以外の事業で平均を大きく上回っている。事業総利益の比較を見た Fig. 30 では, 購買事業と共済事業で全道平均, 管内平均を遙かに超える一方, 販売, 他経済事業でも管内平均を上回り, 信用事業は管内平均と, 管内平均を下回るの是指導事業総利益だけという状況である。

その後の事業と収支状況について, Table 27 で検討してみよう。組合員数は再び減少傾向にある中で, 出資口数は逆にやや増加しており, そのため出資金も増加傾向にある。また販売取扱高は, 2002, 2003 年と急激に減少している。これは, 天然コンブの極端な不漁年に当たったことと, コンブ製品価格の下落が理由である。よって主力の販売事業総利益は低迷が続いているが, 同時に信用と漁業自営事

業についても合併後の収益低下が顕著になっている。認定漁協の核心である指導事業収支差額について, 合併初年度は落ち込んだものの, 続く 2 年は, 指導事業賦課金と指導事業補助金の増額によって, かなり差額が増加した。職員の削減が出来ない中で, 事業管理費の伸びは極力抑制されているものの, 事業総利益が 1 億 4 千万円台にまで低下しており, 事業利益段階の赤字は年々増加している。しかし事業外損益のカバーによって, 経常利益は 2001 年と 2003 年で黒字となり, 欠損補填計画に沿った欠損金処理を行っている。2002 年度のみ, 損失金を計上している。

5.5 合併後の信用事業の状況

5.5.1 収支状況の推移

信用事業の取扱内容, 収支構成については, Table 28 の通りである。貯金残高は合併以降, 水揚げ不振を反映して当座性, 定期性を問わず減少している。貸出金残高は 2002, 2003 年と合併前年と変わらない 5 億円前後の水準である。事業収支面では, 残高面の減少に対応して, 「再預け」に対応する貯金利息 (費用), 預け金利息 (収益) の減少が大きい。「転貸」に対応する貸出金利息 (収益), 借入金利息 (費用) は相対的に減少度合が小さく, やや貯貸率が向上した恰好になっている。連合会との「再預け・転貸」によって, 組合が受取る利息は, 「再預け利息 (預け金利息 - 貯金利息)」と「転貸利息 (貸出金利息 - 借入金利息)」の合計額で算出されるが, 表を見る限り, 合併以後組合の受取利息はやや減少している。合併後の合理化によって雑費用も削減されたが, それ以上に雑収益が減少していることも, 信用事業総利益低下の要因である。

一方で北海道信用事業実施要件によって, 貯金残高が 20 億円程度の組合の場合, 4 人以上の信用事業職員の配置が義務づけられているため, 当組合でもそれに従っている。

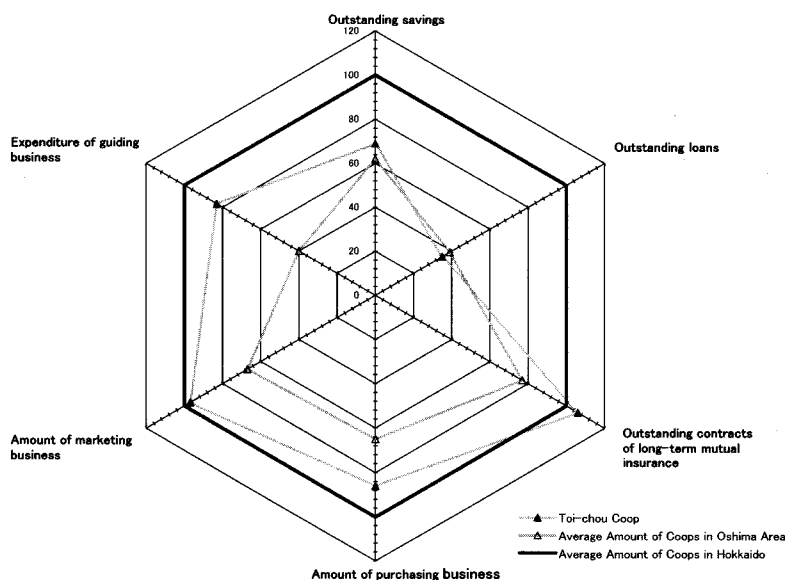


Fig. 29 Comparison of scale of business in the Toi-Chou Coop with other fishery cooperatives

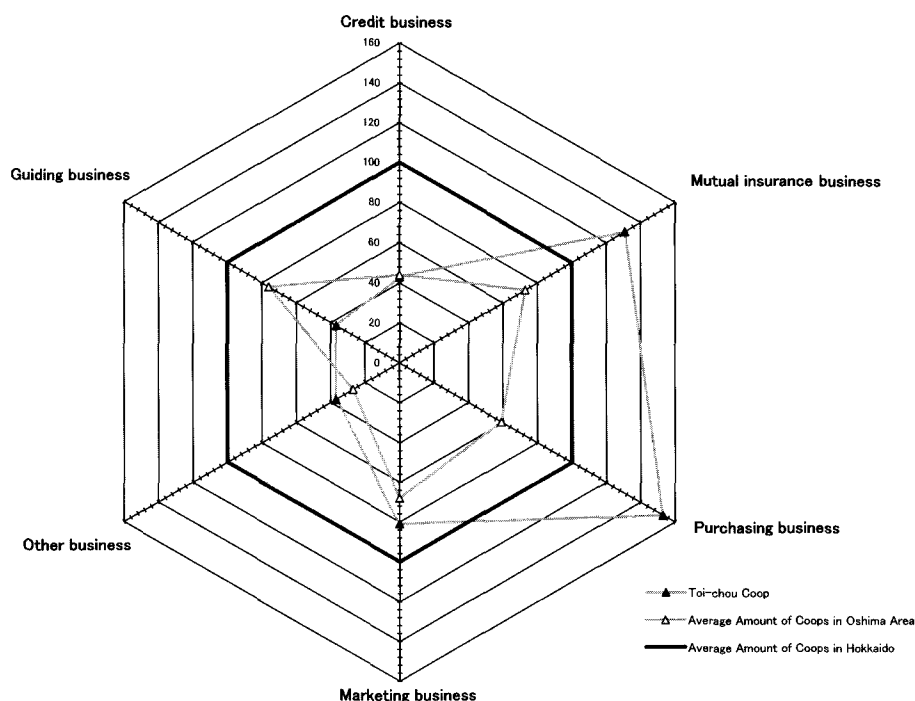


Fig. 30 Comparison of gross profit by business in the Toi-Chou Coop with other fishery cooperatives

Table 27 Principle account of the Toi-Chou Coop

	unit	2000	2001	2002	2003
No. of Coops Members	person	302	333	324	308
No. of Coops Workers	person	16	17	17	17
Capital	million yen	400	413	417	417
Amount of Marketing Business Activities	million yen	2,403	2,472	1,667	1,864
Savings	million yen	2,647	2,723	2,451	2,363
Loans and Discounts	million yen	499	437	493	501
Gross Profit Total	thousand yen	206,976	175,534	147,948	141,772
Gross Profit by Credit Business	thousand yen	16,651	10,051	8,044	6,318
Gross Profit by Mutual Insurance Business	thousand yen	11,117	9,926	10,932	7,664
Gross Profit by Purchasing Business	thousand yen	34,792	35,525	32,321	33,882
Gross Profit by Marketing Business	thousand yen	100,730	95,480	64,166	70,674
Gross Profit by Storage Business	thousand yen	-377	-657	-572	-573
Gross Profit by Ice-Making Business	thousand yen	5,677	3,808	4,172	3,705
Gross Profit by Fishing Business	thousand yen	12,865	526	-3,248	-8,643
Gross Profit by Guiding Business	thousand yen	12,044	4,938	18,639	15,423
Gross Profit by Utilization Business	thousand yen	13,478	15,934	13,491	13,319
General Administrative Expenses	thousand yen	208,390	195,685	190,556	194,978
Operating Profit	thousand yen	-1,414	-20,151	-42,608	-53,206
Ordinary Profit	thousand yen	-42,776	28,559	91,073	5,138
Net Income	thousand yen	-51,464	27,548	-3,291	4,772
Surplus Carried Over	thousand yen	-	-97,262	-100,553	4,772

Source : the Toi-Chou Fishery Cooperative business report to each year

Table 28 Amount of business activities and account on revenue and expense on credit business unit ; thousand yen

		2000	2001	2002	2003
Amount of Business Activities	Savings	2,647	2,723	2,451	2,363
	Loans	499	437	493	501
	Deposits	2,782	2,858	2,497	2,175
	Borrowings	761	689	638	591
Account on Revenue by Credit Business	Interest on Deposits (A)	10,110	8,701	6,599	5,751
	Interest on Loans (B)	11,161	9,707	8,740	8,137
	Interest Subsidy	4,707	4,368	4,235	4,367
	Received Credit Charge	1,217	1,409	1,377	1,217
	Received Guarantee Charge	667	-	-	-
	Miscellaneous Revenue	22,234	15,465	8,209	7,331
	Revenue	50,101	39,653	29,163	26,804
Account on Expense by Credit Business	Interest on Savings (C)	3,873	2,247	987	625
	Interest on Borrowing (D)	12,225	9,947	9,860	9,140
	Paid Credit Charge	249	226	227	204
	Transferred Reserve for Filling Benefit	41	22	6	3
	Paid Guarantee Charge	668	-	-	-
	Miscellaneous Expense	16,389	17,158	10,036	10,511
Expense	33,450	29,602	21,118	20,486	
	Profit	16,651	10,051	8,045	6,318
Index	A-C (E)	6,237	6,454	5,612	5,126
	B-D (F)	-1,064	-240	-1,120	-1,003
	E+F (G)	5,173	6,214	4,492	4,123

Source: the Toi-Chou Fishery Cooperative business report on each year

Note: 1. E; net receivable interest by deposits with Hokkaido credit federations of fishery coops ("Sai-Azuke")

2. F; net receivable interest by loans borrowing for sublease fund from Hokkaido credit federations of fishery coops ("Tentai")

3. G; net receivable interest by "Sai-azuke" "Tentai"

そのため、組合の部門別損益計算書では、信用事業は共通管理費配賦前の直接管理費をも賄えないといった状態である。

5.5.2 現在の資金需要と利用形態

合併後の信用事業の貸出金はどのような需要に対応しているのか。Table 29 は、新規貸付額の内訳を示したものである。貸付額に占める短期と長期の比率は 8:2 で、短期(手形)貸付は、着業資金、つなぎ用途の信用事業資金、それに北海道単独の制度資金である漁業振興資金が融資されている。漁業振興資金は、信漁連からの転貸で貸し付けられ、道の利子補給により、末端の借入利率が 1.6% 以内に抑えられている。小安の場合、短期資金需要は、コンブ養殖の着業資金が依然として中心であるが、組合の融資審査も厳しくなり、85 名中、振興資金が借りられるのは 20 名のみで、残り 65 名は、金利軽減のない信連プロパーの「信用事業資金」を利用している。また西部地区では漁船漁業が中心に利用しているが、最近では、着業資金の調達を貯金担保貸付で代替している場合も見られる。

Table 29 Amount of loans extended of the Toi-Chou Coop by kind

		unit ; thousand yen		
Loan sp.		2001	2002	2003
Short Term	loans on bills	234,004	281,905	278,925
	overdrafts	27,893	36,309	37,242
	Total	261,897	318,214	316,167
Long Term	loans on deeds	69,490	98,210	78,870
	modernization loans	34,150	63,640	51,870
	other loans	35,340	34,570	27,000
Total	69,490	98,210	78,870	
Loan Totalled		331,387	416,424	395,037

Source: the Toi-Chou Fishery Cooperative business report to each year

他方、長期資金の利用は、近代化資金とローンの二つに分かれる。現在、漁船関連の設備資金需要は、漁船漁業（主にマグロ延縄漁業）層が中心であるが、漁船のFRP化によって耐用年数が伸びた結果、漁船投資はほとんどなく、機関換装が主な用途になっている。戸井町漁協では、近代化資金の借入基準として、2割の自己資金保有を義務づけているが、今日、そのような需要があるのは後継者のいる経営体に限られている。また、30万円以下の小口の長期資金需要者については、原則として近代化資金ではなく、「フリーローン」を利用するよう指導されている。長期ローンは、この他に「マイカーローン」、「教育ローン」、「船外機ローン」があるが、組合での聞き取りによれば、ローンの利用用途は、漁業生産関連と生活用途資金が半分ずつを占めている。

5.5.3 今日の信用事業体制

2004年4月になって、東戸井漁協と二段階目の合併が行われた。本所は戸井町漁協におかれ、旧小安、旧東戸井漁協は支所として運営されている。信用事業職員は本所3名、各支所1名ずつ配置している。貯金は各窓口で扱い、融資相談、審査、管理回収等の機能は本所が行うが、各支所も本所と連携して融資相談や業務取次を行っている。

東戸井と合併したことに伴い、ローン件数の増大から、事務手続きをより迅速に行うため、下部段階での貸付決定権限を拡張するよう設定し直された。一貸付先に対する既往貸付も含めたローンの合計額によって、100万円以下：信用部長、100万～200万円：常勤理事、200万～300万円：組合長、300万円を超える場合は理事会と、それぞれ裁量の段階が分かれている。また査定に関しては「ご用立て相談書」と面談の内容をもとに、貸付対象者の資格要件、返済能力に関する要点を点数化した「スコアリングシート」を作成し、参考にしている。さらに、組合の債権保全対策として、各種ローンについて、必要に応じ、担保の徴収、マリンバンク保証の付加（フリーローンを除く）、借入金額が200万円以上の場合、連帯保証人の付保を条件としている。

5.6 信用事業の評価・展望

最後に、本地区の信用事業の性格について、松前の場合と比較して特徴を整理する。

① 戸井西部、小安地区ともに、70年代までは高い貯貸率であったが、戸井西部地区は大型船を中心にした「資金不足」状態、小安はコンプ販売額の乱高下による「資金需給の変動」が特徴であった。しかし、今日においては、両地区とも同様に組合員の高齢化が進展し、年金の預入増大と設備投資需要の減退という共通の条件が生まれ、ニーズが均質化してきている。

② 制度資金については、現在、漁業近代化資金、漁業振興資金ともに、選別された優良な経営に利用が限られ、その枠からはずれた他の経営体がフリーローンや「信用事業資金」など、より高利な資金制度を利用している。結果

として、中核的漁業者協業体とは異なる形で、期せずして特定優良階層への資金集中に政策的に力を貸していると考えられる。

③ 漁船漁業の残した固定化債権が西部地区で3億円、小安はゼロであるため、松前の場合のような決定的な信用事業の改変機会がないまま、今日に至っている。そのため、組合側も松前のように事業規定の大々的な変更は行っていないし、やや組合員の経済事情に配慮した優遇的貸付の余地が残っている。

④ 車で10分ほどの距離にあるこの小さな集落の中に、郵便局も4ヶ所あり、また車で40分走れば、函館中心部の金融機関を利用することも不可能ではない。立地条件面では、松前に比べ「地域金融機関」的展望が持ちにくい。

⑤ 反面で「認定漁協」であるため、今後の漁場管理主体として、施策遂行機関としての公的役割を付与される。

⑥ 道の漁協再編方針によれば、向こう5年の間に、さらに恵山、楸法華までの地域との広域合併が計画されている。

これらの条件を考え合わせると当漁協の今後は、ますます「同業組合」的性質が失われ、極めて水産行政の代行的性格の強い組織になることが予想される。漁協合併による信用事業の統合は、地域内資金需給規模の拡大や事業合理化という点で、事業の経済的自立を促す効果があるように思われるが、その場合、利用者との貯金、貸付金に関するコンセプトを明確にする必要があるだろう。従来、組合信用事業には、貯金を預ければそれだけ他の金融機関にはない、「同業組合」的な資金融通のメリットがあったわけであるが、「行政代行」機関への傾斜が進む中で、具体的なメリットが見えてこない。まして、信漁連と「再預け・転貸」を行う限り、市中金融機関を上回るだけの運用パフォーマンスは期待できないと考えられるからである。

6 結 論

6.1 総 括

以上、本論文では、「行政代行」的機能、「同業組合」的機能という両特質を中心に、今日の資金循環方式の在り方と漁協事業強化方策を批判的に検討したところに研究の独自性があると考えている。

構成は全体的観点からの総論的検討と実態的・事例的考察とを含み、全体的検討では全国並びに北海道における上記両機能の存在形態を考察し、実態分析では2つの漁協地域事例における個別信用事業の経緯と両機能の把握・評価を行った。

具体的には以下の通りである。

第1章において、問題意識の提示を行いつつ、現在までの漁協再編動向の概要把握とその把握の基本的視角について整理した。すなわち、信用事業の会計区分、貯金量や事業総利益の重視、破綻の未然防止体制といった信用事業の「経済事業」的機能が前面に出る状況にふれ、反面、漁協信

用事業を経済主義的事業内容としてのみ律することの出来ない側面として漁協事業の「行政代行」, 「同業組合」的機能の存在について考察した。こうした観点から斯界の研究動向を概観した。ここでは「経済事業体」的性格が強く現れる信漁連と、多様な性格を持つ漁協信用事業との間における資金関係の在り方がどのように評価されるかという論点が重視される。

第2章では、戦後の歴史的経緯の中で、漁協信用事業の変貌過程と性格の変遷について検討した。零細な貯金量と未熟な貸付体制でスタートした漁協信用事業は「漁業手形制度」を皮切りに、政策的に「同業組合」的機能が強調された形で、外部資金導入の道筋が付けられた。また、漁業経営体間の規模格差が拡大する中で、多額の資金需要を有する上位階層は外部借入を目的とする業種別組合を組織し、資金需要の弱い沿岸漁家層は資金余剰となって組合内外部の上層漁業者の原資供給主体となるという系統金融網の資金循環が確立することになる。高度成長期には、資金不足層と資金余剰層の格差が進展することで、系統金融規模の拡大が図られるが、連合会が、系統内原資の確保と融資体制に主導的立場となり、「再預け・転貸」方式が徹底された。しかし、「200海里」以降並びに低成長期に入ると経営難への対策として制度資金が矢継ぎ早に創設され、信用事業融資の中心を占めることになる。他方で、漁船漁業層の撤退と経営破綻が続出する中で、組合の転貸方式の矛盾が噴出し、保証保険機関である「基金協会」とともに信用体制の崩壊に至る。

第3章は、北海道の「行政代行」と「同業組合」の各機能について実態的検討を行った。「行政代行」的機能は、制度資金の供給を行うことで「漁業生産構造の改変」, 「経営体の維持・存続」, 「生活者、地域の保護・保全」などの役割を果たす。北海道の制度資金は、現在、漁業者の資金需要が総じて縮小し、前二者における政策金融の効果が減少している。今日行われる制度融資も単なる特定資金需要者への補助金的性格が強くなる一方、漁場管理、公的施設への投資など公的・社会保障的性格が増している。他方、「同業組合」的機能については、構成組合員の階層性により、三種類に分けられる。①「沿岸漁家主体」組合は資金余剰状態であるため、事業の零細性、低収益性への支援が連合会との関係の動機となるが、②「中・大型漁船層主体」組合は、外部借入における豊富な資金源と融通性、相互保証機能が重要になる。③「両者の混合」形態の組合は、所属組合員の階層構成に応じ、中間的な「同業組合」的機能が発揮されるものと仮定されるが、他方で、相互保証の面など、異質の経済主体による機能矛盾も発生すると予想される。更に以上の内実について、渡島地区の沿海地区漁協信用事業を統計的に検証した。第1に、企業体階層の減少によって、組合員の階層構成が沿岸漁家主体に近づいていること、第2に、全般的に事業規模の零細性、不採算性が著し

いこと、第3に、「混合」組合にはかつての相互保証による負の遺産として、固定化債権を保有している組合が存在すること、などが把握された。

第4章は、「松前さくら漁協」における信用事業を、合併前後の経緯と今後のあり方を中心として検討した。大型企業体から零細漁家までの諸階層を擁する当地区は、高度成長期に、「同業組合」的相互保証機能によって過剰な借越状態となった。低成長期以降、債権焦げ付きから56億円の固定化債権が組合に残り、行政、系統の介入による抜本的な合併指導と事業の健全化対策が講じられた。その結果、現在は、厳密な「資本主義型」信用事業体制が構築されるとともに、「同業組合」的機能が失われ、地域金融機関的な性格を強めている。このことから信漁連との「再預け・転貸」方式に固執する理念的根拠はなく、当事業や組合の存続を支える手段としても不足であると推察される。

第5章は、「戸井町漁協」の信用事業の事例について検討した。当該漁協には2つの性格を異にする地域が含まれる。戸井西部は漁船漁業主体の地域で、高度成長期には大型船中心の「資金量の不足」, 小安はコンブ養殖地帯で、販売額の乱高下による「資金需給の変動」が、それぞれの地域の資金事情の特徴とされた。今日では、両地域とも組合員の高齢化により、年金預入の増大、設備投資需要の減退という資金事情の均質化が見られる。また、固定化債権の被害が比較的少なく、抜本的な信用事業の改定機会がないまま、今日に至っており、「同業組合」的な対応を一部残している。当地区の立地条件、「認定漁協」としての役割、より広域地区との合併計画といった条件を考え合わせると、今後、水産行政の代行的性格の強い組織になることが予想される。その場合、組合信用事業の在り方・コンセプトを明確しない限り、信漁連との「再預け・転貸」方式の堅持は、単なる商品利率の低下にしか結びつかない危険性がある。

6.2 結 言

以上の考察の結果、今日の漁協信用事業は、その「同業組合」的機能の低下と「行政代行」的機能の萎縮を強めるような形において地域金融的信用事業へと矮小化しつつ再編を遂げようとしていると言える。

今日の漁協信用事業強化方策は、このような方向において漁協信用事業の性格を変貌させていかざるを得ないものであるが、この方向を続行していくならば、結果として、むしろ漁協信用事業が漁村の中に受容されていかなない環境を醸成していくことにならざるを得ない、と結論付けられる。そして、漁協の「同業組合」的機能、並びに「行政代行」的機能の正当な評価がない条件の下では、今後、信漁連を中心とする「再預け・転貸」方式の高コスト資金循環が漁村には受容されていかなない構造が形成されるのではないかと思われる。